

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2002年10月17日 (17.10.2002)

PCT

(10) 国際公開番号
WO 02/082338 A1

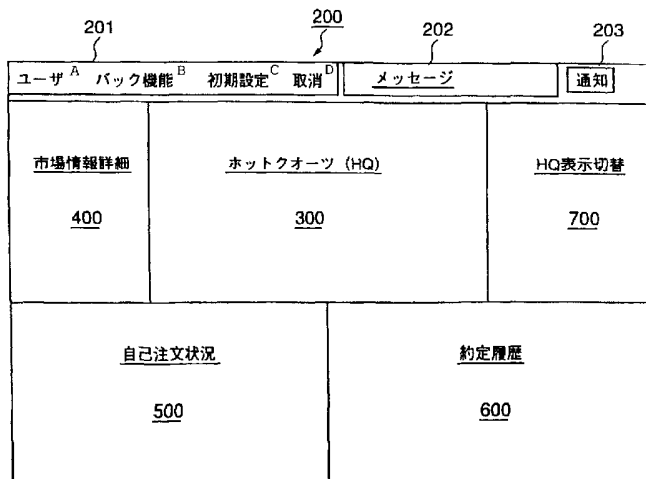
- (51) 国際特許分類: G06F 17/60
- (21) 国際出願番号: PCT/JP02/03251
- (22) 国際出願日: 2002年4月1日 (01.04.2002)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願2001-105104 2001年4月3日 (03.04.2001) JP
特願2001-171291 2001年6月6日 (06.06.2001) JP
特願2001-171292 2001年6月6日 (06.06.2001) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): フューチャーシステムコンサルティング株式会社 (FUTURE SYSTEM CONSULTING CORP.) [JP/JP]; 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷三丁目2番13号渋谷新南口ビル Tokyo (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 中村 信之 (NAKAMURA, Nobuyuki) [JP/JP]; 〒103-0022 東京都中央区

日本橋室町一丁目2番3号 上田八木短資株式会社内 Tokyo (JP). 中村 太志 (NAKAMURA, Futoshi) [JP/JP]; 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町一丁目2番3号 上田八木短資株式会社内 Tokyo (JP). 三石 健幸 (MITSUISHI, Takeyuki) [JP/JP]; 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町一丁目2番3号 上田八木短資株式会社内 Tokyo (JP). 酒井 孝之 (SAKAI, Takayuki) [JP/JP]; 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町一丁目2番3号 上田八木短資株式会社内 Tokyo (JP). 奥浜 透 (OKUHAMA, Toru) [JP/JP]; 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町一丁目2番3号 上田八木短資株式会社内 Tokyo (JP). 土屋 雄多 (TSUCHIYA, Yuta) [JP/JP]; 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷三丁目2番13号 渋谷新南口ビル フューチャーシステムコンサルティング株式会社内 Tokyo (JP). 高島 康裕 (TAKASHIMA, Yasuhiro) [JP/JP]; 〒279-0023 千葉県浦安市高洲1-4-2 潮音の街4-503 Chiba (JP). 平光 利浩 (HIRAMITSU, Toshihiro) [JP/JP]; 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷三丁目2番13号 渋谷新南口ビル フューチャーシステムコンサルティング株式会社内 Tokyo (JP).

[続葉有]

(54) Title: DEALING MEDIATION SYSTEM AND METHOD

(54) 発明の名称: 取引仲介システム及び方法



- A...USER
- B...BACK FUNCTION
- C...INITIALIZATION
- D...CANCEL
- 202...MESSAGE
- 203...NOTIFICATION
- 400...DETAILS OF MARKET INFORMATION
- 300...HOT QUARTZ (HQ)
- 700...HQ DISPLAY SWITCHING
- 500...SELF ORDER CONDITION
- 600...CONTRACT HISTORY

(57) Abstract: A system for effectively mediating dealing while notifying a market change to market participants in a call market or the like. A dealing mediation server communicates with a plenty of dealer terminals used by a plenty of bank call dealers, thereby mediating call dealing between banks. The dealing mediation server provides a main window (200) to the dealer terminals. In a hot quartz (HQ) window (300) in the main window (200), the content of an order of market dealing issued by a bank to the other banks and the content of an order of direct dealing are displayed in real time. The dealing mediation server matches the orders made by a plenty of banks and establishes a contract between matched orders.

[続葉有]



WO 02/082338 A1



(74) 代理人: 上村 輝之, 外(KAMIMURA, Teruyuki et al.); 〒130-0022 東京都 墨田区 江東橋 1 丁目 8 番 3-7 0 2 号 Tokyo (JP).

添付公開書類:
— 国際調査報告書

(81) 指定国 (国内): GB, US.

2 文字コード及び他の略語については、定期発行される各 PCT ガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

(57) 要約:

コール市場などで、市場変化を市場参加者に的確に通知しながら、効率的に取引の仲介を行うためのシステムが開示されている。取引仲介サーバが、多数の銀行のコールディーラが使用する多数のディーラ端末と通信しつつ、銀行間のコール取引を仲介する。取引仲介サーバは、各ディーラ端末にメインウィンドウ 200 を提供する。メインウィンドウ 200 内のホットクォーツ (HQ) ウィンドウ 300 には、各銀行に向けて他の銀行から発されたマーケット取引の注文とダイレクト取引の注文の内容が、リアルタイムで表示される。取引仲介サーバは、多数の銀行から入力された注文同士をマッチングして、マッチした注文間で約定を成立させる。

明 細 書

取引仲介システム及び方法

技 術 分 野

本発明は、資金、商品又はサービスなどの貸借、寄託又は売買などの取引を仲介するためのコンピュータ利用システムに関する。

本発明は、特に、例えばコール取引のように、取引者が、秒や分のオーダーでめまぐるしく変化する市場状況や取引条件を的確に把握して短時間に約定を成立させていく必要のある類の取引の仲介に好適なものであるが、そのみに本発明の適用範囲が限られるわけではない。

技 術 背 景

以下、本発明の適用に好適な「コール取引」を例に取り説明する。

周知のように、コール取引は、金融機関が短期的な支払準備金の過不足の調整のために金融機関相互間で行なう資金の消費貸借であり、「マーケット取引」と「ダイレクト取引」に大別される。

「マーケット取引」は、短資会社の仲介の下で、多数の金融機関が参加したコール市場において行なわれる。各金融機関がコール取引の注文を短資会社に発することで、その注文がコール市場に投入されることになる。コール取引の注文には、資金の運用を希望する（資金を出したい）ものと、資金の調達を希望する（資金を取りたい）ものがある。この明細書では、資金運用のための注文を「オファー」(offer) と呼び、資金調達のための注文を「ビッド」(bid) と呼ぶことにする。コール市場に投入される注文には、オファーかビッドか、貸借期間、金利、取引希望最高金額などの取引条件が含まれている。

コール市場に参加した各金融機関では、コール担当ディーラが注文を短資会社に

対して発し、それを短資会社の各金融機関担当のスタッフが受け取ってコール市場に投入する。コール市場では、短資会社のスタッフの仲介により、取引条件の点で約定可能なオファーとビッドが出会わされ、約定へ導かれていく。コール市場では、矢継ぎ早に新たな注文が投入され、次々と新たな約定が成立していく。したがって、コール市場の状況はめまぐるしく変動している。実際のところ秒オーダーで、市況が変動している。コール市場における短資会社の仲介業務は、短資会社のスタッフの人手によって遂行されている。

「ダイレクト取引」は、短資会社を通さずに、金融機関同士が直接コンタクトすることで行なわれるコール取引である。すなわち、資金を運用又は調達したい金融機関のコール担当ディーラーは、自社の要求に応え得るであろう金融機関と、電話やファクシミリなどの方法で直接コンタクトをとり、自社の取引希望を伝える。このとき、コンタクトする金融機関の数は一つとは限らず、むしろ複数であることが多い。そのディーラーは、複数の金融機関に対して希望を伝え、それぞれの金融機関から返答を受け、応諾してくれた金融機関と個別に取引条件を詰めて約定に至る。或る相手との約定が成立すると、必然的に、他の相手に対する取引希望は取り消されたり取引希望金額などが変化したりするので、ディーラーは、直ちにその旨を他の相手に対して通知する必要がある。

マーケット取引における短資会社の仲介業務で肝心なことは、めまぐるしく変動するコール市場の状況を迅速にクライアントの金融機関へ通知することにより、時々の市況の下でクライアントにとり最適な約定を、効率的に成立させていくことにある。しかし、このようにコール市場の高速な変化に実時間で対応して最適に取引を仲介することは、短資会社のスタッフにとり容易なことではない。

短資会社が、取引条件上では約定可能なオファーとビッドとを出会わせたとしても、オファー側のクライアントがビッド側のクライアントに対して与えているクレジットライン(与信枠)が不足していると、オファー側クライアントは約定を拒否せ

ざるを得ない。そうすると、短資会社は、そのオファーに対しては条件の合う別の
ビッドを見つけて捜して出会わせることになる。そのとき、約定に至れない同じク
ライアント同士の似たような条件のオファーとビッドを再び出会わせてしまうと、
再び同じ理由で破談に終わるといふ非効率且つ不愉快な事態が発生する。そこで、
短資会社のスタッフは、そうした事態が生じないように注意を払っている。しかし、
多くの取引を次々と処理していく過程で、こうした点まで完全に注意を払うことは、
短資会社のスタッフにとり容易なことではない。

ダイレクト取引においては、各金融機関のディーラーは、上述したように、複数の
相手と直接コンタクトをとり、取引条件を詰めたり、条件の変動を通知したりとい
うような煩雑な事務処理を自社で行なわなければならない。この煩雑な処理は、効
率的に約定を成立させていくための障害となる。

また、マーケット取引とダイレクト取引には、それぞれメリットとデメリットが
ある。金融機関は、目的の資金を調達又は運用するのに、マーケット取引とダイレ
クト取引のいずれを利用する方が有利であるかという判断を行なう必要がある。し
かし、時々刻々と変化する市場状況の下でその判断が容易にできるよう援助してく
れるツールは従来存在しない。

また、コール取引のタームには、1日から365日まで様々なものがある。取引
の安定性を重視する場合、取引の終了日（貸借期間の終了日）が予め決定される。
一方、同一相手と同様な取引を、必要に応じて取引条件を調整したりしながら、継
続していくために、取引の終了日を未決にして約定を成立させる場合もある。この
ように取引終了日未決の取引を、この明細書では「オープンエンド取引」と呼ぶ。
オープンエンド取引は価格の変動などに即応できるという利点がある。しかし、オ
ープンエンド取引の難点は、予め定められた日に、取引の継続、変更又は解約の交
渉を取引当事者が直接行なうというメンテナンスが必要な点である。

上述した問題に類似した問題は、コール取引以外の取引においても存在する可能

性がある。

コール取引のような種類の取引では、一方の当事者が他方の当事者に与えているクレジットラインを超過した成約を防止する必要がある。クレジットラインを超過した成約を完全に排除できるか否かは、個々の利用者のクレジットライン管理が適正であるか否かにかかってくる。

しかし、多様な条件の取引が錯綜し時々刻々と約定又は破談が発生していく状況の下で、取引相手のクレジットラインを常に適正に管理するということは、各利用者にとって容易なことではない。そこで、各利用者は安全側に立ったクレジットライン管理を行うことになる。しかし、そのような安全なクレジットライン設定は、機会損失を生む（つまり、約定可能だった取引を捕らえる機会を失なう）ことが多分にある。

例えば、資金を運用したい α 銀行が、資金が欲しい β 銀行に対して総額1000億円のクレジットラインを与えていたとする。今、 α 銀行が、1日間と90日間の取引を希望しているとする。この場合、 α 銀行は、安全策として、 β 銀行に対して、例えば<1日間：1000億円、90日間：0円>或るいは<1日間：500億円、90日間：500億円>のように、クレジットライン総額を1日間取引と90日間取引とに単純分配したようなクレジットライン設定することが多い。上例の<1日間：1000億円、90日間：0円>或いは<1日間：500億円、90日間：500億円>というクレジットライン設定は、確かに安全である。しかし、もし、 β 銀行から90日間の1000億円という有利なビッドが入ったとしても、 α 銀行はこれを捕らえることができない。

また、人がクレジットラインのチェックを行うにはそれ相応の時間がかかる。その間、市場には新しい注文が続々と入ってくる。もし、ラインチェック中に有利な注文が入ってきたとしても、それは他の者に奪われてしまう可能性が高い。このように人手によるラインチェックの所要時間に起因する機会損失もあり得る。

一般的に、コール取引において(また、他の様々な金融取引又は商品取引においても)、取引リスクに応じた値段付け(以下、「リスクベースのプライシング」という)や、取引コストに応じた値段付け(以下、「コストベースのプライシング」という)が行われている。リスクベースのプライシングの典型例としては、資金の借り手又は商品の買い手の信用格付けが高いほど(つまり、取引相手に起因するリスクが低いほど)、貸付利息又は商品単価を下げるというものがある。また、コストベースのプライシングの典型例としては、一回の取引の金額又は商品数量が大きいほど(つまり、取引対象の単位量当たりのコストが低いほど)、貸付利息又は商品単価を下げるというものがある。

このようなリスクベース又はコストベースのプライシングについて、人々は自身で相手の信用格付けや取引金額などに応じたプライシングを制御しなければならない。しかし、適正なプライシングの制御は、人々にとって容易なことではない。

発 明 の 開 示

従って、本発明の目的は、取引注文の投入や約定の成立などの市場の変化を市場参加者に的確に通知しながら、効率的に取引の仲介を行なう取引仲介システムを提供することにある。

本発明の別の目的は、以前の取引が破談に終わった当事者同士を、再び破談になる可能性のある類似の取引で再度出会わせることがないようにして、効率的に取引の仲介を行なう取引仲介システムを提供することにある。

本発明のまた別の目的は、従来ならば当事者同士が直接的にコンタクトして行なっていたダイレクト取引に関して、その取引を仲介するような形で当事者間に介在することにより、効率的に取引を行なえるよう当事者を支援する取引仲介システムを提供することにある。

本発明の更に別の目的は、同一目的の取引に関して、マーケット取引とダイレク

ト取引のうち有利な方を選択的に利用できるよう取引当事者を支援する取引仲介システムを提供することにある。

本発明の更にまた別の目的は、取引終了日が未決のオープンエンド取引のメンテナンスを、当事者が失念することなく行なえるようにした取引仲介システムを提供することにある。

本発明のまた更に別の目的は、上記のような機会損失を生じることなしにクレジットラインを超過した成約を確実に防止できる取引仲介システムを提供することにある。

本発明のまた別の目的は、リスクベースのプライシングを自動的に行う取引仲介システムを提供することにある。

本発明のまた別の目的は、コストベースのプライシングを自動的に行う取引仲介システムを提供することにある。

本発明の一つの観点に従う取引仲介システムは、記憶装置をもったコンピュータシステムを用いて、複数のクライアントシステムと通信しながらクライアント間の取引を仲介するものであり、各クライアントシステムから、取引のための任意のサイドの注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納する注文ステップと、各クライアントシステムに、他のクライアントシステムから入力された注文を見せる注文表示を提供する注文表示ステップと、各クライアントシステムから入力された注文と他のクライアントから入力された注文との組み合わせであって、互いに約定可能な互いにカウンターサイドの関係にあるペアの注文間で、約定を成立させ、成立した前記約定を記憶装置に格納する約定ステップと、各クライアントシステムに提供された前記注文表示を、他のクライアントシステムから新たな注文が入力されたことに応答して、更新する第1の注文表示更新ステップと、各クライアントシステムに提供された前記注文表示を、前記注文表示上のいずれかの注文について新たな約定が成立したことに応答して、更新する第2の注文表示更新ステップとを行

なう。

好適な実施形態では、各クライアントシステムに対して、各クライアントシステムから入力された注文について成立した約定を見せる約定表示を提供する約定表示ステップと、各クライアントシステムに提供された前記約定表示を、各クライアントシステムから入力された注文について新たな約定が成立したことに応答して、更新する約定表示更新ステップとが更に行なわれる。

好適な実施形態では、前記注文ステップが、

- (1) 各クライアントシステムに提供された前記注文表示上のいずれかの注文の選択を、前記各クライアントシステムから受けるステップと、
- (2) 各クライアントシステムに選択された注文を受諾するための注文の入力を、各クライアントシステムから受けるステップとを有し、

前記約定ステップが、前記選択された注文と前記受諾するための注文との間で、約定を成立させる。

好適な実施形態では、各クライアントから入力される注文には取引条件が含まれており、各クライアントシステムから入力された注文と他のクライアントから入力された注文との可能な組み合わせの中から、互いに約定可能な取引条件をもった互いにカウンターサイドの関係にあるマッチしたペアの注文を探し出すマッチングステップが更に行なわれ、前記約定ステップは、前記マッチングステップによって探し出された前記マッチしたペアの注文間で、約定を成立させる。

好適な実施形態では、前記マッチしたペアの注文の内の少なくとも一方の注文を入力したクライアントシステムに対して、前記マッチしたペアの注文の内の他方の注文を発した相手クライアント名を通知し且つ前記マッチしたペアの注文間で約定を成立させるか否かの決断を要求するチェックステップが更に行なわれ、前記約定ステップは、前記決断を要求されたクライアントシステムから、約定を成立させる旨の決断が返されたとき、前記マッチしたペアの注文間で約定を成立させる。

好適な実施形態では、前記マッチングステップが、各クライアントシステムから入力された注文について新しいマッチしたペアの注文を探し出そうとするとき、各クライアントシステムから過去に返されたことのある以前のマッチしたペアの注文に関わる決断の内容と相手クライアント名とに応じて、各クライアントシステムから入力された注文に対して、他のクライアントから入力された注文の何れを組み合わせるべきかについて取捨選択を行なう。

好適な実施形態では、各クライアントシステムから、取引相手とすべき1以上のクライアントの指定を受ける相手指定ステップを更に行なうことができ、或るクライアントシステムから前記クライアントの指定を受けた場合、

(1) 前記注文表示ステップは、前記或るクライアントシステムに対して、指定されたクライアントにかかるクライアントシステムのみから入力された注文を見せる指定相手注文表示を提供するステップを有し、

(2) 前記約定ステップは、前記或るクライアントシステムから入力された注文と、前記指定相手注文表示上の注文との間で、約定を成立させるステップを有する。

好適な実施形態では、また、或るクライアントシステムから前記クライアントの指定を受けた場合、前記或るクライアントシステムに対して、前記指定されたクライアントにかかるクライアントシステムのみから入力された注文を見せる第1の表示と、前記指定されたクライアント以外のクライアントを含む複数のクライアントにかかるクライアントシステムから入力された注文に関する情報を見せる第2の表示とを提供するステップが更に行なわれ得る。

好適な実施形態では、前記約定ステップは、取引終了日が定まっているフィックスエンド取引の約定を成立させるステップと、取引終了日が未定であるオープンエンド取引の約定を成立させるステップとを有し、前記オープンエンド取引の約定が成立した場合、前記オープンエンド取引の継続に関するオープンエンドロール交渉に関する情報を見せるオープンエンドロール表示を、前記オープンエンド取引の当

事者にかかる双方のクライアントシステムに対して提供するオープンエンドロール表示ステップが更に行なわれる。

好適な実施形態では、前記オープンエンド取引の少なくとも一方の当事者にかかるクライアントシステムから、前記オープンエンドロール交渉に関する見解の入力を受け、前記見解に応じて、前記オープンエンド取引に関して前記記憶装置を更新するオープンエンドロールステップが更に行なわれる。

好適な実施形態では、前記注文ステップは、各クライアントシステムから、

(1) 複数のクライアントが参加するマーケット上で行なわれるマーケット取引のための注文の入力を受けるステップと、

(2) 1 つ以上の取引相手の指定を含むオープンネーム取引のための注文の入力を受けるステップと

を有し、

前記注文表示ステップは、各クライアントシステムに対し、

(1) 他のクライアントシステムから入力されたマーケット取引の注文を見せるマーケット取引注文表示を提供するステップと、

(2) 他のクライアントシステムから各クライアントシステムを取引相手に指定して入力されたオープンネーム取引の注文を見せるオープンネーム取引注文表示を提供するステップと

を有し、

前記約定ステップは、

(1) 各クライアントシステムから入力されたマーケット取引の注文と他のクライアントから入力されたマーケット取引の注文との組み合わせであって、互いに約定可能な互いにカウンターサイドの関係にあるペアの注文間で、約定を成立させるステップと、

(2) 各クライアントシステムから入力されたオープンネーム取引の注文と他の

クライアントから入力されたオープンネーム取引の注文との組み合わせであって、互いに約定可能な互いにカウンターサイドの関係にあるペアの注文間で、約定を成立させるステップと

を有し、

前記第1の注文表示更新ステップは、

(1) 各クライアントシステムに提供された前記マーケット取引注文表示を、他のクライアントシステムから新たなマーケット取引の注文が入力されたことに応答して、更新するステップと、

(2) 各クライアントシステムに提供された前記オープンネーム取引注文表示を、他のクライアントシステムから各クライアントシステムを取引相手に指定した新たなオープンネーム取引の注文が入力されたことに応答して、更新するステップと、を有し、

前記第2の注文表示更新ステップは、

(1) 各クライアントシステムに提供された前記マーケット取引注文表示を、前記マーケット取引注文表示上のいずれかの注文について新たな約定が成立したことに応答して、更新するステップと、

(2) 各クライアントシステムに提供された前記オープンネーム取引注文表示を、前記オープンネーム取引注文表示上のいずれかの注文について新たな約定が成立したことに応答して、更新するステップと、を有する。

本発明の別の観点に従う、複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介する取引仲介システムは、各クライアントから、各クライアントが他のクライアントの各々に対して初期的に設定したクレジットラインを受け、設定されたクレジットラインを記憶装置に格納するクレジットライン設定手段と、各クライアントから、取引のための第1サイド又は第2サイドの注文の入力を受け、入力さ

れた注文を記憶装置に格納する注文手段と、第1のクライアントから入力された第1サイドの第1の注文と第2のクライアントから入力された第2サイドの第2の注文間で取引の約定を成立させるか否かを、前記第1のクライアントから前記第2のクライアントに対し設定されている前記記憶装置内のクレジットラインに基づいて自動的に判断し、判断結果に応じて前記第1と第2の注文間で取引の約定を成立させ又は破談させ、成立した約定を記憶装置に格納する約定手段と、前記第1と第2の注文間で取引の約定が成立したとき、前記第1のクライアントから前記第2のクライアントに対し設定されている前記記憶装置内のクレジットラインを、成立した前記約定の金額に応じて自動的に更新するクレジットライン更新手段を備える。

好適な実施形態では、前記約定手段が、前記第1と第2の注文間で取引の約定を成立させるとき、約定の金額を、前記第1のクライアントから前記第2のクライアントに対し設定されている前記記憶装置内のクレジットラインを超えないように自動的に制御する。

好適な実施形態では、前記クレジットライン設定手段は、各クライアントをして他のクライアントの各々に対し取引期間に応じて異なるクレジットラインを初期的に設定することを許し、設定された前記取引期間に応じて異なるクレジットラインを前記記憶装置に記憶し、前記約定手段は、前記第1のクライアントから前記第2のクライアントに対し設定されている前記記憶装置内の前記取引期間に応じて異なるクレジットラインのうちの、前記第1及び第2の注文が指定する取引期間とオーバーラップする取引期間に対応するクレジットラインに基づいて、前記第1及び第2の注文間で取引の約定を成立させるか否かを判断し、前記クレジットライン更新手段は、前記第1と第2の注文間で取引の約定が成立したとき、前記第1のクライアントから前記第2のクライアントに対し設定されている前記記憶装置内の前記取引期間に応じて異なるクレジットラインのうちの、成立した約定で決められ

た取引期間とオーバーラップする取引期間に対応するクレジットラインを更新する。

好適な実施形態は、取引期間に応じて異なるクレジットラインの設定に関わる所定の規則を有し、前記クレジットライン設定手段は、前記規則を守るように、各クライアントが行う前記取引期間に応じて異なるクレジットラインの初期的な設定を制御し、前記クレジットライン更新手段は、前記成立した約定の取引期間とオーバーラップする取引期間に対応したクレジットラインだけでなく、前記規則を守るために必要であれば、前記成立した約定の取引期間より長期の取引期間に対応したクレジットラインも更新する。前記規則は、例えば、より長い取引期間に対するクレジットラインがより短い取引期間に対するクレジットラインを超えてはならない、というものである。

本発明のまた別の観点に従う、複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介する取引仲介システムは、各クライアントから、各クライアントが他のクライアントの各々に対して設定したリスクベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを記憶装置に格納するプライシングデータ設定手段と、各クライアントから、取引のための注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納する注文手段と、各クライアントにより前記他のクライアントの各々に対して設定された前記記憶装置内のリスクベースのプライシングデータに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を前記他のクライアントの各々毎に調整するプライシング手段と、各クライアントから入力された注文に関し、前記他のクライアントの各々毎に調整された金銭的な取引条件を、前記他のクライアントの各々に通知する注文通知手段と、各クライアントから入力された注文に関し、他の或るクライアントについて調整された金銭的な取引条件に基づいて、前記他の或るクライアントとの取引の約定を成立させる約定手段とを備える。

好適な実施形態では、前記プライシングデータ設定手段は、各クライアントをして前記他のクライアントの各々に対し取引期間に応じて異なるプライシングデータを設定することを許し、各クライアントから受けた前記取引期間に応じて異なるプライシングデータを前記記憶装置に記憶し、前記プライシング手段は、各クライアントから前記他のクライアントの各々に対し設定されている前記記憶装置内の前記取引期間に応じて異なるプライシングデータのうちの、各クライアントから入力された注文が指定する取引期間に対応するプライシングデータに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を調整する。

本発明のさらに別の観点に従う、複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介する取引仲介システムは、各クライアントから、各クライアントが複数のコストレンジの各々毎に設定したコストベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを記憶装置に格納するプライシングデータ設定手段と、各クライアントから、取引のための注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納する注文手段と、各クライアントにより設定された前記記憶装置内のコストベースのプライシングデータに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を、その注文に適用可能なコストレンジの各々毎に調整するプライシング手段と、各クライアントから入力された注文に関し、前記適用可能なコストレンジの各々毎に調整された金銭的な取引条件を、他のクライアントに通知する注文通知手段と、各クライアントから入力された注文に関し、前記適用可能なコストレンジの内の何れか一つについて調整された金銭的な取引条件に基づいて、前記他の或るクライアントとの取引の約定を成立させる約定手段とを備える。

好適な実施形態では、前記プライシングデータ設定手段は、各クライアントをして前記複数のコストレンジの各々に対し取引期間に応じて異なるプライシングデータを設定することを許し、各クライアントから受けた前記取引期間に応じて異なるプライシングデータを前記記憶装置に記憶し、前記プライシング手段は、各クラ

クライアントから前記複数のコストレンジの各々に対し設定されている前記記憶装置内の前記取引期間に応じて異なるプライシングデータのうちの、各クライアントから入力された注文が指定する取引期間に対応するプライシングデータに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を調整する。

本発明のさらにまた別の観点に従う、複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介する取引仲介システムは、各クライアントから、各クライアントが他のクライアントの各々に対して設定したリスクベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを記憶装置に格納するリスクプライシングデータ設定手段と、各クライアントから、各クライアントが複数のコストレンジの各々毎に設定したコストベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを記憶装置に格納するコストプライシングデータ設定手段と、各クライアントから、取引のための注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納する注文手段と、各クライアントにより前記他のクライアントの各々に対して設定された前記記憶装置内のリスクベースのプライシングデータと、各クライアントにより前記コストレンジの各々毎に設定された前記記憶装置内のコストベースのプライシングデータとに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を、前記他のクライアントの各々毎に且つその注文に適用可能なコストレンジの各々毎に、調整するプライシング手段と、各クライアントから入力された注文に関し、前記他のクライアントの各々毎に且つその注文に適用可能なコストレンジの各々毎に調整された金銭的な取引条件を、前記他のクライアントの各々に通知する注文通知手段と、各クライアントから入力された注文に関し、他の或るクライアントについて且つその注文に適用可能なコストレンジの内の何れか一つについて調整された金銭的な取引条件に基づいて、前記他の或るクライアントとの取引の約定を成立させる約定手段とを備える。

本発明の他の特徴と目的は、以下の実施形態の説明で明らかにされる。

図面の簡単な説明

図1は、本発明の一実施形態にかかる取引仲介システムの全体的な構成を示すブロック図。

図2は、仲介サーバ10が行なう各種のプロセスを示すブロック図。

図3は、仲介サーバ10が行なうマーケット取引の仲介業務の全体的な流れを示すフローチャート。

図4は、仲介サーバ10が行なうオープンネーム取引の仲介業務の全体的な流れを示すフローチャート。

図5は、メインウィンドウ200の例を示す図。

図6は、環境設定ウィンドウ900の例を示す図。

図7は、決済口座登録画面920の例を示す図。

図8は、ホットクォーツ（HQ）反映先選択ウィンドウ930の例を示す図。

図9は、グループ設定ウィンドウ940の例を示す図。

図10は、マーケット取引用のホットクォーツ（HQ）ウィンドウ310の例を示す図。

図11は、オープンネーム取引の受け手（岩陰注文を発するとき）のためのホットクォーツ（HQ）ウィンドウ320の例を示す図。

図12は、オープンネーム取引のプレゼンタ（矢面注文を発するとき）のためのホットクォーツ（HQ）ウィンドウ330の例を示す図。

図13は、コンポジットHQウィンドウ340の例を示す図。

図14は、HQ表示切替ウィンドウ700の例を示す図。

図15は、市場情報詳細ウィンドウ400の例を示す図。

図16は、自己注文状況ウィンドウ500内のマーケット取引用のページ510

の例を示す図。

図17は、自己注文状況ウィンドウ500内のオープンネーム取引用のページ520の例を示す図。

図18は、約定履歴ウィンドウ600内の約定履歴ページ610の例を示す図。

図19は、約定履歴ウィンドウ600内のオープンエンドロール交渉のスケジュールページ620の例を示す図。

図20は、マーケット取引の注文から約定までの、主に、ディーラがディーラ端末31を用いて行なう作業手順を示すフローチャート。

図21は、マーケット取引の注文から約定までの、主に、仲介サーバ10が行なうデータ処理手順を示すフローチャート。

図22は、マーケット取引用の注文ウィンドウ1000内の項目設定ページ1010の例を示す図。

図23は、マーケット取引用の注文ウィンドウ1000内のネーム選択ページ1020の例を示す図。

図24は、ラインチェックウィンドウ1100の例を示す図。

図25は、マッチング処理の流れを示すフローチャート。

図26は、再マッチング防止情報を作成する処理の流れを示すフローチャート。

図27は、オープンネーム取引における矢面注文から約定までの流れを示すフローチャート。

図28は、オープンネーム取引用の注文ウィンドウ1200内の項目設定ページ1210の例を示す図。

図29は、オープンネーム取引用の注文ウィンドウ1200内のネーム選択ページ1220の例を示す図。

図30は、オープンネーム取引における岩陰注文から約定までの流れを示すフローチャート。

図 3 1 は、オープンエンドロール (OER) プロセスの流れを、主として、取引当事者のディーラがディーラ端末 3 1 を操作して行う作業の観点から表現したフローチャート。

図 3 2 は、オープンエンドロール (OER) プロセスのうち、仮の期日が今日である OER 交渉の流れを、主として、仲介サーバ 1 0 が行なうデータ処理の観点から表現したフローチャート。

図 3 3 は、オープンエンドロール (OER) プロセスのうち、仮の期日が先日付である OER 交渉の流れを、主として、仲介サーバ 1 0 が行なうデータ処理の観点から表現したフローチャート。

図 3 4 は、オープンエンドロール交渉ウィンドウ 1 3 0 0 の例を示す図。

図 3 5 は、約定後の事務処理の流れを示すフローチャート。

図 3 6 は、約定履歴詳細ウィンドウ 1 4 0 0 を示す図。

図 3 7 は、約定明細ウィンドウ 1 5 0 0 を示す図。

図 3 8 は、クレジットライン設定ウィンドウ 2 0 0 0 の例を示す図。

図 3 9 は、3 種類の 1 日間タームとスタート日の説明図。

図 4 0 は、クレジットラインの初期設定のときの仲介サーバ 1 0 の処理流れを示すフローチャート。

図 4 1 は、クレジットライン全自動管理を適用したマーケット取引の注文から約定までの、仲介サーバ 1 0 のデータ処理手順を示すフローチャート。

図 4 2 は、図 4 1 にステップ S 3 2 8 ~ S 3 2 9 で示した仲介サーバ 1 0 によるクレジットラインの自動チェックと自動更新の具体的な処理流れを示すフローチャート。

図 4 3 は、各クライアントがビッド側の取引相手のランクに応じたレート修正値を初期設定するために用いるリスクプライシング設定ウィンドウ 2 1 0 0 の例を示す図。

図44は、リスクプライシング展開ウィンドウ2200を示す図。

図45は、リスクベースの自動プライシング機能を適用した注文の受信から配信までの、仲介サーバ10のデータ処理手順を示すフローチャート。

図46は、コストプライシング設定ウィンドウ2300の例を示す図。

図47は、コストベースの自動プライシング機能を適用した注文の受信から配信までの、仲介サーバ10のデータ処理手順を示すフローチャート。

発明を実施するための最良の形態

まず、本発明の実施形態の説明で用いる主要な用語を説明する。以下の用語の定義は、あくまで、以下の一実施形態の説明の目的のみに用いられる例示に過ぎない。従って、本発明の範囲が、請求の範囲の記載に基づくものであって、以下に説明される用語の意味及び実施形態のみに限定されるものではないことに、注意されたい。

「マーケット取引」とは、多数の金融機関が参加したコール市場において行なわれるコール取引をいう。「マーケット取引」では、約定が成立するまで又は約定成立の一步前の段階まで、取引当事者には取引相手の名称は知らされない。その意味で、「マーケット取引」とは、不特定多数の金融機関の間で行なわれるクローズドネームのコール取引とすることができる。

「オープンネーム取引」とは、既に述べた「ダイレクト取引」と基本的には同じであるが、若干異なる側面を有している。すなわち、本発明の実施形態における「オープンネーム取引」は、「マーケット取引」と同様に、取引仲介システムの仲介の下で行なわれる。よって、金融機関のディーラが相手と直接コンタクトをとって行なう文字通りの「ダイレクト取引」は、本発明の実施形態の下では最早存在しない。

「オープンネーム取引」が従来の「ダイレクト取引」と共通する点は、取引相手が誰であるかが、注文を出す当初の段階から特定されていることである。その意味で、「オープンネーム取引」とは、特定の金融機関の間で行なわれるオープンネームの

コール取引とすることができる。

「コール市場」とは、コール取引が行なわれる金融機関相互間の市場をいう。一般には、マーケット取引が行なわれる市場をコール市場と呼ぶが、本発明の実施形態の説明では、マーケット取引だけでなく、オープンネーム取引が行なわれる市場も「コール市場」と呼ぶ。

「オファー」とは、資金を運用したい（資金を出したい）金融機関が発するコール取引のための注文をいう。

「ビッド」とは、資金を調達したい（資金を取りたい）金融機関が発するコール取引のための注文をいう。

注文を発した金融機関又は注文そのものを、オファーとビッドの相対関係の点から区別して形容するとき、オファーの方を「オファー側」、ビッドの方を「ビッド側」、そして、オファー側から見たビッド側及びビッド側から見たオファー側を「カウンターサイド」という。

本発明の実施形態のシステムにおいては、金融機関が発する注文（オファー又はビッド）には、「取引条件」の指定が必ず含まれる。その「取引条件」には、幾つかの項目、例えば「サイド」、「ターム」、「レート」、「ロット」、「刻み幅」及び「アマウント」が含まれる。

「サイド」とは、オファーかビッドかの区別である。

「ターム」は、取引（貸借）の期間であり、開始日時と終了日時の指定を含む。タームの種類には、最短1日以内のものから、最長365日のものまで様々な種類がある。

「レート」は、貸借金利である。

「ロット」は、約定可能な取引金額の最低額であり、ロット以上の金額で約定が成立することになる。

「刻み幅」は、システムの計算処理上で取引金額を増減するときに用いる増減単

位である。

「アマウント」とは、運用又は調達したい金額の総額であり、事実上、約定可能な取引金額の最高額を意味することになる。

この明細書では説明の都合上、「取引条件」を「業務条件」と「金額条件」に大別する。

「業務条件」には、「サイド」、「ターム」及び「レート」が含まれる。

「金額条件」には、「ロット」、「刻み幅」及び「アマウント」が含まれる。

「ホットクォーツ」とは、本発明の実施形態の仲介システムがグラフィカルユーザインタフェース上で用いる用語であり、そのグラフィカルユーザインタフェースを見ているクライアント（金融機関）に向けられている（つまり、そのクライアントにその注文の受諾資格がある）他の金融機関からのコール取引のための注文をいう。この明細書（特に、参照図面中）では、「ホットクォーツ」を「HQ」と略称する場合がある。

「オープンエンド取引」とは、取引の終了日時を意図的に未定の状態にしてある取引をいう。この明細書（特に、参照図面中）では、オープンエンド取引を「OE」と略称する場合がある。マーケット取引にもオープンネーム取引にも、オープンエンド取引が在り得る。

「オープンエンドロール交渉」とは、オープンエンド取引で定められた期日までに、その取引を継続、変更又は終了について当事者間で行なわれる交渉をいう。この明細書（特に、参照図面中）では、オープンエンドロール交渉を「OER」と略称する場合がある。

以下、添付図面を参照しながら、本発明の一実施形態にかかる取引仲介システムについて説明する。

図1は、この実施形態にかかる取引仲介システムの全体的な構成を示す。

図1に示すように、コール取引仲介サーバシステム（以下、「仲介サーバ」という）

10と、この仲介サーバ10のシステム管理者が用いる管理者システム20とが、短資会社の許に存在する。仲介サーバ10と管理者システム20は、専用通信ネットワーク50を介して相互通信可能である。

また、短資会社のクライアントである多数の金融機関A~Cは、仲介サーバ10を利用するためのクライアントシステム30A~30Cをそれぞれ有している。仲介サーバ10と、クライアントシステム30A~30Cの各々とは、専用通信ネットワーク50を介して相互通信可能である。

さらに、成立した約定の確認に用いられる短資取引約定確認システム40が、複数の短資会社の協力の下に存在する（図1では1つの短資会社しか図示していない）。仲介サーバ10は、管理者システム20経由で、短資取引約定確認システム40と専用通信ネットワーク60を介して相互通信可能である。各クライアントシステム30A~30Cも、短資取引約定確認システム40と専用通信ネットワーク60を介して相互通信可能とすることができる。

図2は、仲介サーバ10が行なう各種のプロセスを示す。

図2に示すように、仲介サーバ10は、参照番号101~110、110A及び110Bで示すプロセスを行なうことができる。仲介サーバ10は、それらのプロセス101~110、110A及び110Bにおいて、個々のクライアントシステム30内のコール担当ディーラが使用する端末装置（以下、「ディーラ端末」という）31又はディーラの背後の事務スタッフが使用する端末装置（以下、「バックオフィス端末」という）32と通信したり、或いは、管理者システム20内のシステム管理者が使用する端末装置（以下、「システム管理者端末」という）21と通信したり、或るいは、短資取引約定確認システム40と通信したりする。

仲介サーバ10の行なうプロセス101~110、110A及び110Bを、以下に個別に説明する。

メッセージ登録プロセス101は、システム管理者端末21からクライアント向け

のメッセージの登録を受付け、登録されたメッセージを個々のディーラ端末31及びバックオフィス端末32のディスプレイ画面に表示する。メッセージの表示方法には、ディーラ端末31及びバックオフィス端末32が仲介システム10にログインした直後にメッセージを表示する方法と、取引仲介業務を行っている最中に随時にメッセージを表示する方法の2種類の方法が、システム管理者の任意で選択できる。

ログイン/ログアウトプロセス102は、ディーラ端末31及びバックオフィス端末32の仲介システム10へのログインとログアウトを制御する。

初期設定プロセス103は、ディーラ端末31及びバックオフィス端末32から取引仲介業務に必要な所定項目の初期設定情報の入力を受け付けて仲介システム10に登録したり、ディーラ端末31及びバックオフィス端末32がログインした直後に、仲介システム10に登録済みの処理設定情報を読み込んで以後の取引仲介業務を行なうための各種プロセスに反映させたりする。

予約確認通知プロセス104は、毎日のコール市場の開場時刻より早い時刻からディーラ端末31から予約的な注文の入力を受け付けて、コール市場の開場時刻が来ると同時に、それらの予約的注文を本注文に置き換える（つまり、コール市場に投入する）。

タイムプロセス105は、時刻を出力するプロセスであり、その時刻は予約確認通知プロセス104や後述するリアルタイム配信プロセス107などで利用される。

注文約定プロセス106は、取引仲介業務の中心的役割を果たすプロセスである。注文約定プロセス106は、ディーラ端末31から注文の入力（取引条件変更や注文キャンセルの入力も含む）を受付ける（つまり、注文をコール市場に投入すること、ディーラ端末31のディスプレイ画面上にホットクォーツ（当該クライアント向けの他のクライアントからの注文）や市場概況や当該クライアントの注文履歴

などの情報を表示する（つまり、コール市場の状況をグラフィカルにクライアントに通知する）こと、当該クライアントの注文と上記当該クライアント向けの他のクライアントからの注文との間で取引条件のマッチングを行なうこと、マッチングの結果に基づいて約定可能な注文同士を出会わせて約定に導くこと、成立した約定を仲介システム 10 内に登録し短資約定確認システム 40 に通知すること、などを行なう。

リアルタイム配信プロセス 107 は、注文約定プロセス 106 が注文の入力（取引条件変更や注文キャンセルの入力も含む）を受け付けたとき及び約定を成立させたとき、それらの事実に基づいて、リアルタイムで、ディーラ端末 31 のディスプレイ画面上のホットクォーツや市況情報や当該クライアントの注文履歴などの情報を更新する（つまり、コール市場の変化をリアルタイムでグラフィカルにクライアントに通知する）。

OER（オープンエンドロール）プロセス 108 は、ディーラ端末 31 及びバックオフィス端末 32 のディスプレイ画面に、そのクライアントがもつオープンエンド取引についてのオープンエンドロール交渉のスケジュールを表示すること、ディーラ端末 31 のディスプレイ画面に、オープンエンドロール交渉を行なうためのウィンドウを表示してその交渉の仲介を行なうこと、及びオープンエンドロール交渉の結果に従ってその取引の継続、変更又は終了を制御すること、などを行なう。

ユーザ管理プロセス 109 は、クライアント（ユーザ）の登録や、ログインのための認証情報の発行や管理を行なう。

照会プロセス 110 は、ディーラ端末 31 又はバックオフィス端末 32 のディスプレイ画面に、そのクライアントが過去に成立させた全ての約定の履歴を一覧で表示したり、選択された個々の約定の内容を詳細に表示したり、それらの表示内容を印刷したりするものである。

二次コンファームプロセス 110A は、照会プロセス 110 によって約定の情報

が表示されたバックオフィス端末32又はディーラ端末31のディスプレイ画面上で、その約定に対する確認の入力を受け付け、確認が入力されると、その確認入力旨を、その約定の相手方のバックオフィス端末又はディーラ端末に通知し、そして、その相手方からも同様に確認の入力を受け付けて戻すことで、当事者相互間での約定確認の手続きを仲介するものである。

約定取消プロセス110Bは、照会プロセス110によって約定の情報が表示されたバックオフィス端末32又はディーラ端末31のディスプレイ画面上で、その約定に対する取消の入力を受け付けて、その約定を取消するものである。

以上のように構成された仲介サーバ10が行なうコール取引の仲介業務の処理を、以下にさらに詳細に説明する。

仲介サーバ10が行なうコール取引の仲介業務は、マーケット取引（市場相対取引）の仲介と、オープンネーム取引（ダイレクト取引）の仲介とに大別される。図3は、マーケット取引の仲介業務の全体的な流れを示す。図4は、オープンネーム取引の仲介業務の全体的な流れを示す。また、図5は、この仲介業務を行なうために仲介サーバ10がディーラ端末31のディスプレイ画面に表示するメインウィンドウ200の構成を示す。

図3に示すマーケット取引の仲介業務でも、図4に示すオープンネーム取引の仲介業務でも、初めのステップS1～S3の流れは同一である。

仲介システム10は、例えば毎朝、クライアントのディーラ端末31及びバックオフィス端末32からログイン要求を受けて、ステップS1のログインプロセス（図2、102）を行ないログインを制御する。

ディーラ端末31又はバックオフィス端末32がログインすると、仲介システム10は、図5に示すようなメインウィンドウ200をディーラ端末31又はバックオフィス端末32のディスプレイ画面に表示する。メインウィンドウ200内には、メニューバー201、メッセージボックス202、通知ランプ203、ホットクォ

ーツ (HQ) ウィンドウ 300、市場情報詳細ウィンドウ 400、自己注文状況ウィンドウ 500、約定履歴ウィンドウ 600 及び HQ 表示切替ウィンドウ 700 がある。

メッセージボックス 202 は、図 2 で説明したメッセージ登録プロセス 101 がシステム管理からのメッセージを表示する場所である。

通知ランプ 203 は、図 2 で説明した OER プロセス 108 が、オープンエンドロール交渉のための相手方からのメッセージが届いたときに点灯させるランプである。

ホットクォーツ (HQ) ウィンドウ 300 は、コール市場に存在するホットクォーツ (当該クライアント向けの他のクライアントからの注文) の状態がリアルタイムで一覧表示される場所である。その具体例は図 10～図 13 に示されている (詳細は後に説明する)。

市場情報詳細ウィンドウ 400 は、コール市場の全体的な市況がリアルタイムで表示される場所である。その具体例は図 15 に示されている (詳細は後に説明する)。

自己注文状況ウィンドウ 500 は、当該クライアントが発した注文の状態がリアルタイムで一覧表示される場所である。その具体例は図 16 及び図 17 に示されている (詳細は後に説明する)。

約定履歴ウィンドウ 600 は、当該クライアントがもっている約定の状態がリアルタイムで一覧表示される場所である。その具体例は図 18 及び図 19 に示されている (詳細は後に説明する)。

HQ 表示切替ウィンドウ 700 は、ホットクォーツ (HQ) ウィンドウ 300 の表示ページを切替えたり、新規注文を発したりするための制御ボタンが並んでいる場所である。その具体例は図 14 に示されている (詳細は後に説明する)。

上述したメインウィンドウ 200 内のメニューバー 201 内の「ユーザ」メニューをディーラが選ぶと、仲介システム 10 は、図 3 及び図 4 に示したステップ S2

のユーザ管理プロセス（図 2、109）を行なう。また、メニューバー 201 内の「初期設定」メニューをディーラが選ぶと、仲介システム 10 は、図 3 及び図 4 に示したステップ S3 の初期設定プロセス（図 2、103）を行なう。初期設定プロセスは、図 7～図 9 に例示するようなウィンドウを用いて、取引仲介業務を行なうために予め設定しておくべき所定事項を、ディーラ端末 31 及びバックオフィス端末 32 から入力を受けて設定する。

ステップ S3 の初期設定プロセスが完了している場合、仲介サーバ 10 は、図 3 に示すステップ S4 以降の処理、又は図 4 に示すステップ S14 以降の処理に入ることができる。ここから、マーケット取引の仲介とオープンネーム取引の仲介とで処理内容が異なってくることになるが、いずれの取引の仲介も、上述した同じメインウィンドウ 200 を用いて行なわれる。

まず、図 3 のステップ S4 以降の、マーケット取引の仲介業務の流れを説明する。

図 3 に示すように、マーケット取引の仲介業務では、仲介サーバ 10 は、ステップ S4 でディーラ端末 31 から注文の入力を受け付け、入力された注文をデータベース内の注文マスタテーブル 124 に登録する。仲介サーバ 10 は、ステップ S5 で、入力された注文と、前述のメインウィンドウ 200 内のホットクォーツウィンドウ 300 に表示されているホットクォーツ（当該クライアント向けの他のクライアントからの注文）の内の、上記入力された注文に対しカウンターサイドの関係にある注文との間でマッチングを行なう。入力された注文と取引条件の点で約定可能なカウンターサイドの注文がホットクォーツ内に存在していれば、このマッチングにより、その約定可能なカウンターサイドの注文と、入力された注文とが、マッチしたペアの注文としてピックアップされる。

仲介サーバ 10 は、上記のマッチングによってピックアップされたマッチしたオファーとビッドのうち、オファー側のクライアントのディーラ端末に対して、ステップ S7 で、その取引内容とビッド側クライアントの名称とを通知して、約定を成

立させるか否かの確認を要求する。オファー側のクライアントは、取引内容とビッド側クライアントとに問題が無ければ、約定を許諾するであろうし、問題（典型的には、ビッド側クライアントのクレジットラインが足りない）があれば、約定を拒否するであろう。

約定が拒否された場合、仲介サーバ10は、再びステップS5のマッチング処理へ進み、入力された注文と約定可能な別のカウンターサイドの注文を、ホットクォーツ内から捜して、両注文をマッチしたペアとして再度ピックアップすることになる。仲介サーバ10は、この再マッチングのときに、前のステップS7で破談となった同じクライアント同士の似たような条件の注文同士を再度出会わせて同じクレジットライン不足の理由で再び破談に至ることがないように、後に詳述するアルゴリズムでステップS5のマッチングを行なう。

約定が許諾された場合、仲介サーバ10は、ステップS8で、約定を成立させ、その約定をデータベース内の約定マスタテーブル125に登録する。

なお、上述した図3のステップS4~S8は、図2に示した注文約定プロセス106に対応する。

上述した図3のステップS4で注文の入力があった場合、及びステップS8で約定の成立があった場合、仲介サーバ10は、ステップS12のリアルタイム配信プロセス（図2、107）を行なう。すなわち、このリアルタイム配信プロセスは、データベース内の注文マスタテーブル124及び約定マスタテーブル125を実質的に常時監視していて、それらのテーブル124又は125に新たに注文又は約定が登録されると、その影響を受ける全てのクライアントのディーラ端末31に表示されているメインウィンドウ200内のホットクォーツウィンドウ300、市場情報詳細ウィンドウ400、自己注文状況ウィンドウ500又は約定履歴ウィンドウ600などに、その新たな注文の入力又は約定の成立の結果をリアルタイムで反映させる。

例えば、或る1つのクライアントから注文が入力されれば、リアルタイム配信プロセスは、そのクライアントのディーラ端末31上の自己注文状況ウィンドウ500にその注文を追加表示し、また、その注文が向けられた他のクライアントのディーラ端末31上のホットクォーツウィンドウ300にその注文を追加表示する。さらに、リアルタイム配信プロセスは、その入力された注文に応じて、コール市場に参加している全てのクライアントのディーラ端末31上の市場情報詳細ウィンドウ400内の注文状況の表示を更新する。

また、例えば、或る2つのクライアント間で約定が成立すれば、その2つのクライアントのディーラ端末31上の約定履歴ウィンドウ600にその約定を追加表示し、また、その約定に至ったオファーとビッドがそれぞれ向けられている全てのクライアントのディーラ端末31上のホットクォーツウィンドウ300内の当該オファーと当該ビッドの表示を更新する（すなわち、その約定成立によって当該注文が消滅すれば、ホットクォーツウィンドウ300から当該注文を消去し、また、その約定成立によって当該注文のアマウントが減少すれば、ホットクォーツウィンドウ300内の当該注文のアマウントを減少させる、など）。さらに、リアルタイム配信プロセスは、その成立した約定に応じて、コール市場に参加している全てのクライアントのディーラ端末31上の市場情報詳細ウィンドウ400内の約定状況及び市場状況の表示を更新する。

図3に示すように、クライアントのディーラ端末31から過去の約定について照会要求が入ると、仲介サーバ10は、ステップS13の照会プロセス(図2、110)を行なう。照会プロセスは、データベース内の約定マスタテーブル125に記録されている当該クライアントの約定の履歴情報を、そのディーラ端末31及びバックオフィス端末32に表示する。

図3に示すように、一旦成立した約定について、その約定当事者のクライアントのディーラ端末31及びバックオフィス端末32から約定取消の要求が入ると、仲

介サーバ10は、ステップS9の約定取消プロセス（図2、110B）を行なう。約定取消プロセスは、約定マスタテーブル125からその約定を消去する。この約定取消の結果も、ステップS12のリアルタイム配信プロセスによって、その約定に係るクライアントのディーラ端末31の約定履歴ウィンドウ600の表示にリアルタイムで反映される。

図3に示すように、成立した約定がオープンエンド取引であった場合、その約定について、仲介サーバ10は、ステップS10のOERプロセス（図2、108）を行なう。OERプロセスは、そのオープンエンド取引のオープンエンドロール交渉のスケジュールを、双方の約定当事者のクライアントのディーラ端末31上の約定履歴ウィンドウ600に表示し、そのいずれかの約定当事者のクライアントのディーラ端末31からオープンエンドロール交渉の要求が入ると、双方の約定当事者間のオープンエンドロール交渉の仲介を行なう。オープンエンドロール交渉が終わると、OERプロセスは、その交渉結果（つまり、その約定の継続、変更又は終了）に従って、約定マスタテーブル125内の当該約定のレコードを更新する。この更新結果も、ステップS12のリアルタイム配信プロセスによって、その約定当事者のクライアントのディーラ端末31のメインウィンドウ200の表示にリアルタイムで反映される。

図3に示すように、ディーラ端末31及びバックオフィス端末32からログアウトの要求が入ると、仲介サーバ10は、ステップS11のログアウト処理を行なう。

次に、図4のステップS14以降の、オープンネーム取引の仲介業務の流れを説明する。

仲介サーバ10は、図4のステップS14でディーラ端末31から注文の入力を受け付ける。ディーラからの注文の入力の仕方には2通りある。一つ目は、取引相手の名称を選択して、その選択した取引相手が自社に向けて発した注文をホットクォーツウィンドウ300に表示した上で、そのホットクォーツウィンドウ300の中

から一つの注文を選択して、その選択した注文を受諾する形の注文を入力する方法である。二つ目は、他のクライアントから自社向けに発されている注文とは関係なしに、自社が希望する取引条件と取引相手とを指定して注文を発する方法である。この明細書では、前者の方法で入力するオープンネーム取引注文を「岩陰注文」（「岩陰」に隠れるように受動的に、相手から提示された注文を受けるという意味）と呼び、岩陰注文を発した側のクライアントを、相手から提示された注文の「受け手」と呼ぶ。また、後者の方法によるオープンネーム取引注文を「矢面注文」（「矢面」に立つように能動的に、相手へ注文を提示するという意味）と呼び、矢面注文を発したクライアントを、注文の「プレゼンタ（提示者）」と呼ぶ。

ディーラ端末 3 1 から岩陰注文が入力された場合には、仲介サーバ 1 0 は、図 4 のステップ S15 のマッチング処理に進み、入力された岩陰注文とディーラにより選択された相手からの矢面注文とを出会わせ、そして S18 の約定処理へ進み、出会った上記ペアの注文間で約定を成立させて、その約定を約定マスタテーブル 1 2 5 に登録する。

ディーラ端末 3 1 から矢面注文が入力された場合には、仲介サーバ 1 0 は、図 4 のステップ S15 のマッチング処理へ進み、入力された矢面注文と約定可能な取引条件をもった指定取引相手からの岩陰注文を見つけ出し、両者を出会わせる。続いて、仲介サーバ 1 0 は、図 4 のステップ S18 の約定処理へ進み、マッチングで出会った 2 つの注文の間で約定を成立させて、その約定を約定マスタテーブル 1 2 5 に登録する。

なお、上述した図 4 のステップ S14～S18 の処理は、図 2 に示した注文約定プロセス 1 0 6 に対応する。

図 4 に示したオープンネーム取引の仲介業務において、ステップ S22 のリアルタイム配信プロセス、ステップ S23 の照会プロセス、ステップ S19 の約定取消プロセス、ステップ S20 の OER プロセス及びステップ S11 のログアウト処理の動作は、図

3に示したマーケット取引の仲介業務における対応プロセスの動作とほぼ同じである。

以上、図3、図4を参照して説明した流れが、仲介サーバ10が行なう仲介業務の全体的な処理流れである。次に、この仲介業務を構成する個々のプロセスの流れや使用するウィンドウの構成について、より詳細且つ具体的に説明する。

まず、図3、図4にステップS3で示した初期設定プロセスについて説明する。

図6～図9は、初期設定プロセスにおいて仲介サーバ10がディーラ端末31及びバックオフィス端末32のディスプレイ画面に表示する幾つかのウィンドウを示す。図6～図9に示したウィンドウは、図5に示したメインウィンドウ200のメニューバー201内の「初期設定」メニューを操作することで表示される。

図6は、環境設定ウィンドウ900を示す。

図6に示すように、環境設定ウィンドウ900では、領域901において資金を運用する場合について、領域903において資金を調達する場合について、上限アmount（注文を出すときに指定するアmountの上限額）や、ネームグループ表示（自社が注文を発するときに指定できる取引相手となり得る金融機関のグループのデフォルト名）や、約束手形を受領したいか否か、などが設定される。また、領域906及び907では、それぞれ、取引開始時と取引終了時の決済に用いる銀行口座のデフォルト名称が設定される。また、領域904では、注文に発するときに指定されるアmount、ロット及び刻み幅のデフォルト値が設定される。領域905では、図1や図2に示した短資取引約定確認システム40を利用するか否かが設定される。領域909では、図2（具体例は図14）に示したHQ表示切替ウィンドウ700内にあるオープンネーム取引の取引相手を選択するための金融機関名称リスト（図14、704）において、先頭の方に優先的に表示する金融機関名称が設定される。

図7は、決済口座登録ウィンドウ920を示す。

図6に示した環境設定ウィンドウ900内の登録画面ボタン910を操作することで、図7に示す決済口座登録ウィンドウ920が開かれる。この決済口座登録ウィンドウ920では、取引の決済に使用する銀行口座を複数設定できる。

図8は、ホットクォーツ（HQ）反映先選択ウィンドウ930を示す。

このHQ反映先選択ウィンドウ930では、図5（具体例は、図10～図13）に示したホットクォーツウィンドウ300に表示されるべき注文の発信元の金融機関を複数選択できる。つまり、コール市場に参加している多数の金融機関の中から、自社に向けた注文を出してもらってよい（自社の取引相手となってよい）金融機関を複数選択できる。領域931では、オファー側の金融機関が選択でき、領域932ではビッド側の金融機関が選択できる。ここで設定された金融機関から発された注文だけが、自社のディーラ端末31のホットクォーツウィンドウ300に表示されることになる。

図9は、グループ設定ウィンドウ940を示す。

このグループ設定ウィンドウ940では、任意の名称（図9の例では、「G1」、「G2」、「G3」、「普通銀行」、「都銀」、「信託銀行」など）の金融機関グループを設定し、それぞれのグループに図8で選択した設定した金融機関を任意に割り振ることができる。領域941では、自社が資金を運用する場合に関して、領域942では、自社が資金を調達する場合に関して、金融機関グループが設定できる。ここで設定されたグループは、図6に示した領域901、903のネームグループ表示（自社が注文を発するとき指定できる取引相手となり得る金融機関のグループのデフォルト名）の選択対象になる。

次に、図3のステップS4以降、及び図4のステップS14以降の流れに含まれる諸処理について説明する。

まず、これらの処理においてディーラ端末31に表示される図5に示したメインウィンドウ200内の各種サブウィンドウ300～700について説明する。

図10～図13は、ホットクォーツ（HQ）ウィンドウ300の幾つかの具体例を示す。

図10は、マーケット取引用のホットクォーツ（HQ）ウィンドウ310を示す。

マーケット取引用のホットクォーツ（HQ）ウィンドウ310には、マーケット取引のコール市場に存在する他の金融機関から発された注文のうち、自社が初期設定プロセスの図8に示したHQ反映先選択画面で選択した金融機関から発されたマーケット取引の注文（図8のオファーサイド領域931で選択した金融機関からのマーケット取引のオファーと、ビッドサイド領域932で選択した金融機関からのマーケット取引のビッド）だけが、表の形で一覧に表示される。各ターム毎に注文のサイド、レート（Offer 又は bid のカラムに表示される）、アマウントなどの取引条件の要約が表示される（図10の例では、表内の各行に、各タームをもつオファーのベストレートとそのベストレートのアマウントの合算値、及び同じタームをもつビッドのベストレートとそのベストレートのアマウントの合算値が表示されている）。

図11は、オープンネーム取引の受け手（岩陰注文を発するとき）のためのホットクォーツ（HQ）ウィンドウ320を示す。

このホットクォーツ（HQ）ウィンドウ320には、後述の図14に例示するHQ表示切替ウィンドウ700内の金融機関リスト704から選択した一つの金融機関から自社に向けて発されたオープンネーム取引の注文が一覧に表示される。各注文毎に、ターム、サイド、レート（Offer 又は bid のカラムに表示される）、アマウントなどが表示される。

図12は、オープンネーム取引のプレゼンタ（矢面注文を発するとき）のためのホットクォーツ（HQ）ウィンドウ330を示す。

このホットクォーツ（HQ）ウィンドウ330には、自社が過去に発した矢面注文であって、まだ約定に至っていない（つまり、まだコール市場に存在している）もの

が一覧に表示される。各注文毎に、ターム、サイド、レート (Offer 又は bid のコラムに表示される)、アマウントなどが表示される。

図10～図12に示した3種類のホットクォーツ (HQ) ウィンドウ310～330は、後述する図14に具体例を示した HQ 表示切替ウィンドウ14に対するマウスクリックなどの操作によって、選択的に切替えて表示させることができる。

図13は、「コンポジット HQ ウィンドウ」と呼ばれるホットクォーツ (HQ) ウィンドウ340を示す。

このコンポジット HQ ウィンドウ340は、図10～図12に示したホットクォーツ (HQ) ウィンドウ310～330のいずれかにおいて、ディーラが、興味のある特定のタームをマウスクリックなどで選択した上で、例えばマウスの右クリックでメニューリストを表示させ、そのメニューリストから「コンポジット HQ ウィンドウの表示」のようメニューを選択することで、表示することができる。図13に示すように、コンポジット HQ ウィンドウ340では、領域341に、上記選択された特定のタームをもつマーケット取引のホットクォーツの中で、自社にとり最も有利なレートをもった注文が表示される。また、領域342には、上記選択された特定のタームをもつオープンネーム取引の自社宛てのホットクォーツが一覧表示される。このコンポジット HQ ウィンドウ340によれば、ディーラは、マーケット取引及びオープンネーム取引という異なった取引形態の枠を越えて、コール市場の全体から、自社にとって一番有利な取引条件をもった注文を、いち早く見つけ出すことができる。

図14は、図5のメインウィンドウ200内の HQ 表示切替ウィンドウ700の具体例を示す。

HQ 表示切替ウィンドウ700には、マーケットボタン701、プレゼンタ (Presenter) ボタン702、新規注文ボタン703、及び金融機関リスト704がある。マーケットボタン701をマウスクリックなどで操作すると、図5に示し

たメインウィンドウ 200 内のホットクォーツウィンドウ 300 の内容が、図 10 に示したマーケット取引用のホットクォーツウィンドウ 310 になる。プレゼンタボタン 702 をマウスクリックなどで操作すると、ホットクォーツウィンドウ 300 の内容が、図 12 に示したオープンネーム取引のプレゼンタ用のホットクォーツウィンドウ 330 になる。金融機関リスト 704 内の一つの金融機関名をマウスクリックなどで選択すると、ホットクォーツウィンドウ 300 の内容が、図 11 に示したオープンネーム取引の受け手用のホットクォーツウィンドウ 320 になる。また、新規注文ボタン 703 をマウスクリックなどで操作すると、ホットクォーツウィンドウ 300 の内容に応じて、マーケット取引の注文、オープンネーム取引の岩陰注文又は矢面注文を仲介サーバ 10 に発することができるようになる（具体例は後述する）。

図 15 は、図 5 に示したメインウィンドウ 200 内の市場情報詳細ウィンドウ 400 の具体例を示す。

市場情報詳細ウィンドウ 400 では、領域 401 に示されたタームをもつマーケット取引及びオープンネーム取引に関して、マーケット取引のコール市場に存在する全ての注文と当日成立した約定に関する全体的な情報が表示される。すなわち、領域 402 には、市場中で最も有利な方の条件（レート）をそれぞれもつオファーとビッドのレートとアマウントと個数が表示される。領域 403 には、当日成立した約定の最高と最低のレートが示される。領域 405 には、当日の最近に成立した 5 つの約定のレート、アマウント、約定時刻などが表示される。市場情報詳細ウィンドウ 400 によれば、市場全体の現在の様子や動きが把握できる。

図 16 及び図 17 は、図 5 に示したメインウィンドウ 200 内の自己注文状況ウィンドウ 500 の具体例を示す。図 16 及び図 17 に示すように、自己注文状況ウィンドウ 500 内にはマーケット取引用のページ 510 とオープンネーム取引用のページ 520 がある。

図16は、自己注文状況ウィンドウ500内のマーケット取引用のページ510を前面に表示した例を示す。このページ510には、自社が発したマーケット取引の注文の取引条件や現在のステータス（まだ出会いがない、予約オンなど）が表示される。

図17は、自己注文状況ウィンドウ500内のオープンネーム取引用のページ520を前面に表示した例を示す。このページ520には、自社が発したオープンネーム取引の注文の取引条件や現在のステータス（まだ出会いがない、予約オンなど）が表示される。

図18及び図19は、図5に示したメインウィンドウ200内の約定履歴ウィンドウ600の具体例を示す。図18及び図19に示すように、約定履歴ウィンドウ600内には約定履歴を示すページ610とオープンエンドロール交渉のスケジュールを示すページ620がある。

図18は、約定履歴ウィンドウ600内の約定履歴を示すページ610を前面に表示した例を示す。このページ610には、自社が現在有している当日に約定された全ての約定結果が一覧に表示される。各約定毎に、確認（双方の当事者の二次コンファーム）が済んでいるか否か、取引条件、取引相手及びOERの交渉結果の状況（解約、有効など）、などの諸情報が表示される。

図19は、約定履歴ウィンドウ600内のオープンエンドロール交渉のスケジュールを示すページ620を前面に表示した例を示す。このページ620には、自社が現在有している全てのオープンエンド取引のうち、取引終了日選択ボタン623、624、625で選択された日（今日（TODAY）、翌営業日（TOM）又は翌々営業日（SPOT））までにオープンエンドロール交渉を行なうべき約定が一覧に表示される。各約定ごとに、現在のステータス（交渉中か否かなど）、サイド、取引相手、前回の取引条件、などの諸情報が表示される。

以上、図10～図19を参照して、仲介サーバ10がディーラ端末31に表示す

るメインウィンドウ 200 の構成の具体例を説明した。以下では、このメインウィンドウ 200 を用いて行なわれる取引仲介の細かい手順を説明する。

図 20 は、マーケット取引の注文から約定までの、主に、ディーラがディーラ端末 31 を用いて行なう作業手順を示している。図 21 は、マーケット取引の注文から約定までの、主に、仲介サーバ 10 が行なうデータ処理手順を示している。

マーケット取引の注文を発する場合、ディーラはディーラ端末 31 に表示されたメインウィンドウ 200 (図 5) 内の HQ 表示切替ウィンドウ 700 (図 14) で、マーケットボタン 701 をマウスクリックする。すると、図 20 にステップ S31 で示すように、マーケット取引用のホットクォーツウィンドウ 310 (図 10) がメインウィンドウ 200 (図 5) 内に表示される。

次にディーラは、図 20 のステップ S32 で、マーケット取引用のホットクォーツウィンドウ 310 (図 10) 内から、希望のタームをマウスのダブルクリックなどで選択する。すると、メインウィンドウ 200 (図 5) の上に、マーケット取引の注文を入力するための注文ウィンドウがポップアップする。図 22 は、マーケット取引用の注文ウィンドウ 1000 の具体例を示している。

或いは、ディーラは、図 20 のステップ S31 の後、図 20 のステップ S33 に進み、HQ 表示切替ウィンドウ 700 (図 14) 内の新規注文ボタン 703 をマウスクリックしてもよい。すると、同様に、図 22 に例示したような注文ウィンドウ 1000 がポップアップする。

図 22 に示すように、ポップアップした当初のマーケット取引用の注文ウィンドウ 1000 には、項目設定ページ 1010 が前面に表示されている。この項目設定ページ 1010 では、ボタン 1011 から 1016 によりサイド (オファーかビッドか) が設定でき、領域 1017 でアマウント (希望最高取引金額)、ロット (最低取引金額)、レート、刻み幅、オープンエンドか否かなどの取引条件が設定でき、領域 1018 及び 1019 で取引開始時と取引終了時に使用する決済口座などを

設定することができる。

なお、ボタン1011～1013はオファーを出すときに選択できるボタンであり、この3つのどのボタンを選択するかで、マッチング処理で出会うことになるビッドが違ってくる。すなわち、Offer ボタン1011を選択すると、最初に選んだタームにおいて、このページで設定したアマウント、ロット、レート及び刻み幅に関する注文をコール市場に一旦投入することになり、この注文にマッチしたビッドとのみ出会うことになる。Yours ボタン1012を選択すると、タームで一致すると共に、このページで設定したアマウント、ロット、レート及び刻み幅について取引条件がマッチしたビッドと直に出会うことになる。また、AllY(All Yours) ボタン1013を選択すると、タームで一致すると共に、このページで設定したロット、レート及び刻み幅についてのみマッチした全てのビッドと直に出会うことになる。

また、ボタン1014～1016はビッドを出すときに選択できるボタンであり、この3つのどのボタンを選択するかで、マッチング処理で出会うことになるオファーが違ってくる。すなわち、Bid ボタン1014を選択すると、タームで一致すると共に、このページで設定したアマウント、ロット、レート及び刻み幅に関する注文をコール市場に一旦投入することになり、この注文とマッチしたオファーとのみ出会うことになる。Mine ボタン1015を選択すると、タームで一致すると共に、このページで設定したアマウント、ロット、レート及び刻み幅について取引条件がマッチしたオファーと直に出会うことになる。また、AllM(All Mine) ボタン1016を選択すると、タームで一致すると共に、このページで設定したロット、レート、刻み幅についてのみマッチした全てのオファーと直に出会うことになる。

図22に示した注文ウィンドウ1000において、「ネーム選択」タグをクリックすると、図23に例示するようなネーム選択ページ1020が表示される。図23に示したネーム選択ページ1020では、注文が向けられる相手先の金融機関を限定することができる。すなわち、図23に示すように、領域1021で相手先の

金融機関グループ（初期設定プロセスのグループ設定ウィンドウ 9 4 0（図 9）で設定した金融機関グループの中の任意のグループ）を選択し、領域 1 0 2 2 で、その選択したグループに属する個々の金融機関にチェックマークをつけることで、相手先の金融機関を指定することができる。注文を発した場合、その注文は、図 2 3 のネーム選択ページ 1 0 2 0 で限定した金融機関以外の金融機関のディーラ端末 3 1 のホットクォーツウィンドウには掲示されないことになる。

図 2 2 及び図 2 3 に示した注文ウィンドウ 1 0 0 0 に注文の取引条件や決済口座や相手先グループなどの事項を設定した後、この注文ウィンドウ 1 0 0 0 内の ON ボタン 1 0 3 0 をマウスクリックすると、その設定された内容をもった注文が仲介サーバ 1 0 へ送られる。これが、図 2 0 に示すステップ S34 であり、また、図 2 1 に示すステップ S51（オファーの入力）又は S54（ビッドの入力）である。

図 2 1 に示すように、ステップ S51 又は S54 でマーケット取引の注文が入力されると、仲介サーバ 1 0 は、ステップ S52 又は S55 で、その入力された注文をデータベース内の注文マスタテーブル 1 2 4（図 3）に登録する。また、図 2 0 に示すように、仲介サーバ 1 0 は、ステップ S34 で注文が入力されると、直ちにステップ S35 で、その入力された注文の表示を、その注文を入力したディーラ端末 3 1 に表示される自己注文状況ウィンドウ 5 0 0 内のマーケット取引用のページ 5 1 0（図 1 6）、及び、その注文が向けられた相手先の金融機関のディーラ端末 3 1 に表示されるマーケット取引用のホットクォーツウィンドウ 3 1 0（図 1 0）に追加する。これにより、相手先のディーラは、自社向けのマーケット取引の注文が市場に投入されたことをリアルタイムで知ることができる。

続いて、仲介サーバ 1 0 は、図 2 0 に示すステップ S36 及び図 2 1 に示すステップ S56 で、今入力されたマーケット取引の注文と、それとは別の金融機関から既に入力されているカウンターサイドの関係にあるマーケット取引の注文との間でマッチング処理を行なう。このマッチング処理（詳細は後に説明する）では、今注文

を入力したディーラ端末31のマーケット取引用のホットクォーツウィンドウ310(図10)に表示されている注文の中で、今入力された注文とカウンターサイドの関係にあり且つ少なくとも業務条件(ターム、レート、短資取引約定システムの参加有無、約束手形発行希望有無など)が一致するものが選ばれる。そして、その選ばれた注文と今入力された注文との間で、それぞれの金額条件(ロット、刻み幅、アマウント)に基づいて、両注文間に共通の取引金額が存在するか否かがチェックされる。その結果、共通の取引金額が存在すれば、両注文は出会った(マッチした)ということになる。今入力された注文は、複数のカウンターサイドの注文と出会う可能性がある。

マッチング処理によって2つの注文が出会うと、次に、仲介サーバ10は、図21にステップS58で示すように、その出会った注文を発した双方の金融機関のうちのオファー側のディーラ端末31に対して、ビッド側の金融機関のクレジットライン(与信枠)のチェック(ラインチェック)を行なうための情報を送る。それにより、図20でステップS37及び図21でステップS59で示すように、そのオファー側のディーラ端末31のメインウィンドウ200(図5)上に、図24に例示するようなラインチェックウィンドウ1100がポップアップする。このとき、ビッド側のディーラ端末31では、図20でステップS39で示すように、自己注文状況ウィンドウ500のマーケット取引用ページ510(図16)に表示されている当該ビッドのステータスが「チェック中」となる。

図24に示すように、オファー側のディーラ端末31に表示されるラインチェックウィンドウ1100には、ターム、レート、ロット、刻み幅、アマウント、カウンターサイド(つまり、ビッド側)の金融機関名、処理件数(複数のビッドと出会った場合に、その中の何番目のビッドを今チェックしているか)、タイムリミット、取引開始日時、取引終了日時、及び約定可能金額などが表示される。さらに、このラインチェックウィンドウ1100には、約定を成立させるための Done ボタン1

1 0 1 及び約定を拒否するための NG ボタン 1 1 0 2 がある。

ラインチェックウィンドウ 1 1 0 0 において、タームとレートは、当然ながら、出会った両注文間で共通するものであるが、ロットと刻み幅は、ビッド側の値である。アマウントは、約定する場合の取引金額であり、約定可能金額を上限とし、ビッド側のロットを下限として、オファー側が自由に設定できる。

ラインチェックウィンドウ 1 1 0 0 内の約定可能金額は、出会った両注文がそれぞれもつ金額条件（ロット、刻み幅、アマウント）を基にマッチング処理で計算された、その両注文間で一致した取引金額の最大値である。例えば、オファーの金額条件がロット 2 0 0 億円、刻み幅 5 0 億円、アマウント 6 0 0 億円であり、ビッドの金額条件がロット 3 0 0 億円、刻み幅 1 0 0 億円、アマウント 1 0 0 0 億円であったならば、両注文は、3 0 0、4 0 0、5 0 0、6 0 0 億円で一致することになるが、その一致金額のうちの最大値 6 0 0 億円が約定可能金額になる。

タイムリミットは、ラインチェックを行なうためにオファー側ディーラに許された制限時間（例えば、3 分）のうちの残り時間である。もし、このタイムリミットがゼロになるまでに Done ボタン 1 1 0 1 が押されなければ、自動的に約定は拒否されたものとみなされる。

オファー側のディーラは、上記のラインチェックウィンドウ 1 1 0 0 上で、約定を成立させる否かを判断し、成立させるならば Done ボタン 1 1 0 1 が押し、拒否するならば NG ボタン 1 1 0 2 を押す。その判断の基準は、主として、自社がカウンターサイド（つまり、ビッド側）の金融機関に対して現在認めているクレジットラインが、この条件で取引するのに十分であるか否かということである。

すなわち、現在のビッド側のクレジットラインが、ラインチェックウィンドウ 1 1 0 0 に表示されたロット（ビッド側が出した最低取引金額）を下回っていれば、オファー側ディーラは約定を拒否するであろう。一方、現在のビッド側のクレジットラインが、ラインチェックウィンドウ 1 1 0 0 に表示されたロット以上で約定可

能金額未満であれば、オファー側ディーラはおそらく、ラインチェックウィンドウ 1 1 0 0 に表示されたアマウント（約定するときの取引金額）をビッド側のクレジットラインを超えない値（典型的には、クレジットラインと等しい値）に設定した上で、約定を成立させるであろう。また、現在のビッド側のクレジットラインが、ラインチェックウィンドウ 1 1 0 0 に表示された約定可能金額以上であれば、オファー側ディーラは、ラインチェックウィンドウ 1 1 0 0 に表示されたアマウントを約定可能金額にした状態で、約定を成立させるであろう。

このようにしてオファー側ディーラはラインチェックウィンドウ 1 1 0 0 上で約定を成立させるか拒否するかを判断して、図 2 1 にステップ S60 で示すように、Done ボタン 1 1 0 1 又は NG ボタン 1 1 0 2 を押す。Done ボタン 1 1 0 1 が押されれば、仲介サーバ 1 0 は、図 2 0 でステップ S38 及びステップ S40 で示すように、また、図 2 1 でステップ S61 及びステップ S62 で示すように、ラインチェックウィンドウ 1 1 0 0 に表示されたアマウントを約定金額として確定して、その出会った注文間で約定を成立させる。

また、仲介サーバ 1 0 は、図 2 1 でステップ S57 で示すように、上記ラインチェックの結果に応じて、その出会った注文のうちのオファーに関して、再マッチング防止情報を作成して（詳細は後に説明する）、データベース内の注文マスタテーブル 1 2 4（図 3）に保存する。この再マッチング防止情報は、オファー側金融機関がビッド側金融機関に現在認めているクレジットラインの、上述のラインチェックの結果に基づく推測値を表したものである。この再マッチング防止情報は、図 2 1 に示すように、今後、再び同じ金融機関が発したオファーについてマッチング処理が行なわれる際、どの金融機関のどのビッドと出会うかというカウンターサイドの注文の取捨選択に利用される。その目的は、ビッド側金融機関のクレジットラインが不足しているためにラインチェックで約定が拒否されるという事態を回避することにある。再マッチング防止情報を作成してマッチングで利用するためのアル

ゴリズムの詳細は後に説明する。

約定が成立すると、仲介サーバ10は、図20にステップS41で示すように、その成立した約定の双方の当事者のディーラ端末31に表示されている約定履歴ウィンドウ600の約定履歴ページ610（図18）に、その成立した約定の表示を追加する。また、成立した約定の約定金額が、その約定にかかる注文のアマウントと等しい場合には、その注文は消滅したことになるので、仲介サーバ10は、その注文が向けられた先のディーラ端末31のマーケット取引用のホットクォーツウィンドウ310（図10）、及びその注文を発したディーラ端末31の自己注文ウィンドウ500内のマーケット取引用のページ510（図16）から、直ちにその注文の表示を削除する。また、成立した約定の約定金額が、その約定にかかる注文のアマウントに満たない場合には、仲介サーバ10は、図20にステップS42で示すように、その注文のアマウントから約定金額を差し引いた残額をその注文の新たなアマウントに設定して、その注文が向けられた先のディーラ端末31のマーケット取引用のホットクォーツウィンドウ310（図10）上、及びその注文を発したディーラ端末31の自己注文ウィンドウ500内のマーケット取引用のページ510（図16）上の、その注文の表示を直ちに更新する。

図25は、上述したマッチング処理（図20のステップS36、図21のステップS56）の流れを示す。

図25に示すように、ステップS71で、或るディーラ端末31からマーケット取引の新たな注文が入力されるか、又は、既に入力済みの注文が修正される（前述したように、その注文のアマウントに満たない約定金額で約定が成立すると、その約定金額分だけアマウントが減少するし、また、ディーラが故意に取引条件を変更する場合もある）ことで、その入力又は修正された注文（以下、「着目注文」という）に関してマッチング処理が開始される。

マッチング処理は、まず、ステップS72で、その着目注文の入力元であるディー

ラ端末 31 のマーケット取引用のホットクォーツウィンドウ 310 (図 10) に表示されている注文群の中から、その着目注文とカウンターサイドの関係 (オファーとビッドの関係) にあつて且つ互いに業務条件 (タームとレート) が一致するものを、「出会い候補」としてピックアップする。

着目注文がオファーである場合、マッチング処理はステップ S73 へ進む。着目注文がビッドである場合、マッチング処理はステップ S74 へ進む。

着目注文がオファーであつてマッチング処理がステップ S73 に進むと、その着目注文 (オファー) に「再マッチング防止情報」が付いているか否かが調べられる。そして、次のような処理が行なわれる。

(1) その着目オファーに再マッチング防止情報が付いていない場合には、ステップ S72 でピックアップされた出会い候補はそのまま維持される。

(2) その着目オファーに再マッチング防止情報が付いている場合には、その再マッチング防止情報に基づいて、ステップ S72 でピックアップされた出会い候補 (全てビッド) の絞込みが次のように行なわれる。ここで、再マッチング防止情報には「相手機関」と「数値」が含まれている。

(2-1) 上記出会い候補の内、上記「相手機関」とは異なる金融機関から発されたビッドは、そのまま出会い候補として維持される。

(2-2) 上記出会い候補の内、上記「相手機関」と同じ金融機関から発されたビッドについては、上記「数値」以上のロットをもつビッドが排除され、上記「数値」以上のロットをもつビッドのみが、出会い候補として維持される。

他方、着目注文がビッドであつてマッチング処理がステップ S74 に進むと、ステップ S72 でピックアップされた出会い候補 (全てオファー) に「再マッチング防止情報」が付いているか否かが調べられる。そして、出会い候補の絞込みが次のように行なわれる。

(1) 再マッチング防止情報が付いていない出会い候補は、そのまま維持される。

(2) 再マッチング防止情報が付いている出会い候補であって、その再マッチング防止情報に含まれる「相手機関」がいずれも、着目注文(ビッド)を発した金融機関と異なっているものは、そのまま維持される。

(3) 再マッチング防止情報が付いている出会い候補であって、その再マッチング防止情報に含まれる「相手機関」が、着目ビッドを発した金融機関と一致しているものについては、次に、その再マッチング防止情報の「数値」と着目ビッドのロットが比較される。そして、上記「数値」が着目ビッドのロットより大きい出会い候補(オファー)のみが維持され、上記「数値」が着目ビッドのロット以下である出会い候補(オファー)は排除される。

上記ステップ S73 又は S74 の後、マッチング処理は、ステップ S75 へ進む。ここでは、上記ステップ S73 又は S74 で絞り込まれた出会い候補の中から、条件の良い順に(例えば、発注時刻の早い順に)、一つずつ出会い候補が選択される。そして、選択された出会い候補について、ステップ S76 以下の処理が行なわれる。

ステップ S76 では、着目注文と選択された出会い候補とがそれぞれもつ金額条件(ロット、刻み幅及びアマウント)に基づいて、着目注文と選択された出会い候補の間に一致する取引金額が存在するか否かが調べられる。例えば、着目注文の金額条件がロット 200 億円、刻み幅 50 億円、アマウント 600 億円であり、出会い候補の金額条件がロット 300 億円、刻み幅 100 億円、アマウント 1000 億円であったならば、両注文間には 300、400、500、600 億円という一致した取引金が存在する。このように一致した取引金額が存在するならば、そのうちの最大金額を約定可能金額(図 24 のラインチェックウィンドウ 1100 に表示されるもの)とする。上の例では、600 億円が約定可能金額である。

マッチング処理はステップ S77 へ進み、上記ステップ S76 で約定可能金額が得られた場合には、その選択された出会い候補を正式な出会い相手として採用する(つまり、その候補は着目注文と出会った(マッチした)ことになる)。マッチング処理

はステップ S75 へ戻って、次順の出会い候補を選択してステップ S76 を再び行う。一方、上記ステップ S76 で約定可能金額が得られない場合（つまり、一致した取引金額が存在しない場合）には、マッチング処理は直ちにステップ S75 へ戻って、次順の出会い候補を選択してステップ S76 を再び行う。

上記ステップ S75 及びステップ S76 が全ての出会い候補について終わると、マッチング処理はステップ S79 へ進み、ステップ S78 で採用された出会い相手を、条件の良い順に一つずつ選んで、着目注文とのラインチェック（図 20 の S37、図 21 の S58～S59、図 24）を行なう。

図 26 は、上述した再マッチング防止情報を作成する処理（図 21 の S57）の流れを示す。

図 26 に示すように、ステップ S81 でラインチェック（図 20 の S37、図 21 の S58～S59、図 24）が行なわれ、ラインチェックの結果が出ると、ステップ S82 で、そのラインチェック結果が「Done」（約定成立）か「NG」（約定拒否）かが調べられる。ラインチェック結果が「Done」（約定成立）であった場合には、さらにステップ S84 で、その約定金額（図 24 のラインチェックウィンドウ 1100 内の「アマウント」）が約定可能金額であったかそれ以下であったかが調べられる。

上記ステップ S82 の結果、ラインチェック結果が「NG」（約定拒否）であった場合には、ステップ S83 で再マッチング防止情報が作成される。ここでは、再マッチング防止情報の「相手機関」に、そのラインチェックを受けたビッド側の金融機関が設定される。また、再マッチング防止情報の「数値」には、そのラインチェックを受けたビッドが持つロットが設定される。

このステップ S83 で作成された再マッチング防止情報は、次のような実質的意味をもつ。すなわち、そのラインチェックを行なったオファー側の金融機関がビッド側の金融機関（＝「相手機関」）に対して認めているクレジットラインは、そのビッドがもっているロット（＝「数値」）に満たない。このケースでは、もし、ビッ

ド側の金融機関がそのビッドのロット以上のクレジットラインをもっていたならば、ラインチェック結果は「NG」にはならなかった筈だからである。

上記ステップ S84 で、成立した約定金額（図 2 4 のラインチェックウィンドウ 1 1 0 0 内の「アマウント」）が約定可能金額より低かったならば、ステップ S85 で再マッチング防止情報が作成される。ここでは、再マッチング防止情報の「相手機関」に、そのラインチェックを受けたビッド側の金融機関が設定される。また、再マッチング防止情報の「数値」には、「-1」が設定される。

このステップ S85 で作成された再マッチング防止情報は、次のような実質的意味をもつ。すなわち、そのラインチェックを行なったオファー側の金融機関がビッド側の金融機関（＝「相手機関」）に対して認めているクレジットラインはゼロ（＝「-1」）である。このケースでは、今成立した約定金額が約定可能金額（約定金額がとり得る最大値）より低いわけであるから、そのラインチェックの時点でビッド側の金融機関がもっていたクレジットラインは、その約定金額に等しかったと推測され、よって、今成立した約定において、そのクレジットラインは全て使い尽くされたと推定されるからである。

上記ステップ S84 で、成立した約定金額（図 2 4 のラインチェックウィンドウ 1 1 0 0 内の「アマウント」）が約定可能金額（約定金額がとり得る最大値）と等しかったならば、ステップ S87 で再マッチング防止情報は作成されない。

再マッチング防止情報が作成されないということは、次のような実質的意味をもつ。すなわち、そのラインチェックを行なったオファー側の金融機関がビッド側の金融機関に対して認めているクレジットラインは不明ではあるが、かなり大きいと思われる。このケースでは、今成立した約定金額が約定可能金額（約定金額がとり得る最大値）と一致していたわけであるから、そのラインチェックの時点でビッド側の金融機関がもっていたクレジットラインは、その約定可能金額を超えていたと推測されるからである。

上記ステップ S83 又は S84 で再マッチング防止情報が作成されると、ステップ S86 で、その再マッチング防止情報は、上記ラインチェックを行なったオファー側金融機関から既に出されているオファーであって、上記ラインチェックを受けたビッド側金融機関から出されているビッドと出会う可能性がある（つまり、そのオファーが入力される際に図 23 の注文ウィンドウ 1000 のネーム選択ページで、そのビッド側金融機関が選択されていた）オファーの全てに対して、その再マッチング防止情報が添付される。

以上のように作成されオファーに添付された再マッチング防止情報は、前述した図 25 のマッチング処理においてステップ S73 及び S74 で出会い候補の絞込みに利用されることにより、クレジットライン不足で約定が破談になるおそれのある注文同士が出会う可能性が低減される。

以上、マーケット取引の注文から約定までの仲介業務を詳細に説明した。

次に、オープンネーム取引の注文から約定までの仲介業務を詳細に説明する。

図 27 は、オープンネーム取引における矢面注文から約定までの流れを示す。

図 27 に示すように、ステップ S91 で、金融機関のディーラはディーラ端末 31 のメインウィンドウ 200 内の HQ 表示切替ウィンドウ 700 (図 14)において、「Presenter」ボタン 702 を押す。すると、仲介サーバ 10 は、そのディーラ端末 31 のメインウィンドウ 200 内のホットクォーツウィンドウ 300 に、プレゼンタ用のホットクォーツウィンドウ 330 (図 12) を表示する。このプレゼンタ用のホットクォーツウィンドウ 330 (図 12) には、そのディーラ端末 31 から過去に入力された矢面注文でまだ有効に残っているものが一覧に表示される。

次にディーラが、ステップ S92 に示すように、そのプレゼンタ用のホットクォーツウィンドウ 330 (図 12) の中から、希望のタームをマウスのダブルクリックなどで選択すると、メインウィンドウ 200 の上に、図 28 に例示するようなオープンネーム取引の注文ウィンドウ 1200 がポップアップする。このとき、ポッ

プアップしたオープンネーム取引用の注文ウィンドウ 1 2 0 0 内の項目設定ページ 1 2 1 0 には、先ほど選択したタームがエンタリされている。

或いは、ディーラが、プレゼンタ用のホットクォーツウィンドウ 3 3 0 (図 1 2) を表示した上で、ステップ S93 に示すように、HQ 表示切替ウィンドウ 7 0 0 (図 1 4) 内の「新規注文」ボタン 7 0 3 をマウスクリックした場合にも、図 2 8 に例示するようなオープンネーム取引用の注文ウィンドウ 1 2 0 0 がポップアップする。

次に、ディーラは、図 2 7 でステップ S94 に示すように、図 2 8 に例示したオープンネーム取引用の注文ウィンドウ 1 2 0 0 上で、オファアを出すのかビツドを出すのかをえぶ。

続いて、オファアを出す場合には、ディーラは、図 2 7 にステップ S95 で示すように、図 2 8 に例示したオープンネーム取引用の注文ウィンドウ 1 2 0 0 内の項目設定ページ 1 2 1 0 にアマウント、ロット、レート、刻み幅などの取引条件をエンタリし、さらに、図 2 9 に例示したオープンネーム取引用の注文ウィンドウ 1 2 0 0 内のネームえ択ページ 1 2 2 0 で、そのオファアの送り先(取引相手)の金融機関を 1 つ又は複数え択するとともに、え択した各金融機関ごとに、自社がその金融機関に認めているクレジットラインの数値をエンタリする。図 2 9 の例では、「ライン」のコラムに表示されている数値がクレジットラインであり、例えば「1 0 0 0」は 1 0 0 0 億円であり、「*」はオファアのアマウントと同額を意味する。

また、ビツドを出す場合には、ディーラは、図 2 7 にステップ S96 で示すように、図 2 8 に例示したオープンネーム取引用の注文ウィンドウ 1 2 0 0 内の項目設定ページ 1 2 1 0 に、アマウント、ロット、レート、刻み幅などの取引条件をエンタリし、さらに、図 2 9 に例示したオープンネーム取引用の注文ウィンドウ 1 2 0 0 内のネームえ択ページ 1 2 2 0 で、そのビツドの送り先(取引相手)の金融機関を 1 つ又は複数え択する(クレジットラインはエンタリできない)。

以上のように、ディーラが、矢面注文の内容を図 2 8 及び図 2 9 の注文ウィンド

ウ 1 2 0 0 に入力した後、注文ウィンドウ 1 2 0 0 内の「ON」ボタン 1 2 3 0 を押すと、図 2 7 にステップ S97 で示すように、その入力された矢面注文が仲介サーバ 1 0 に受け取られ、仲介サーバ 1 0 は直ちに、その矢面注文を発した金融機関のディーラ端末 3 1 の自己注文状況ウィンドウ 5 0 0 内のオープンネーム取引用ページ 5 2 0 (図 1 7) に、その入力された矢面注文の表示を追加し、また同時に、その注文の送り先の金融機関のディーラ端末 3 1 のオープンネーム取引受け手用のホットクォーツウィンドウ 3 2 0 (図 1 1) にも、その入力された矢面注文の表示を追加する。

続いて、仲介サーバ 1 0 は、図 2 7 にステップ S98 で示すように、その入力された矢面注文についてマッチング処理を行なう。このマッチング処理では、その矢面注文を発したディーラ端末 3 1 のオープンネーム取引受け手用のホットクォーツウィンドウ 3 2 0 (図 1 1) に表示されているオープンネーム取引注文の中から、上記入力された矢面注文の送り先の金融機関から発されたものであって、上記入力された矢面注文とカウンターサイドの関係にあり且つ上記入力された矢面注文と同じ業務条件(タームとレート)をもった注文だけが、出会い候補としてピックアップされる。そして、そのピックアップされた各出会い候補と上記入力された矢面注文との間で、両注文の金額条件に基づいて、一致した取引金額のうち、矢面注文の入力時に図 2 9 のネーム選択ページ 1 2 2 0 で設定した当該出会い候補の発行元金融機関のクレジットライン(「ライン」)を超えない範囲内での最大値(約定可能金額)が計算される。出会い候補のうち、約定可能金額が算出できた(つまり、上記入力された矢面注文と一致した取引金額が存在し且つそれがクレジットラインを超えていない)候補だけが、出会い相手として採用される。

続いて、仲介サーバ 1 0 は、図 2 7 のステップ S99 に示すように、マッチングで採用された出会い相手を一つずつ条件の良い(又は、発注時刻の早い)順に選択し、選択した出会い相手と上記入力された矢面注文と間に約定を自動的に成立させる。

約定が成立すると、仲介サーバ10は直ちに、図27のステップS100で示すように、その成立した約定の表示を、その約定の双方の当事者のディーラ端末31の約定履歴ウィンドウ600の約定履歴ページ610(図18)に追加する。同時に、約定の成立によって、その約定にかかる双方の注文のアマウントが減少したり又は注文自体が消滅するので、そうした注文の変動に応じて、仲介サーバ10は直ちに、図27にステップS101に示すように、変動した注文が表示されていた全てのディーラ端末31のオープンネーム取引のホットクォーツウィンドウ320、330(図11、図12)又は自己注文ウィンドウ500のオープンネーム取引ページ520(図17)を、更新する。

上記のステップS98のマッチング処理で見つかった出会い相手が複数ある場合、仲介サーバ10は、それら複数の出会い相手の全てと上記入力された矢面注文との間に約定が成立するか、又は上記入力された矢面注文のアマウントがこれ以上の出会い相手との間で約定を成立させ得ない額まで減少するまで、上記のステップS99～S101を繰り返す。

以上が、オープンネーム取引の矢面注文から約定までの仲介業務の詳細である。

次に、オープンネーム取引の岩陰注文から約定までの仲介業務の詳細を説明する。

図30は、オープンネーム取引における岩陰注文から約定までの流れを示す。

図30に示すように、ステップS111で、金融機関のディーラはディーラ端末31のメインウィンドウ200内のHQ表示切替ウィンドウ700(図14)において、金融機関リスト704内から取引相手として希望する金融機関を選択する。すると、仲介サーバ10は、ステップS112で、そのディーラ端末31のメインウィンドウ200内のホットクォーツウィンドウ300に、受け手用のホットクォーツウィンドウ320(図11)を表示する。この受け手用のホットクォーツウィンドウ320(図12)には、先ほど金融機関リスト704内から選択した金融機関から自社宛てに発されたオープンネーム取引の注文(矢面注文)であってまだ有効に残って

いるものが一覧に表示される。

もし、別の金融機関からの矢面注文を見たい場合には、ディーラは、再びステップ S111 で、金融機関リスト 704 内から別の金融機関を選択すればよい。すると、受け手用のホットクォーツウィンドウ 320 (図 11) には、新たに選択した別の金融機関から自社宛てに発されたオープンネーム取引の注文 (矢面注文) であってまだ有効に残っているものが一覧に表示される。

次に、ディーラが、ステップ S113 に示すように、表示された受け手用のホットクォーツウィンドウ 320 (図 11) の中から、その希望の注文のタームをマウスのダブルクリックなどで選択すると、メインウィンドウ 200 の上に、図 28 に例示したものと類似のオープンネーム取引の受け手用の注文ウィンドウ 1200 がポップアップする。このとき、ポップアップした受け手用の注文ウィンドウ 1200 内の項目設定ページ 1210 には、先ほど選択した希望の注文の取引条件がエントリされている。

また、ディーラが、ステップ S114 に示すように、表示された受け手用のホットクォーツウィンドウ 320 (図 11) の中から、その希望の注文のタームをマウスの右クリックなどで選択して、コンポジットホットクォーツウィンドウの表示を要求すると、受け手用のホットクォーツウィンドウ 320 (図 11) が、コンポジットホットクォーツウィンドウ 340 (図 13) に置き換えられる。このコンポジットホットクォーツウィンドウ 340 (図 13) には、選択したタームをもつ他社から自社宛てのオープンネーム取引の矢面注文のリスト 342 と、選択したタームをもつマーケット取引の自社向けの注文のうち最も条件 (例えばレート) の良いものが、対比された形で同時に表示される。ディーラは、このコンポジットホットクォーツウィンドウ 340 (図 13) 上で、上述したステップ S113 のオープンネーム取引の注文の選択を行なうこともできるし、或いは、マーケット取引のタームを選択して既に説明したようなマーケット取引の注文入力へ移行することもできる。

さて、ステップ S113 で希望の注文を選択して図 28 に例示したものと類似のオープンネーム取引の受け手用の注文ウィンドウ 1200 をポップアップさせると、その受け手用の注文ウィンドウ 1200 内の項目設定ページ 1210 には、先ほど選択した希望の注文の取引条件がエントリされている。この項目設定ページ 1210 上で、ディーラは、図 30 でステップ S115 に示すように、取引条件の中のアマウントだけを下方へ修正することができる（アマウントを増やすことはできない）。レート、ロット、刻み幅は、選択した相手注文に従うだけであり、受け手はこれを変更することができない。また、図 29 に示したネーム選択ページ 1220 も、この岩陰注文では意味を持たない（表示できない）。

こうして、岩陰注文の内容が図 28 の項目設定ページ 1210 上で決定された後、図 30 にステップ S116 で示すように、注文ウィンドウ 1200 内の「ON」ボタン 1230 が押されると、その岩陰注文が仲介サーバ 10 に受け取られる。すると、仲介サーバ 10 は直ちに、ステップ S117 で示すように、その入力された岩陰注文と上記選択された相手方の注文との間で自動的に約定を成立させる。

約定が成立すると、仲介サーバ 10 は直ちに、図 30 にステップ S118 で示すように、その成立した約定の表示を、その約定の双方の当事者のディーラ端末 31 の約定履歴ウィンドウ 600 の約定履歴ページ 610 (図 18) に追加する。同時に、約定の成立によって、その約定にかかる岩陰注文の相手の注文のアマウントが減少したり又はその相手注文自体が消滅するので、仲介サーバ 10 は直ちに、図 30 のステップ S119 に示すように、その相手注文が表示されていた全てのディーラ端末 31 のオープンネーム取引用のホットクォーツウィンドウ 320、330 (図 11、図 12) 又は自己注文ウィンドウ 500 のオープンネーム取引ページ 520 (図 17) を、更新する。

以上が、オープンネーム取引の岩陰注文から約定までの仲介業務の詳細である。

次に、オープンエンドロール (OER) プロセス (図 2 の 108、図 3 の S10、図

4のS20)について詳細に説明する。

図31は、オープンエンドロール(OER)プロセスの流れを、主として、取引当事者のディーラがディーラ端末31を操作して行う作業の観点から表現したものである。図32と図33は、オープンエンドロール(OER)プロセスの流れを、主として、仲介サーバ10が行なうデータ処理の観点から表現したものである。

ここでは、取引当事者の一方をA社、他方をB社として説明する。当然ながら、A社とB社いずれか一方がオファー側であり、他方がビッド側である。

まず、図32を参照する。

図32にステップS151～S155に示すように、A社とB社との間で、オープンエンド取引の約定が成立して、その約定がデータベースの約定マスタテーブル125(図3、図4)に保存されると、仲介サーバ10は、ステップS156で、そのオープンエンド取引について予め定められた仮の終了期日が到来したか否かをチェックする。その期日が到来すると、仲介サーバ10は、ステップS157に示すように、その期日の到来を、そのオープンエンド取引の当事者であるA社とB社のディーラ端末31に通知する。この通知を受けたA社とB社のディーラ端末31は、ステップS158、S160に示すように、そのオープンエンド取引について仮の終了期日が到来したことをディスプレイ画面に表示する。この表示は具体的には、メインウィンドウ200内の約定履歴ウィンドウ600のオープンエンドロールページ620(図19)に、当該オープンエンド取引を、「エンド日」が「TODAY」(当日)のものとして表示することを意味する。

A社とB社のディーラは、毎日、約定履歴ウィンドウ600のオープンエンドロールページ620(図19)を見ることで、その日にどのオープンエンド取引についてロール交渉を行なうべきかを知ることができ、そして、任意の時点に、オープンエンドロール交渉を開始することができる。

図31は、A社のディーラがB社より先に、オープンエンドロール交渉を開始し

た場合を例にとり、交渉の流れを示している。

図 3 1 に示すように、A 社のディーラは、ステップ S121 で、約定履歴ウィンドウ 6 0 0 のオープンエンドロールページ 6 2 0 (図 1 9) を見て、そこに一覧表示されているオープンエンド取引の中から、交渉を開始したい取引をマウスのダブルクリックなどで選択する。すると、A 社のディーラ端末 3 1 のメインウィンドウ 2 0 0 の上に、図 3 4 に例示したようなオープンエンドロール交渉ウィンドウ 1 3 0 0 がポップアップする。このオープンエンドロール交渉ウィンドウ 1 3 0 0 には、上側の領域 1 3 1 0 に前回の約定内容が示され、下側の領域 1 3 2 0 には継続交渉を行なうための情報が示されるようになっている。下側の領域 1 3 2 0 内には、相手側の希望条件が示される領域 1 3 2 1 (最初は空欄である) と、自己の希望条件をエントリする領域 1 3 2 2 がある。さらに、この交渉ウィンドウ 1 3 0 0 内には、また、取引を終了させるための「NG」ボタン 1 3 3 0、相手の希望条件を受け入れて取引を継続するための「OK」ボタン 1 3 4 0、自社の希望条件を相手に送信するための「送信」ボタン 1 3 5 0、及び交渉を中断するための「保留」ボタン 1 3 6 0 がある。

図 3 1 を参照して、A 社のディーラは、再約定をしたい (取引を継続したい) 場合には、ステップ S124 に示すように、図 3 4 の交渉ウィンドウ 1 3 0 0 内の領域 1 3 2 2 に自己が希望する条件を入力して、「送信」ボタン 1 3 5 0 を押す (図 3 2 ではステップ S159)。すると、仲介サーバ 1 0 は、図 3 1 にステップ S125 で示すように、その A 社の希望条件を B 社のディーラ端末 3 1 に送ると共に、B 社のディーラ端末 3 1 のメインウィンドウ 2 0 0 内の通知ランプ 2 0 3 (図 5) を点滅させる。

そこで、B 社のディーラが、図 3 1 にステップ S126 で示すように、約定履歴ウィンドウ 6 0 0 のオープンエンドロールページ 6 2 0 (図 1 9) を開くと、そこには、今交渉対象となっているオープンエンド取引の「ステータス」が「交渉中」に

なっている。B社のディーラが、この交渉中のオープンエンド取引をダブルクリックなどで選択すると、図31にステップS127で示すように、オープンエンドロール交渉ウィンドウ1300がポップアップし、この交渉ウィンドウ1300の相手条件領域1321に、A社の希望条件が表示される（図32ではステップS161）。

B社のディーラは、A社の希望条件を見て、更に交渉したければ、図31にステップS129で示すように、交渉ウィンドウ1300の自己条件領域1322に自社の希望する条件をエントリして、「送信」ボタン1350を押せばよい（図32ではステップS162）。すると、今度はB社の希望条件が上記と同様にしてA社に伝えられることになる。

図31でステップS131で示すように、上記のような希望条件のやりとりは、A社とB社が望めば何回でもできる。

上記の交渉の過程で、図31にステップS132で示すように、A社又はB社のいずれかのディーラが、交渉ウィンドウ1300内の「OK」ボタン1340（図34）を押せば、仲介サーバ10は、その時点で交渉ウィンドウ1300の相手条件領域1321に表示されている取引条件でA社とB社の合意が成立したとみなし、その取引条件で再約定（取引の継続の約定）を成立させ、その成立した約定をデータベースの約定マスタテーブル125に登録する（図32ではステップS163、S164、S165）。

約定が成立すると、仲介サーバ10は、図31にステップS134で示すように、A社とB社のディーラ端末31の約定履歴ウィンドウ600の約定履歴ページ610（図18）に、その約定の表示を追加する。

また、上記の交渉の過程で、図31にステップS141で示すように、A社又はB社のいずれかのディーラが、交渉ウィンドウ1300内の「NG」ボタン1330（図34）を押せば、仲介サーバ10は、ステップS142に示すように、そのオープンエンド取引を終了させ、相手方のメインウィンドウ200の通知ボタン203（図

5) を点滅させ、相手方にも取引終了を通知し、さらに、ステップ S143 で示すように、A社とB社のディーラ端末31の約定履歴ウィンドウ600の約定履歴ページ610(図18)に、その取り消された約定のステータスとして「解約」を表示する(図32ではステップS165)。

以上は、仮の終了期日が到来した当日にオープンエンドロール交渉を行なう場合の手順であるが、仮の終了期日が到来する前営業日又は前々営業日にオープンエンドロール交渉を行なうこともできる(これを、「先日付オープンエンドロール交渉」という)。この先日付オープンエンドロール交渉における仲介サーバ10のデータ処理の流れは、図33に示されている。先日付オープンエンドロール交渉でディーラが行なう手順は、既に説明した図31の流れと実質的に同じである。

例えばA社ディーラが、図19に示したオープンエンドロールのスケジュールページ620において、エンド日選択の「TOM」(翌営業日)ボタン624又は「SPOT」(翌々営業日)ボタン625を押すと、図33にステップS201で示すように、仲介サーバ10は、データベースの約定マスタテーブル125(図3、図4)から、仮の終了日が選択された翌営業日又は翌々営業日であるA社のオープンエンド取引の約定を検索し、そして、検索した約定を上記スケジュールページ620に一覧表示する。その後、A社ディーラが、上記スケジュールページ620の中から交渉したい約定を選択すると、図33にステップS202で示すように、A社のディーラ端末31に図34に示したようなオープンエンドロール交渉ウィンドウ1300がポップアップし、そこに、選択された約定の前回の条件が表示される。

この後、図33にステップS203～S206で示すように、A社とB社の間で、希望条件をやりとりしながら交渉が行なわれる。この交渉過程でディーラが行なう手順は、既に図31を参照して説明した手順と同様である。この交渉過程で、仲介サーバ10は、ステップS207に示すように、A社及びB社がそれぞれ入力した希望条件における約定開始日が、翌営業日から翌々営業日の間であるか否かをチェックし、

そうでない場合には、エラーであるとして希望条件の再入力を要求する。

この交渉の過程で、A社又はB社のディーラが図34の交渉ウィンドウ1300の「保留」ボタン1360を押した場合には、図33にステップS208で示すように、仲介サーバ10は、この先日付OER交渉を一旦中止し、その旨を相手方に伝える。

この交渉の過程で、図33にステップS209で示すように、取引の終了又は継続が決まれば、仲介サーバ10は、ステップS210又はS211に示すように、終了約定処理又は継続約定処理を行なう。これらの処理は、既に図31及び図32を参照して説明したものと同様である。

以上が、オープンエンドロールプロセスの処理内容である。

次に、約定が成立した後の照会(図2、110)や二次コンファームプロセス(図2、110A)などの事務処理について説明する。

図35は、それらの事務処理の流れを示す。

図35でステップS221に示すように、金融機関のディーラ端末31及びバックオフィス端末32(図2)に約定履歴ウィンドウ600の約定履歴ページ610(図18)を表示した状態で、ステップS222に示すように、バックオフィスのスタッフが、その約定履歴ページ610(図18)上で任意の約定の内容を確認して、その確認した約定の「確認」ボックス611をクリックすると、ステップS223で示すように、そのクリックした「確認」のボックス611にチェックマークが付く。別法として、スタッフが、メインウィンドウ200(図5)の「バック機能」メニューを用いて、図36に例示するような約定履歴詳細ウィンドウ1400をメインウィンドウ200上にポップアップさせた上で、この約定履歴詳細ウィンドウ1400上で任意の約定の内容を確認して、その約定の「確認」ボックス1410をクリックしても、同様なことができる。

次に、図35にステップS224で示すように、スタッフが、約定履歴ページ61

0 (図18)において、先ほど確認してチェックマークを付けた約定を選択して、その約定の取組明細の表示を要求すると、図37に例示するような約定内容を詳細に示した約定明細ウィンドウ1500がポップアップする。(因みに、チェックマークの有無に関係なく、いずれの約定に関しても、約定明細ウィンドウ1500を開いて詳細な約定内容を参照することが可能である。)そこで、図35にステップS225で示すように、スタッフが、図37の約定明細ウィンドウ1500内の「送信」ボタン1510を押すと、仲介サーバ10は、約定を確認した旨の通知を、その約定の相手方のバックオフィス端末32に送る。或いは、別法として、図36に示した約定履歴詳細ウィンドウ1400において、スタッフが、チェックマークを付けた約定を選択して、その約定の取組明細1420を表示した上で、その取組明細1420内の「送信」ボタン1421を押しても、同様なことができる。

図35にステップS226で示すように、約定確認の通知を受けた相手方のバックオフィススタッフは、上記と同様なことを行なってその約定を確認し「送信」ボタンを押すことで、相手方も約定確認をしたという返事を返すことができる。返事が返ると、ステップS227に示すように、約定履歴ウィンドウ600(図18)及び約定履歴詳細ウィンドウ1400(図36)に、当該約定が相手方に送信され且つ相手方で確認された旨のマークが付く。こうして、約定の双方の当事者が約定を相互に確認し合うという二次コンファームが完了する。

図35にステップS228~S229で示すように、約定履歴をクライアントシステムにデータとして出力することもできる。或いは、ステップS230に示すように、各約定の取組明細をクライアントシステムでプリントアウトすることもできる。

以上、本発明の一実施形態のコール取引仲介システムがもつ基本的な諸機能について説明した。次に、このコール取引仲介システムがもつ幾つかの拡張機能を、図38~図47を参照して説明する。

まず、クレジットラインの全自動管理機能を説明する。

この実施形態におけるクレジットライン自動管理機能とは、仲介システム10が各クライアントが他のクライアントに対して与えているクレジットラインを常に自動的に管理していて、図3に示したマーケット取引の仲介におけるマッチング処理(S5)で取引条件のマッチするビッドとオファーを抽出した後(又は抽出する際)、その自動管理されているクレジットラインを超過しないように約定金額を自動制御しながら、マッチした注文間の取引を自動的に約定に至らせたり又は自動的に破談に終わらせたりする機能である。この機能を利用することにより、図3のステップS7のオファー側クライアントによるライン確認の手続きは省略される。

図38は、各クライアントがビッド側の取引相手のクレジットラインを初期設定するために用いるクレジットライン設定ウィンドウ2000の例を示す。

このクレジットライン設定ウィンドウ2000は、図2に示した初期設定プロセス103(図3及び図4のステップS3)でディーラ端末31に表示させることができる。すなわち、初期設定プロセス103では、図8及び図9を参照して既に説明したとおり、取引相手としての任意の金融機関を指定することができるが、その他に、図38に示したクレジットライン設定ウィンドウ2000を表示して、このクレジットライン設定ウィンドウ2000上で、取引相手の金融機関の各々についてのクレジットラインを設定することができる。このクレジットラインの設定は、クライアントの任意の時に行うことができるが、毎営業日に使用するクレジットラインの初期設定は、典型的には、その営業日の始業前、或いは前日の終業後に行われるであろう。

図38に示すように、クレジットライン設定ウィンドウ2000には、クレジットライン表があり、そこでは、ビッド側取引相手となり得る各金融機関ごとに、取引のターム別にクレジットラインを設定することができる。図38には、α銀行〜λ銀行までの11個の相手銀行に関する初期設定例が示されている。この表中、各銀行の「有効」のセルにチェックマークを入れることで、その銀行をビッド側相手

とする取引について、クレジットライン全自動管理機能が適用されることになる。

「有効」のセルにチェックマークを入れなければ、その銀行をビット側相手とする取引について、クレジットライン全自動管理機能は適用されず、上述した先願システムで採用されている半自動方式（つまり、図3のステップS7のライン確認を行う方式）が適用されることになる。

図38のクレジットライン表には、取引のタームとして、ON、TN、SN、1W～3W（1週間～3週間）、1M～12M（1月間～12月間）が示されている。ここで、ON、TN及びSNは1営業日間のタームである。図39に示すように、ON（Over Night）は、本日スタート（キャッシュスタート）のターム、TN（Tomorrow Next）は1営業日後スタートのもの、SN（Spot Next）は2営業日後スタート（スポットスタート）のものである。1W～3W及び1M～12Mについても、キャッシュスタート、トムスタート及びスポットスタートがあり、そのスタート日の違いは、システムの処理においては後述のように区別されるが、クレジットライン表の上ではライン設定を簡単にするために区別されていない。なお、図38に示したタームは例示に過ぎず、他の長さ又はスタート日のタームがこの表中に在ってもよいし、或るタームが省略されていてもよい。

図38に示したクレジットライン設定ウィンドウ2000において、ディーラが相手銀行のクレジットラインを初期設定する手順は次のとおりである。

ディーラは、各銀行について、設定したいタームのセルに、その銀行に対してそのタームについて与えられるクレジットラインの数値をエントリする。例えば、「1000」をエントリすれば、「1000億円」のクレジットラインを初期設定したことを意味し、「0」をエントリすれば、クレジットラインが「ゼロ円」（無い）であることを意味する。また、記号「*」をエントリすると、実質的に無限大のクレジットラインを初期設定したことを意味する。

クレジットラインを初期設定するとき、ディーラは次の規則に従わなくてはなら

ない。すなわち、「より長いタームに対するクレジットラインは、より短いタームに対するクレジットラインより低いか同じでなければならない」という規則である。この規則は、タームが長くなるほど、リスクが大きくなるから、クレジットラインを下げるべきであるという原理に基づいている。(よって、この規則は、初期設定時だけでなく、以後、仲介システム10がクレジットラインを更新していくときにも常に守られる。)従って、図38に例示するように、各銀行に対して設定されたクレジットラインは、一営業日物(ON、TN、SN)において最も高く、最長の12Mにおいて最も低い。なお、一営業日物(ON、TN、SN)同士の間でクレジットラインが異なってもよい。

また、ディーラは、図38のクレジットライン表中で連続して並ぶ複数のタームに同じクレジットラインを初期設定する場合には、それらのタームのうちの一番右側のタームのセルにだけクレジットラインをエントリすれば、その左側の空白セルのタームにも同じクレジットラインが適用される。例えば、図38において、 α 銀行に関して、ONとTNとSNには同じ「*」が適用され、2Wと3Wには同じ「500」が適用されることになる。

このように、エントリされたクレジットラインが共通に適用される1又は複数のタームを、この明細書では「ブロック」という。(但し、一日物のONとTNとSNについては、ブロックという概念は適用されない。)例えば、図38において、 α 銀行に関して、1Wは第1のブロック、2Wと3Wは第2のブロック、1M～3Mは第3のブロック、4M～6Mは第4のブロック、7M～12Mは第5のブロックである。

タームの短い順にブロックのクレジットラインを B_1, B_2, \dots, B_n で表すと、上記したクレジットラインの規則は、

$$1 \text{ 営業日物ライン} \geq B_1 \geq B_2 \geq \dots \geq B_n$$

という関係で表される。

図40は、クレジットラインの初期設定のときの仲介サーバ10の処理流れを示

す。

図40に示すように、図38に示したクレジットライン設定ウィンドウ2000上で一営業日物のターム(ON、TN又はSN)に対してクレジットラインがエントリされる場合(S301)、仲介サーバ10は、エントリ可能な金額に上限を設けずに(S302)、クライアントからエントリされた金額を、そのタームに対するクレジットラインとして初期設定する(S303)。また、そのタームから表中左側へ連続してライン未設定のタームが並んでいる場合には、それらライン未設定のタームに対しても、同じ金額のクレジットラインを初期設定する(S303)。

また、1営業日より長期のタームに対してクレジットラインがエントリされる場合(S311)には、仲介サーバ10は、エントリ可能な金額の上限値として、そのタームよりより短期の(表中左側の)タームに対して既に設定されているクレジットラインの最小値を設定し(S312)、その上限値以下の金額のみをエントリ可能とする。そして、クライアントから金額がエントリされたタームと、そのタームから表中左側へ連続してライン未設定のタームが並んでいる場合には、それらのライン未設定のタームとを、同一ブロックに分類する(S313)。そして、クライアントからエントリされた金額を、そのブロックに属する全てのタームに対する共通のクレジットラインとして初期設定する(S314)。

以上の処理により、上記の規則、つまり

$$1 \text{ 営業日物ライン} \geq B1 \geq B2 \geq \dots \geq Bn$$

という関係に従って、図38に例示したようなクレジットラインが初期設定され、その初期設定データが仲介サーバ10に保存される。そして、クライアントが、図38に示したクレジットライン表内の任意の相手銀行の「有効」のセルにチェックマークを入れると、仲介サーバ10は、以後、その設定された相手銀行のクレジットラインをベースにして、その相手銀行をビッド側とし当該クライアントをオファー側とするマーケット取引に関して、クレジットラインの全自動管理を行なうこと

になり、その結果、当該クライアントのディーラは自分でライン確認を行う必要がなくなる。

図 4 1 は、クレジットライン全自動管理を適用したマーケット取引の注文から約定までの、仲介サーバ 1 0 のデータ処理手順を示す。

この図 4 1 に示す処理手順を、既に説明した図 2 1 の半自動方式による処置手順と対比してみると、その特徴が容易に分かる筈である。

すなわち、図 4 1 に示す全自動管理を適用した方式では、ステップ S321～S322 で、オファー側クライアントのビッド側クライアントに対するクレジットラインの初期設定が行われ、設定されたクレジットラインのデータが仲介サーバ 1 0 に保存される。そして、ステップ S323～S325 に示すように、それぞれのクライアントから出された注文を受信すると、仲介サーバ 1 0 は、出された注文（着目注文）についてマッチング処理を行なって（S327）、着目注文と取引条件のマッチしたカウンターサイドの注文を出会い候補として見つけ出す。このマッチング処理の具体的手順は、既に図 2 5 を参照して説明した手順と基本的には同様であるが、一部において、図 2 5 の手順とは異なる。

異なる点について説明すると、仲介サーバ 1 0 は、図 2 5 のステップ S76 に示すように、着目注文と出会い候補との間の約定可能金額を決定するが、そのとき、図 2 5 のステップ S76 に示した条件に加えて、図 4 1 のステップ S322 で保存しておいたクレジットラインも使用して、約定可能金額を決定する。これが、図 4 1 のステップ S328 の自動ラインチェックである。このステップ S328 の自動ラインチェックでは、着目注文と出会い候補のうちオファー側のクライアントがビッド側のクライアントに対して与えているクレジットラインを保存クレジットラインデータ（S322）の中から読み出し、その読み出したクレジットライン以下になるように、着目注文と出会い候補間の約定可能金額を決定する。そして、保存クレジットライン以下の約定可能金額が決定できた出会い候補のみを抽出し、さらに、その抽出し

た出会い候補中から最も条件の良い一つの出会い候補を選出する。そして、その選出した出会い候補と着目注文との間で、両者間の約定可能金額を約定金額とした約定を、自動的に（よって、図 25 のステップ S79 のマニュアルによるラインチェックは行わずに）成立させる（図 4 1、S329）。

こうして約定が成立すると、仲介サーバ 10 は直ちに、その約定金額分だけ、オファー側クライアントがビッド側クライアントに与えているクレジットラインを減少させるように保存クレジットラインデータの更新を行う（図 4 1、S329）。更新されたクレジットラインの値は、オファー側クライアントの端末に提供される図 3 8 にしたクレジットライン表に反映されるので、オファー側クライアントは、何時でも現時点での最新のクレジットラインの状態を知ることができる。

図 4 2 は、図 4 1 にステップ S3 2 8 ~ S3 2 9 で示した仲介サーバ 10 によるクレジットラインの自動チェックと自動更新の具体的な処理流れを示す。

この処理は、着目注文と出会い候補が共通にもつターム（以下、当タームという）と、両注文のうちのオファー側のクライアントからビッド側のクライアントに対して設定されている図 3 8 に例示したようなターム別のクレジットラインとに基づいて行われる。

まず、自動ラインチェックに適用するクレジットラインの値を、図 3 8 に例示したようなターム別のクレジットラインの中から選ぶ処理を行う。この選定の原理は、当タームとオーバーラップする全てのタームのクレジットラインの中から最小値を選ぶということである。その具体的手順は、当タームのスタート日によって若干異なる。

すなわち、当タームがキャッシュスタート（当日スタート）である場合には（S331）、図 3 8 に示したクレジットライン表中で、ON から当タームの属するブロック（以下、当ブロックという）までの全てのタームのクレジットラインの中から最小値を選んで、それを自動ラインチェックに適用する（S332）。実際の処理では、上述し

た規則に従ってクレジットラインが設定されているので、当ブロックと TN と ON のクレジットラインの中の最小値を選択して適用するということになる。但し、当タームが ON の場合には、単純に ON のクレジットラインを適用することになる。

また、当タームがトムスタート（1 営業日後スタート）である場合には（S341）、図 3 8 のクレジットライン表中で、TN から当ブロックまでの全てのタームのクレジットラインの中から最小値を選んで、それを自動ラインチェックに適用する（S342）。実際の処理では、上述した規則に従ってクレジットラインが設定されているので、当ブロックと TN のクレジットラインのうちの最小値を選択して適用するということになる。但し、当タームが TN の場合には、単純に TN のクレジットラインを適用することになる。

また、当タームがスポットスタート（2 営業日後スタート）である場合には（S351）、図 3 8 のクレジットライン表中で、SN から当ブロックまでの全てのタームのクレジットラインの中から最小値を選んで、それを自動ラインチェックに適用する（S352）。実際の処理では、上述した規則に従ってクレジットラインが設定されているので、単純に当ブロック（当タームが SN の場合には SN）のクレジットラインを選択して適用するということになる。

こうして適用するクレジットラインを決めた後、ステップ S333 へ進み、約定金額をその適用クレジットライン以下になるように決定して約定を自動成立させる。約定金額の具体的な決め方は、既に図 4 1 のステップ S328 に関連して図 2 5 のステップ S76 を参照しつつ説明した通りである。

約定が成立すると、直ちに、その約定金額に基づいてクレジットラインを更新する処理を行なう。その更新の原理は、当タームとオーバーラップする全てのタームのクレジットラインから約定金額を減算すると共に、上述した規則を守るために、当タームより長期のタームのクレジットラインを当タームのそれを超えないよう修正することである。その具体的手順は、当タームのスタート日によって若干異な

る。

すなわち、当タームがキャッシュスタートの場合には、当ブロック及びそれより短期の全てのタームのクレジットラインから約定金額を差引く（S334）。また、当タームがトムスタートの場合には、当ブロック及びそれより短期の ON 以外の全てのターム（但し、ON は除く）のクレジットラインから約定金額を差引く（S344）。また、当タームがスポットスタートの場合には、当ブロック及びそれより短期の ON 及び以外の全てのターム（但し、ON と TN は除く）のクレジットラインから約定金額を差引く（S354）。さらに、当タームのスタート日がどれであっても、当ブロックより長期のブロックのクレジットラインの中に、上記のように更新した当ブロックのクレジットラインを超過するものがあるならば、その超過したクレジットラインから超過分の金額を差引いて、それを当ブロックのクレジットラインと同額にする（S335）。

以上のようにしてクレジットラインのチェックと更新が自動的に行われることにより、各クライアントは自分の取引相手のクレジットラインを適切に初期設定しておきさえすれば、後は何もせずとも、取引相手のクレジットラインは常に適正に管理され、クレジットラインを超える約定成立は良好に回避され、しかも、半自動方式で生じたような機会損失も無くなる。

次に、リスクベースの自動プライシング機能をもったコール取引仲介システムの実施形態について説明する。

この実施形態におけるリスクベースの自動プライシング機能とは、予め各クライアントが自己資金の貸し付け先の信用格付け値（以下、ランクという）ごとにレートの修正値を設定しておくことで、仲介サーバ 10 が、そのクライアントの発するオファーのレートを、そのオファーの仕向け先のランクに応じて、予め設定された修正値を用いて自動的に調整するという機能である。この機能は、マーケット取引にもオープンネーム取引にも適用される。

図43は、各クライアントがビッド側の取引相手のランクに応じたレート修正値を初期設定するために用いるリスクプライシング設定ウィンドウ2100の例を示す。

このリスクプライシング設定ウィンドウ2100は、図2に示した初期設定プロセス103（図3及び図4のステップS3）でディーラ端末31に表示させることができる。すなわち、初期設定プロセス103では、図8及び図9を参照して既に説明したとおり、取引相手としての任意の金融機関を指定することができるが、その他に、図43に示したリスクプライシング設定ウィンドウ2100を表示して、このリスクプライシング設定ウィンドウ2100上で、取引相手の金融機関のもつランク（信用格付け値）ごとのレート修正値を設定することができる。このレート修正値の設定は、クライアントの任意の時に行うことができるが、毎営業日に使用するレート修正値の設定は、典型的には、その営業日の始業前、或いは前日の終業後に行われるであろう。

図43に示すように、リスクプライシング設定ウィンドウ2100には、基本リスクプライシング表があり、そこには、クライアントが、ビッド側取引相手が持ち得るランクごとに、取引のターム別に任意のレート修正値を設定することができる。

図43には、A、B、C及びSの4つのランクに対する設定例が示されている。この表中、各ランクの行と各タームの列とが交差したセルにエントリされている数値が、そのランクとタームに適用されるレート修正値である。例えば、修正値「0.01」は、レートを0.01%増加することを意味し、修正値「-0.01」はレートを0.01%減少させることを意味する。そのクライアントがオファーを発するとき、そのクライアントが設定したそのオファーのオリジナルのレートに対して、そのオファーに仕向け先のランクに応じたレート修正値が加算される。そして、こうして調整されたレートをもって、そのオファーが仕向け先のホットクォーツウィンドウに表示されることになる。従って、一つのオファーが、仕向け先の金融機関のランク（つまり、

リスク) に応じて、調整された異なるレートをもつことになる。

以下の説明では、レートを増やす正のレート修正値を「プレミアム」と呼び、レートを減らす負のレート修正値を「ディスカウント」と呼ぶ。

図 4 3 の例では、ランク A が基準的なランクであり、このランク A に適用される修正値はゼロである。ランク A からランク B そしてランク C になるにつれて、信用度がより低くなる (リスクが大きくなる) ため、より大きなプレミアムが設定されている。また、タームが長くなるにつれてリスクが大きくなるので、より大きなプレミアムが設定されている。また、ランク S は、標準ランク A よりも信用度が高い (リスクが小さい) ランクであるため、ディスカウントが設定されている。これらのプレミアムやディスカウントを具体的にどのような値にするかは、クライアントの任意である。

図 4 4 は、図 4 3 に例示したランクごとのリスクプライシング設定に基づく、各金融機関ごとのリスクプライシング設定を見せたリスクプライシング展開ウィンドウ 2 2 0 0 を示す。

図 4 3 に例示したランクごとのリスクプライシング設定が完了すると、仲介サーバ 1 0 は、予め登録されている各金融機関のランクに応じて、各ランクのリスクプライシング設定を各金融機関ごとのリスクプライシング設定に展開して、図 4 4 に例示するようなリスクプライシング展開ウィンドウ 2 2 0 0 を作成して、そのクライアントのディーラ端末に送る。図 4 4 に示すように、リスクプライシング展開ウィンドウ 2 2 0 0 には、個別リスクプライシング表があり、そこでは、銀行ごとに、そのランクとそのランクに対して設定されたターム別のレート修正値とが表示される。

図 4 5 は、リスクベースの自動プライシング機能を適用した注文の受信から配信までの、仲介サーバ 1 0 のデータ処理手順を示す。

図 4 5 に示すように、ステップ S361～S362 で、上述したようなクライアントか

ら入力されたランクごとのプライシング設定と、それに基づいて自動展開された銀行ごとのプライシング設定とが、仲介サーバ10内のリスクプライシングマスタに保存される。そのクライアントからオファーの注文が入力されると (S363、S364)、仲介サーバ10は、その入力されたオファーの注文を注文データベースに保存し (S365)、そして、ステップ S362 で保存されたリスクプライシングマスタを参照して、そのオファーのタームに対する仕向け先銀行ごとのレート修正量を読み、その修正量をそのオファーのオリジナルのレートに加算することで、各銀行のリスクに応じて調整されたレートを決定する (S366)。そして、その決定された調整後のレートをもってそのオファーを、リアルタイム配信処理で各銀行の端末へ配信して (S367)、それぞれの銀行の端末のホットクォーツウィンドウに表示する (S368, S369, S370, S371)。

例えば、そのクライアントが発したオファーのタームが3Wでレートが0.10%であったとすると、図44に例示したプライシング設定に従って銀行ごとに調整されたレートは、図45に示すように、 α 銀行や β 銀行のようなAランクの銀行に対しては元と同じ0.10%であり、 ε 銀行のようなBランクの銀行に対してはプレミアム0.02%が加算された0.12%であり、 κ 銀行のようなCランクの銀行に対してはプレミアム0.03%が加算された0.13%であり、 λ 銀行のようなSランクの銀行に対してはディスカウント-0.01%が加算された0.09%である。

このようにして、クライアントが発したオファーのレートを、各相手のランク(又はリスク)に応じて自動調整した後、仲介サーバ10は、そのオファーについてのマッチングや約定の処理を、その調整されたレートに基づいて行なう。従って、クライアントは、最初取引相手のランクごとのプライシング設定さえしておけば、後はプライシングについて何もしなくても、相手のランク(又はリスク)に応じたプライシングを用いて約定を自動的に得ることが出来る。

次に、コストベースの自動プライシング機能をもったコール取引仲介システムの

実施形態について説明する。

この実施形態におけるコストベースの自動プライシング機能とは、予め各クライアントが取引のロットレンジごとにレートの修正値を設定しておくことで、仲介サーバ10が、そのクライアントの発する注文のレートを、その注文に適用可能な幾つかのロットレンジごとに予め設定された修正値を用いて自動的に調整するという機能である。この機能は、マーケット取引にもオープンネーム取引にも適用される。

図46は、各クライアントが取引のロットに応じたレート修正値を初期設定するために用いるコストプライシング設定ウィンドウ2300の例を示す。

このコストプライシング設定ウィンドウ2300は、図2に示した初期設定プロセス103（図3及び図4のステップS3）でディーラ端末31に表示させることができる。すなわち、初期設定プロセス103では、既に説明したような各種の設定の他に、図46に示したコストプライシング設定ウィンドウ2300を表示して、このコストプライシング設定ウィンドウ2300上で、取引のロットレンジごとのレート修正値を設定することができる。このレート修正値の設定は、クライアントの任意の時に行うことができるが、毎営業日に使用するレート修正値の設定は、典型的には、その営業日の始業前、或いは前日の終業後に行われるであろう。

図46に示すように、コストプライシング設定ウィンドウ2300には、オファーとビッド側のコストプライシング表がある。オファー側のコストプライシング表では、クライアントがオファー側である取引に関して、所定のロットレンジごとに、取引のターム別に任意のレート修正値を設定することができる。ビッド側のコストプライシング表では、クライアントがビッド側である取引に関して、所定のロットレンジごとに、取引のターム別に任意のレート修正値を設定することができる。

図46の各表には、100億円以上、50億円以上100億円未満、及び50億円未満の3つのロットに対する設定例が示されている。各表中、各ロットレンジの

行と各タームの列とが交差したセルにエントリされている数値が、そのロットレンジとタームに適用されるレート修正値である。例えば、修正値「0.01」は、クライアントが注文時に設定したオリジナルのレートを0.01%増加することを意味し、修正値「-0.01」はそのオリジナルのレートを0.01%減少させることを意味する。クライアントが発したオファーには、オファー側コストプライシング表のレート修正値が適用される、ビッドにはビッド側コストプライシング表のレート修正値が適用される。各コストプライシング表内のどのロットレンジに対するレート修正値が適用されるかについては、クライアントが発した注文に取引条件として付いているロットとアマウントの間の範囲とオーバーラップする表中の全てのロットレンジのレート修正値が個別に適用されることになる。

例えば、クライアントが出した或る注文が、オファーであって、1Wのタームと、10億円のロットと、80億円のアマウントと、0.10%のレートとをもっていたとする。この注文に対して、図46のオファー側コストプライシング表内の、10億円から80億円までの範囲内とオーバーラップするロットレンジに対して設定された1Wのタームのレート修正値、すなわち、50億円未満ロットレンジに対するレート修正値0.04%と、50億円以上100億円未満ロットレンジに対するレート修正値0.01%が個別に適用されることになる。その結果、その注文は、50億円未満ロットレンジのレート修正値0.04%が適用された調整レート0.14%をもつ第1の注文と、50億円以上100億円未満ロットレンジのレート修正値0.01%が適用された調整レート0.11%をもつ第2の注文とに見かけ上変換される。この見かけ上の2つの注文のアマウントはオリジナルのアマウント80億円と同じであるが、ロットは、それに適用されたロットレンジの最小値とオリジナルのロット10億円のうちの小さい方となる。従って、50億円未満ロットレンジが適用された第1の注文のロットは10億円であり、50億円以上100億円未満ロットレンジが適用された第2の注文のロットは50億円である。このように、一つの注文に適用

可能なロットレンジが複数ある場合、その一つの注文は、各ロットレンジに応じて調整された異なるレートと異なるロットとをもった複数の注文に、見かけ上変換されることになる。

図46の例では、100億円以上ロットレンジが基準的なランクであり、このロットレンジに適用される修正値はゼロである。ロットレンジの金額が低くなると、単位取引当たりのコストが高くなるため、オファー側コストプライシング表では収益率を高めるようより大きい絶対値をもつプレミアムが設定されており、ビッド側コストプライシング表では支出率を下げるようより大きい絶対値をもつディスカウントが設定されている。また、タームに応じたレート修正値の調整もなされている。これらのプレミアムやディスカウントを具体的にどのような値にするかは、クライアントの任意である。

図47は、コストベースの自動プライシング機能を適用した注文の受信から配信までの、仲介サーバ10のデータ処理手順を示す。

図47に示すように、ステップS381～S382で、上述したようなクライアントから入力されたロットレンジごとのプライシング設定と、それに基づいて自動展開された銀行ごとのプライシング設定とが、仲介サーバ10内のコストプライシングマスタに保存される。そのクライアントから注文が入力されると(S383、S384)、仲介サーバ10は、その入力された注文を注文データベースに保存し(S385)、そして、ステップS382で保存されたコストプライシングマスタを参照して、その注文に適用可能なロットレンジごとのレート修正量を読み、そのレート修正量をその注文のオリジナルのレートに個別に加算することで、各ロットレンジに応じて調整されたレートとロットを決定する(S386)。前述したように、適用可能なロットレンジが複数ある場合には、その注文は、異なるロットと異なる調整レートとをもった複数の注文に見かけ上変換されることになる。そして、その見かけ上の複数の注文を、リアルタイム配信処理で各銀行の端末へ配信して(S387)、その銀行の端末の

ホットクォーツウィンドウに表示する (S388, S389)。各銀行は、自社に配信された上記見かけ上の複数の注文の中から、何れか一つの注文（通常は、自分にとって最も好都合な一つの注文）を捕らえて、約定することになる。

例えば、上に例示した、オリジナルの取引条件として10億円のロットと80億円のアマウントと0.10%のレートをもったオファーは、10億円のロットと調整レート0.14%とをもつ第1のオファーと、50億円のロットと調整レート0.11%をもつ第2のオファーとに見かけ上変換される。よって、図47に示すように、そのオファーの仕向け先の各銀行端末のホットクォーツウィンドウには、その第1のオファーと第2のオファーが同時に表示されることになる (S388, S389)。そして、例えば50億円未満の資金調達をしたい銀行は、上記第1のオファーの方を捕らえて約定するであろうし、他方、50億円以上の資金調達をしたい銀行は、上記第2のオファーの方を捕らえて約定するであろう。

このようにして、クライアントの発した注文のレートを、各ロットレンジに応じて自動調整した後、仲介サーバ10は、その注文についてのマッチングや約定の処理を、その調整されたレートに基づいて行う。なお、一つの注文から派生した見かけ上の複数の注文は、実質的には一つの注文であるから、それらのうちのいずれか一つについて約定が成立すれば、仲介サーバ10は、その成立した約定の内容（例えば約定額など）もとづいて、同じ注文から派生した他の全ての見かけ上の注文の内容（例えばアマウントなど）を更新する。

以上のコストベース自動プライシング機能により、クライアントは、最初にロットレンジごとのプライシング設定さえしておけば、後はプライシングについて何もしなくても、取引金額（又は1取引当たりのコスト）に応じたプライシングに従った約定を自動的に得ることが出来る。

上述したリスクベースの自動プライシング機能とコストベースの自動プライシング機能とは、それぞれ単独で用いることが可能であるが、組み合わせて用いるこ

とも可能である。組み合わせる方法としては、例えば、リスクベースのレート修正と、コストベースのレート修正値とを組み合わせた修正値（例えば、単純加算値、重み付け加算値又は平均化値など）を計算して、その組み合わせ修正値を用いてレートを調整するという方法を用いることができる。

このような自動プライシング機能と、前述したクレジットライン全自動管理機能とを組み合わせ用いることも勿論可能である。例えば、自動プライシング機能で個々の注文のレートを調整し、その後のマッチング処理でクレジットライン全自動管理機能を働かせることができる。

以上、本発明の実施形態を説明したが、これは本発明の説明のための例示であり、この実施形態のみに本発明の範囲を限定する趣旨ではない。従って、本発明は、その要旨を逸脱することなく、他の様々な形態で実施することが可能である。

請 求 の 範 囲

1. 複数のクライアントシステムと通信しながらクライアント間の取引を仲介する取引仲介システムにおいて、

各クライアントシステムから、取引のための任意のサイドの注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納する注文手段と、

各クライアントシステムに、他のクライアントシステムから入力された注文を見せる注文表示を提供する注文表示手段と、

各クライアントシステムから入力された注文と他のクライアントから入力された注文との組み合わせであって、互いに約定可能な互いにカウンターサイドの関係にあるペアの注文間で、約定を成立させ、成立した前記約定を記憶装置に格納する約定手段と、

各クライアントシステムに提供された前記注文表示を、他のクライアントシステムから新たな注文が入力されたことに応答して、更新する第1の注文表示更新手段と、

各クライアントシステムに提供された前記注文表示を、前記注文表示上のいずれかの注文について新たな約定が成立したことに応答して、更新する第2の注文表示更新手段と

を備えた取引仲介システム。

2. 各クライアントシステムに対して、各クライアントシステムから入力された注文について成立した約定を見せる約定表示を提供する約定表示手段と、

各クライアントシステムに提供された前記約定表示を、各クライアントシステムから入力された注文について新たな約定が成立したことに応答して、更新する約定表示更新手段と

を更に備えた請求項 1 記載の取引仲介システム。

3. 前記注文手段が、

(1) 各クライアントシステムに提供された前記注文表示上のいずれかの注文の選択を、前記各クライアントシステムから受ける手段と、

(2) 各クライアントシステムに選択された注文を受諾するための注文の入力を、各クライアントシステムから受ける手段と

を有し、

前記約定手段が、前記選択された注文と前記受諾するための注文との間で、約定を成立させる、

請求項 1 記載の取引仲介システム。

4. 各クライアントから入力される注文には取引条件が含まれており、

各クライアントシステムから入力された注文と他のクライアントから入力された注文との可能な組み合わせの中から、互いに約定可能な取引条件をもった互いにカウンターサイドの関係にあるマッチしたペアの注文を探し出すマッチング手段を更に備え、

前記約定手段は、前記マッチング手段によって探し出された前記マッチしたペアの注文間で、約定を成立させる

請求項 1 記載の取引仲介システム。

5. 前記マッチしたペアの注文の内の少なくとも一方の注文を入力したクライアントシステムに対して、前記マッチしたペアの注文の内の他方の注文を発した相手クライアント名を通知し且つ前記マッチしたペアの注文間で約定を成立させるか否かの決断を要求するチェック手段を更に備え、

前記約定手段は、前記決断を要求されたクライアントシステムから、約定を成立させる旨の決断が返されたとき、前記マッチしたペアの注文間で約定を成立させる、請求項 4 記載の取引仲介システム。

6. 前記マッチング手段が、各クライアントシステムから入力された注文について新しいマッチしたペアの注文を探し出そうとするとき、各クライアントシステムから過去に返されたことのある以前のマッチしたペアの注文に関わる決断の内容と相手クライアント名とに応じて、各クライアントシステムから入力された注文に対して、他のクライアントから入力された注文の何れを組み合わせるべきかについて取捨選択を行なう、

請求項 5 記載の取引仲介システム。

7. 各クライアントシステムから、取引相手とすべき 1 以上のクライアントの指定を受ける相手指定手段を更に備え、

(1) 前記注文表示手段は、或るクライアントシステムから前記クライアントの指定を受けた場合、前記或るクライアントシステムに対して、指定されたクライアントにかかるクライアントシステムのみから入力された注文を見せる指定相手注文表示を提供する手段を有し、

(2) 前記約定手段は、或るクライアントシステムから前記クライアントの指定を受けた場合、前記或るクライアントシステムから入力された注文と、前記指定相手注文表示上の注文との間で、約定を成立させる手段を有する

請求項 1 記載の取引仲介システム。

8. 或るクライアントシステムから前記クライアントの指定を受けた場合、前記注文表示手段は、前記或るクライアントシステムに対して、

(1)前記指定されたクライアントにかかるクライアントシステムのみから入力された注文を見せる第1の表示と、

(2)前記指定されたクライアント以外のクライアントを含む複数のクライアントにかかるクライアントシステムから入力された注文に関する情報を見せる第2の表示と

を提供することができる請求項7記載の取引仲介システム。

9. 前記約定手段は、取引終了日が定まっているフィックスエンド取引の約定と、取引終了日が未定であるオープンエンド取引の約定のいずれをも成立させることができ、

前記オープンエンド取引の約定が成立した場合、前記オープンエンド取引の継続に関するオープンエンドロール交渉に関する情報を見せるオープンエンドロール表示を、前記オープンエンド取引の当事者にかかる双方のクライアントシステムに対して提供するオープンエンドロール表示手段を更に備えた請求項1記載の取引仲介システム。

10. 前記オープンエンド取引の少なくとも一方の当事者にかかるクライアントシステムから、前記オープンエンドロール交渉に関する見解の入力を受け、前記見解に応じて、前記オープンエンド取引に関して前記記憶装置を更新するオープンエンドロール手段を

更に備えた請求項9記載の取引仲介システム。

11. 複数のクライアントシステムと通信しながらクライアント間の取引を仲介する取引仲介システムにおいて、

前記注文手段は、各クライアントシステムから、

(1) 複数のクライアントが参加するマーケット上で行なわれるマーケット取引のための注文の入力と、

(2) 1 つ以上の取引相手の指定を含むオープンネーム取引のための注文の入力と

を受けることができ、

前記注文表示手段は、各クライアントシステムに対し、

(1) 他のクライアントシステムから入力されたマーケット取引の注文を見せるマーケット取引注文表示と、

(2) 他のクライアントシステムから各クライアントシステムを取引相手に指定して入力されたオープンネーム取引の注文を見せるオープンネーム取引注文表示と

を提供し、

前記約定手段は、

(1) 各クライアントシステムから入力されたマーケット取引の注文と他のクライアントから入力されたマーケット取引の注文との組み合わせであって、互いに約定可能な互いにカウンターサイドの関係にあるペアの注文間で、約定を成立させ、かつ

(2) 各クライアントシステムから入力されたオープンネーム取引の注文と他のクライアントから入力されたオープンネーム取引の注文との組み合わせであって、互いに約定可能な互いにカウンターサイドの関係にあるペアの注文間で、約定を成立させ、

前記第 1 の注文表示更新手段は、

(1) 各クライアントシステムに提供された前記マーケット取引注文表示を、他のクライアントシステムから新たなマーケット取引の注文が入力されたことに応答して、更新し、かつ、

(2) 各クライアントシステムに提供された前記オープンネーム取引注文表示を、他のクライアントシステムから各クライアントシステムを取引相手に指定した新たなオープンネーム取引の注文が入力されたことに応答して、更新し、

前記第 2 の注文表示更新手段は、

(1) 各クライアントシステムに提供された前記マーケット取引注文表示を、前記マーケット取引注文表示上のいずれかの注文について新たな約定が成立したことに応答して、更新し、

(2) 各クライアントシステムに提供された前記オープンネーム取引注文表示を、前記オープンネーム取引注文表示上のいずれかの注文について新たな約定が成立したことに応答して、更新する

請求項 1 記載の取引仲介システム。

1 2. 記憶装置をもったコンピュータシステムを用いて、複数のクライアントシステムと通信しながらクライアント間の取引を仲介する取引仲介方法において、

各クライアントシステムから、取引のための任意のサイドの注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納する注文ステップと、

各クライアントシステムに、他のクライアントシステムから入力された注文を見せる注文表示を提供する注文表示ステップと、

各クライアントシステムから入力された注文と他のクライアントから入力された注文との組み合わせであって、互いに約定可能な互いにカウンターサイドの関係にあるペアの注文間で、約定を成立させ、成立した前記約定を記憶装置に格納する約定ステップと、

各クライアントシステムに提供された前記注文表示を、他のクライアントシステムから新たな注文が入力されたことに応答して、更新する第 1 の注文表示更新ステップと、

各クライアントシステムに提供された前記注文表示を、前記注文表示上のいずれかの注文について新たな約定が成立したことに応答して、更新する第2の注文表示更新ステップと
を備えた取引仲介方法。

13. 各クライアントシステムに対して、各クライアントシステムから入力された注文について成立した約定を見せる約定表示を提供する約定表示ステップと、

各クライアントシステムに提供された前記約定表示を、各クライアントシステムから入力された注文について新たな約定が成立したことに応答して、更新する約定表示更新ステップと
を更に備えた請求項12記載の取引仲介方法。

14. 前記注文ステップが、

(1) 各クライアントシステムに提供された前記注文表示上のいずれかの注文の選択を、前記各クライアントシステムから受けるステップと、

(2) 各クライアントシステムに選択された注文を受諾するための注文の入力を、各クライアントシステムから受けるステップと
を有し、

前記約定ステップが、前記選択された注文と前記受諾するための注文との間で、約定を成立させる、
請求項12記載の取引仲介方法。

15. 各クライアントから入力される注文には取引条件が含まれており、

各クライアントシステムから入力された注文と他のクライアントから入力された注文との可能な組み合わせの中から、互いに約定可能な取引条件をもった互いに

カウンターサイドの関係にあるマッチしたペアの注文を探し出すマッチングステップを更に備え、

前記約定ステップは、前記マッチングステップによって探し出された前記マッチしたペアの注文間で、約定を成立させる

請求項 1 2 記載の取引仲介方法。

1 6. 前記マッチしたペアの注文の内の少なくとも一方の注文を入力したクライアントシステムに対して、前記マッチしたペアの注文の内の他方の注文を発した相手クライアント名を通知し且つ前記マッチしたペアの注文間で約定を成立させるか否かの決断を要求するチェックステップを更に備え、

前記約定ステップは、前記決断を要求されたクライアントシステムから、約定を成立させる旨の決断が返されたとき、前記マッチしたペアの注文間で約定を成立させる、

請求項 1 5 記載の取引仲介方法。

1 7. 前記マッチングステップが、各クライアントシステムから入力された注文について新しいマッチしたペアの注文を探し出そうとするとき、各クライアントシステムから過去に返されたことのある以前のマッチしたペアの注文に関わる決断の内容と相手クライアント名とに応じて、各クライアントシステムから入力された注文に対して、他のクライアントから入力された注文の何れを組み合わせるべきかについて取捨選択を行なう、

請求項 1 6 記載の取引仲介方法。

1 8. 各クライアントシステムから、取引相手とすべき 1 以上のクライアントの指定を受ける相手指定ステップを更に備え、

或るクライアントシステムから前記クライアントの指定を受けた場合、

(1) 前記注文表示ステップは、前記或るクライアントシステムに対して、指定されたクライアントにかかるクライアントシステムのみから入力された注文を見せる指定相手注文表示を提供するステップを有し、

(2) 前記約定ステップは、前記或るクライアントシステムから入力された注文と、前記指定相手注文表示上の注文との間で、約定を成立させるステップを有する請求項 1 2 記載の取引仲介方法。

1 9. 或るクライアントシステムから前記クライアントの指定を受けた場合、

(1) 前記或るクライアントシステムに対して、前記指定されたクライアントにかかるクライアントシステムのみから入力された注文を見せる第 1 の表示を提供するステップと、

(2) 前記或るクライアントシステムに対して、前記指定されたクライアント以外のクライアントを含む複数のクライアントにかかるクライアントシステムから入力された注文に関する情報を見せる第 2 の表示を提供するステップとを更に備えた請求項 1 8 記載の取引仲介方法。

2 0. 前記約定ステップは、取引終了日が定まっているフィックスエンド取引の約定を成立させるステップと、取引終了日が未定であるオープンエンド取引の約定を成立させるステップとを有し、

前記オープンエンド取引の約定が成立した場合、前記オープンエンド取引の継続に関するオープンエンドロール交渉に関する情報を見せるオープンエンドロール表示を、前記オープンエンド取引の当事者にかかる双方のクライアントシステムに対して提供するオープンエンドロール表示ステップを更に備えた請求項 1 2 記載の取引仲介方法。

21. 前記オープンエンド取引の少なくとも一方の当事者にかかるクライアントシステムから、前記オープンエンドロール交渉に関する見解の入力を受け、前記見解に応じて前記オープンエンド取引に関して前記記憶装置を更新するオープンエンドロールステップを

更に備えた請求項20記載の取引仲介方法。

22. 前記注文ステップは、各クライアントシステムから、

(1) 複数のクライアントが参加するマーケット上で行なわれるマーケット取引のための注文の入力を受けるステップと、

(2) 1つ以上の取引相手の指定を含むオープンネーム取引のための注文の入力を受けるステップと

を有し、

前記注文表示ステップは、各クライアントシステムに対し、

(1) 他のクライアントシステムから入力されたマーケット取引の注文を見せるマーケット取引注文表示を提供するステップと、

(2) 他のクライアントシステムから各クライアントシステムを取引相手に指定して入力されたオープンネーム取引の注文を見せるオープンネーム取引注文表示を提供するステップと

を有し、

前記約定ステップは、

(1) 各クライアントシステムから入力されたマーケット取引の注文と他のクライアントから入力されたマーケット取引の注文との組み合わせであって、互いに約定可能な互いにカウンターサイドの関係にあるペアの注文間で、約定を成立させるステップと、

(2) 各クライアントシステムから入力されたオープンネーム取引の注文と他のクライアントから入力されたオープンネーム取引の注文との組み合わせであって、互いに約定可能な互いにカウンターサイドの関係にあるペアの注文間で、約定を成立させるステップと

を有し、

前記第1の注文表示更新ステップは、

(1) 各クライアントシステムに提供された前記マーケット取引注文表示を、他のクライアントシステムから新たなマーケット取引の注文が入力されたことに応答して、更新するステップと、

(2) 各クライアントシステムに提供された前記オープンネーム取引注文表示を、他のクライアントシステムから各クライアントシステムを取引相手に指定した新たなオープンネーム取引の注文が入力されたことに応答して、更新するステップと、
を有し、

前記第2の注文表示更新ステップは、

(1) 各クライアントシステムに提供された前記マーケット取引注文表示を、前記マーケット取引注文表示上のいずれかの注文について新たな約定が成立したことに応答して、更新するステップと、

(2) 各クライアントシステムに提供された前記オープンネーム取引注文表示を、前記オープンネーム取引注文表示上のいずれかの注文について新たな約定が成立したことに応答して、更新するステップと、

を有する

請求項12記載の取引仲介方法。

23. 記憶装置をもったコンピュータシステムを制御して、複数のクライアントシステムと通信しながらクライアント間の取引を仲介するためのコンピュータブ

ログラムにおいて、

各クライアントシステムから、取引のための任意のサイドの注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納する注文ステップを行なうための命令コードと、

各クライアントシステムに、他のクライアントシステムから入力された注文を見せる注文表示を提供する注文表示ステップを行なうための命令コードと、

各クライアントシステムから入力された注文と他のクライアントから入力された注文との組み合わせであって、互いに約定可能な互いにカウンターサイドの関係にあるペアの注文間で、約定を成立させ、成立した前記約定を記憶装置に格納する約定ステップを行なうための命令コードと、

各クライアントシステムに提供された前記注文表示を、他のクライアントシステムから新たな注文が入力されたことに応答して、更新する第1の注文表示更新ステップを行なうための命令コードと、

各クライアントシステムに提供された前記注文表示を、前記注文表示上のいずれかの注文について新たな約定が成立したことに応答して、更新する第2の注文表示更新ステップを行なうための命令コードと

を備えたコンピュータプログラム。

24. 複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介する取引仲介システムにおいて、

各クライアントから、各クライアントが他のクライアントの各々に対して初期的に設定したクレジットラインを受け、設定されたクレジットラインを記憶装置に格納するクレジットライン設定手段と、

各クライアントから、取引のための第1サイド又は第2サイドの注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納する注文手段と、

第1のクライアントから入力された第1サイドの第1の注文と第2のクライア

ントから入力された第2サイドの第2の注文間で取引の約定を成立させるか否かを、前記第1のクライアントから前記第2のクライアントに対し設定されている前記記憶装置内のクレジットラインに基づいて自動的に判断し、判断結果に応じて前記第1と第2の注文間で取引の約定を成立させ又は破談させ、成立した約定を記憶装置に格納する約定手段と、

前記第1と第2の注文間で取引の約定が成立したとき、前記第1のクライアントから前記第2のクライアントに対し設定されている前記記憶装置内のクレジットラインを、成立した前記約定の金額に応じて自動的に更新するクレジットライン更新手段と

を備える取引仲介システム。

25. 前記約定手段が、前記第1と第2の注文間で取引の約定を成立させるとき、約定の金額を、前記第1のクライアントから前記第2のクライアントに対し設定されている前記記憶装置内のクレジットラインを超えないように自動的に制御する請求項24記載の取引仲介システム。

26. 前記クレジットライン設定手段は、各クライアントをして他のクライアントの各々に対し取引期間に応じて異なるクレジットラインを初期的に設定することを許し、設定された前記取引期間に応じて異なるクレジットラインを前記記憶装置に記憶し、

前記約定手段は、前記第1のクライアントから前記第2のクライアントに対し設定されている前記記憶装置内の前記取引期間に応じて異なるクレジットラインのうちの、前記第1及び第2の注文が指定する取引期間とオーバーラップする取引期間に対応するクレジットラインに基づいて、前記第1及び第2の注文間で取引の約定を成立させるか否かを判断し、

前記クレジットライン更新手段は、前記第 1 と第 2 の注文間で取引の約定が成立したとき、前記第 1 のクライアントから前記第 2 のクライアントに対し設定されている前記記憶装置内の前記取引期間に応じて異なるクレジットラインのうちの、成立した約定で決められた取引期間とオーバーラップする取引期間に対応するクレジットラインを更新する、

請求項 2 4 記載の取引仲介システム。

2 7. 取引期間に応じた異なるクレジットラインの設定に関わる所定の規則を有し、

前記クレジットライン設定手段は、前記規則を守るように、各クライアントが行う前記取引期間に応じて異なるクレジットラインの初期的な設定を制御し、

前記クレジットライン更新手段は、前記成立した約定の取引期間とオーバーラップする取引期間に対応したクレジットラインだけでなく、前記規則を守るために必要あれば、前記成立した約定の取引期間より長期の取引期間に対応したクレジットラインも更新する、

請求項 2 6 記載の取引仲介システム。

2 8. 前記規則は、より長い取引期間に対するクレジットラインがより短い取引期間に対するクレジットラインを超えてはならない、というものである請求項 2 6 記載の取引仲介システム。

2 9. 記憶装置をもったコンピュータシステムを用いて、複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介する方法において、

各クライアントから、各クライアントが他のクライアントの各々に対して初期的に設定したクレジットラインを受け、設定されたクレジットラインを記憶装置に格

納するステップと、

各クライアントから、取引のための第1サイド又は第2サイドの注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納するステップと、

第1のクライアントから入力された第1サイドの第1の注文と第2のクライアントから入力された第2サイドの第2の注文間で取引の約定を成立させるか否かを、前記第1のクライアントから前記第2のクライアントに対し設定されている前記記憶装置内のクレジットラインに基づいて自動的に判断するステップと、

判断結果に応じて前記第1と第2の注文間で取引の約定を成立させ又は破談させ、成立した約定を記憶装置に格納するステップと、

前記第1と第2の注文間で取引の約定が成立したとき、前記第1のクライアントから前記第2のクライアントに対し設定されている前記記憶装置内のクレジットラインを、成立した前記約定の金額に応じて自動的に更新するステップとを備える取引仲介方法。

30. 記憶装置をもったコンピュータシステムを用いて、複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介するためのコンピュータプログラムにおいて、

各クライアントから、各クライアントが他のクライアントの各々に対して初期的に設定したクレジットラインを受け、設定されたクレジットラインを記憶装置に格納するステップを行なうための命令コードと、

各クライアントから、取引のための第1サイド又は第2サイドの注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納するステップを行なうための命令コードと、

第1のクライアントから入力された第1サイドの第1の注文と第2のクライアントから入力された第2サイドの第2の注文間で取引の約定を成立させるか否かを、前記第1のクライアントから前記第2のクライアントに対し設定されている前記記憶装置内のクレジットラインに基づいて自動的に判断するステップを行なう

ための命令コードと、

判断結果に応じて前記第1と第2の注文間で取引の約定を成立させ又は破談させ、成立した約定を記憶装置に格納するステップを行なうための命令コードと、

前記第1と第2の注文間で取引の約定が成立したとき、前記第1のクライアントから前記第2のクライアントに対し設定されている前記記憶装置内のクレジットラインを、成立した前記約定の金額に応じて自動的に更新するステップを行なうための命令コードと

を備えたコンピュータプログラム。

31. 複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介する取引仲介システムにおいて、

各クライアントから、各クライアントが他のクライアントの各々に対して設定したリスクベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを記憶装置に格納するプライシングデータ設定手段と、

各クライアントから、取引のための注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納する注文手段と、

各クライアントにより前記他のクライアントの各々に対して設定された前記記憶装置内のリスクベースのプライシングデータに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を前記他のクライアントの各々毎に調整するプライシング手段と、

各クライアントから入力された注文に関し、前記他のクライアントの各々毎に調整された金銭的な取引条件を、前記他のクライアントの各々に通知する注文通知手段と、

各クライアントから入力された注文に関し、他の或るクライアントについて調整された金銭的な取引条件に基づいて、前記他の或るクライアントとの取引の約定を

成立させる約定手段と

を備える取引仲介システム。

32. 前記プライシングデータ設定手段は、各クライアントをして前記他のクライアントの各々に対し取引期間に応じて異なるプライシングデータを設定することを許し、各クライアントから受けた前記取引期間に応じて異なるプライシングデータを前記記憶装置に記憶し、

前記プライシング手段は、各クライアントから前記他のクライアントの各々に対し設定されている前記記憶装置内の前記取引期間に応じて異なるプライシングデータのうちの、各クライアントから入力された注文が指定する取引期間に対応するプライシングデータに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を調整する、

請求項31記載の取引仲介システム。

33. 記憶装置をもつコンピュータシステムを用いて、複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介する方法において、

各クライアントから、各クライアントが他のクライアントの各々に対して設定したリスクベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを前記記憶装置に格納するステップと、

各クライアントから、取引のための注文の入力を受け、入力された注文を前記記憶装置に格納するステップと、

各クライアントにより前記他のクライアントの各々に対して設定された前記記憶装置内のリスクベースのプライシングデータに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を前記他のクライアントの各々毎に調整するステップと、

各クライアントから入力された注文に関し、前記他のクライアントの各々毎に調整された金銭的な取引条件を、前記他のクライアントの各々に通知するステップと、

各クライアントから入力された注文に関し、他の或るクライアントについて調整された金銭的な取引条件に基づいて、前記他の或るクライアントの各々との取引の約定を成立させるステップと

を備える取引仲介方法。

3 4. 記憶装置をもつコンピュータシステムを用いて、複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介するためのコンピュータプログラムにおいて、

各クライアントから、各クライアントが他のクライアントの各々に対して設定したリスクベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを前記記憶装置に格納するステップを行なうための命令コードと、

各クライアントから、取引のための注文の入力を受け、入力された注文を前記記憶装置に格納するステップを行なうための命令コードと、

各クライアントにより前記他のクライアントの各々に対して設定された前記記憶装置内のリスクベースのプライシングデータに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を前記他のクライアントの各々毎に調整するステップを行なうための命令コードと、

各クライアントから入力された注文に関し、前記他のクライアントの各々毎に調整された金銭的な取引条件を、前記他のクライアントの各々に通知するステップを行なうための命令コードと、

各クライアントから入力された注文に関し、他の或るクライアントについて調整された金銭的な取引条件に基づいて、前記他の或るクライアントの各々との取引の約定を成立させるステップを行なうための命令コードと

を備えるコンピュータプログラム。

35. 複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介する取引仲介システムにおいて、

各クライアントから、各クライアントが複数のコストレンジの各々毎に設定したコストベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを記憶装置に格納するプライシングデータ設定手段と、

各クライアントから、取引のための注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納する注文手段と、

各クライアントにより設定された前記記憶装置内のコストベースのプライシングデータに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を、その注文に適用可能なコストレンジの各々毎に調整するプライシング手段と、

各クライアントから入力された注文に関し、前記適用可能なコストレンジの各々毎に調整された金銭的な取引条件を、他のクライアントに通知する注文通知手段と、

各クライアントから入力された注文に関し、前記適用可能なコストレンジの内の何れか一つについて調整された金銭的な取引条件に基づいて、前記他の或るクライアントとの取引の約定を成立させる約定手段と

を備える取引仲介システム。

36. 前記プライシングデータ設定手段は、各クライアントをして前記複数のコストレンジの各々に対し取引期間に応じて異なるプライシングデータを設定することを許し、各クライアントから受けた前記取引期間に応じて異なるプライシングデータを前記記憶装置に記憶し、

前記プライシング手段は、各クライアントから前記複数のコストレンジの各々に対し設定されている前記記憶装置内の前記取引期間に応じて異なるプライシング

データのうちの、各クライアントから入力された注文が指定する取引期間に対応するプライシングデータに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を調整する、
請求項 3 5 記載の取引仲介システム。

3 7. 記憶装置をもつコンピュータシステムを用いて、複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介する取引仲介方法において、

各クライアントから、各クライアントが複数のコストレンジの各々毎に設定したコストベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを記憶装置に格納するステップと、

各クライアントから、取引のための注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納するステップと、

各クライアントにより設定された前記記憶装置内のコストベースのプライシングデータに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を、その注文に適用可能なコストレンジの各々毎に調整するステップと、

各クライアントから入力された注文に関し、前記適用可能なコストレンジの各々毎に調整された金銭的な取引条件を、他のクライアントに通知するステップと、

各クライアントから入力された注文に関し、前記適用可能なコストレンジの内の何れか一つについて調整された金銭的な取引条件に基づいて、他の或るクライアントとの取引の約定を成立させるステップと

を備える取引仲介方法。

3 8. 記憶装置をもつコンピュータシステムを用いて、複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介するためのコンピュータプログラムにおいて、

各クライアントから、各クライアントが複数のコストレンジの各々毎に設定したコストベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを記憶装置に格納するステップを行なうための命令コードと、

各クライアントから、取引のための注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納するステップを行なうための命令コードと、

各クライアントにより設定された前記記憶装置内のコストベースのプライシングデータに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を、その注文に適用可能なコストレンジの各々毎に調整するステップを行なうための命令コードと、

各クライアントから入力された注文に関し、前記適用可能なコストレンジの各々毎に調整された金銭的な取引条件を、他のクライアントに通知するステップを行なうための命令コードと、

各クライアントから入力された注文に関し、前記適用可能なコストレンジの内の何れか一つについて調整された金銭的な取引条件に基づいて、他の或るクライアントとの取引の約定を成立させるステップを行なうための命令コードとを備えるコンピュータプログラム。

39. 複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介する取引仲介システムにおいて、

各クライアントから、各クライアントが他のクライアントの各々に対して設定したリスクベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを記憶装置に格納するリスクプライシングデータ設定手段と、

各クライアントから、各クライアントが複数のコストレンジの各々毎に設定したコストベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを記憶装置に格納するコストプライシングデータ設定手段と、

各クライアントから、取引のための注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納する注文手段と、

各クライアントにより前記他のクライアントの各々に対して設定された前記記憶装置内のリスクベースのプライシングデータと、各クライアントにより前記コストレンジの各々毎に設定された前記記憶装置内のコストベースのプライシングデータとに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を、前記他のクライアントの各々毎に且つその注文に適用可能なコストレンジの各々毎に、調整するプライシング手段と、

各クライアントから入力された注文に関し、前記他のクライアントの各々毎に且つその注文に適用可能なコストレンジの各々毎に調整された金銭的な取引条件を、前記他のクライアントの各々に通知する注文通知手段と、

各クライアントから入力された注文に関し、他の或るクライアントについて且つその注文に適用可能なコストレンジの内の何れか一つについて調整された金銭的な取引条件に基づいて、前記他の或るクライアントとの取引の約定を成立させる約定手段と

を備える取引仲介システム。

40. 記憶装置をもつコンピュータシステムを用いて、複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介する方法において、

各クライアントから、各クライアントが他のクライアントの各々に対して設定したリスクベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを記憶装置に格納するステップと、

各クライアントから、各クライアントが複数のコストレンジの各々毎に設定したコストベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを記憶装置に格納するステップと、

各クライアントから、取引のための注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納するステップと、

各クライアントにより前記他のクライアントの各々に対して設定された前記記憶装置内のリスクベースのプライシングデータと、各クライアントにより前記コストレンジの各々毎に設定された前記記憶装置内のコストベースのプライシングデータとに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を、前記他のクライアントの各々毎に且つその注文に適用可能なコストレンジの各々毎に、調整するステップと、

各クライアントから入力された注文に関し、前記他のクライアントの各々毎に且つその注文に適用可能なコストレンジの各々毎に調整された金銭的な取引条件を、前記他のクライアントの各々に通知するステップと、

各クライアントから入力された注文に関し、他の或るクライアントについて且つその注文に適用可能なコストレンジの内の何れか一つについて調整された金銭的な取引条件に基づいて、前記他の或るクライアントとの取引の約定を成立させるステップと

を備える取引仲介方法。

4 1. 記憶装置をもつコンピュータシステムを用いて、複数のクライアントと通信しながらクライアント間の取引を仲介するためのコンピュータプログラムにおいて、

各クライアントから、各クライアントが他のクライアントの各々に対して設定したリスクベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを記憶装置に格納するステップを行なうための命令コードと、

各クライアントから、各クライアントが複数のコストレンジの各々毎に設定したコストベースのプライシングデータを受け、設定されたプライシングデータを記憶

装置に格納するステップを行なうための命令コードと、

各クライアントから、取引のための注文の入力を受け、入力された注文を記憶装置に格納するステップを行なうための命令コードと、

各クライアントにより前記他のクライアントの各々に対して設定された前記記憶装置内のリスクベースのプライシングデータと、各クライアントにより前記コストレンジの各々毎に設定された前記記憶装置内のコストベースのプライシングデータとに基づいて、各クライアントから入力された注文の金銭的な取引条件を、前記他のクライアントの各々毎に且つその注文に適用可能なコストレンジの各々毎に、調整するステップを行なうための命令コードと、

各クライアントから入力された注文に関し、前記他のクライアントの各々毎に且つその注文に適用可能なコストレンジの各々毎に調整された金銭的な取引条件を、前記他のクライアントの各々に通知するステップを行なうための命令コードと、

各クライアントから入力された注文に関し、他の或るクライアントについて且つその注文に適用可能なコストレンジの内の何れか一つについて調整された金銭的な取引条件に基づいて、前記他の或るクライアントとの取引の約定を成立させるステップを行なうための命令コードと
を備えるコンピュータプログラム。

FIG.1

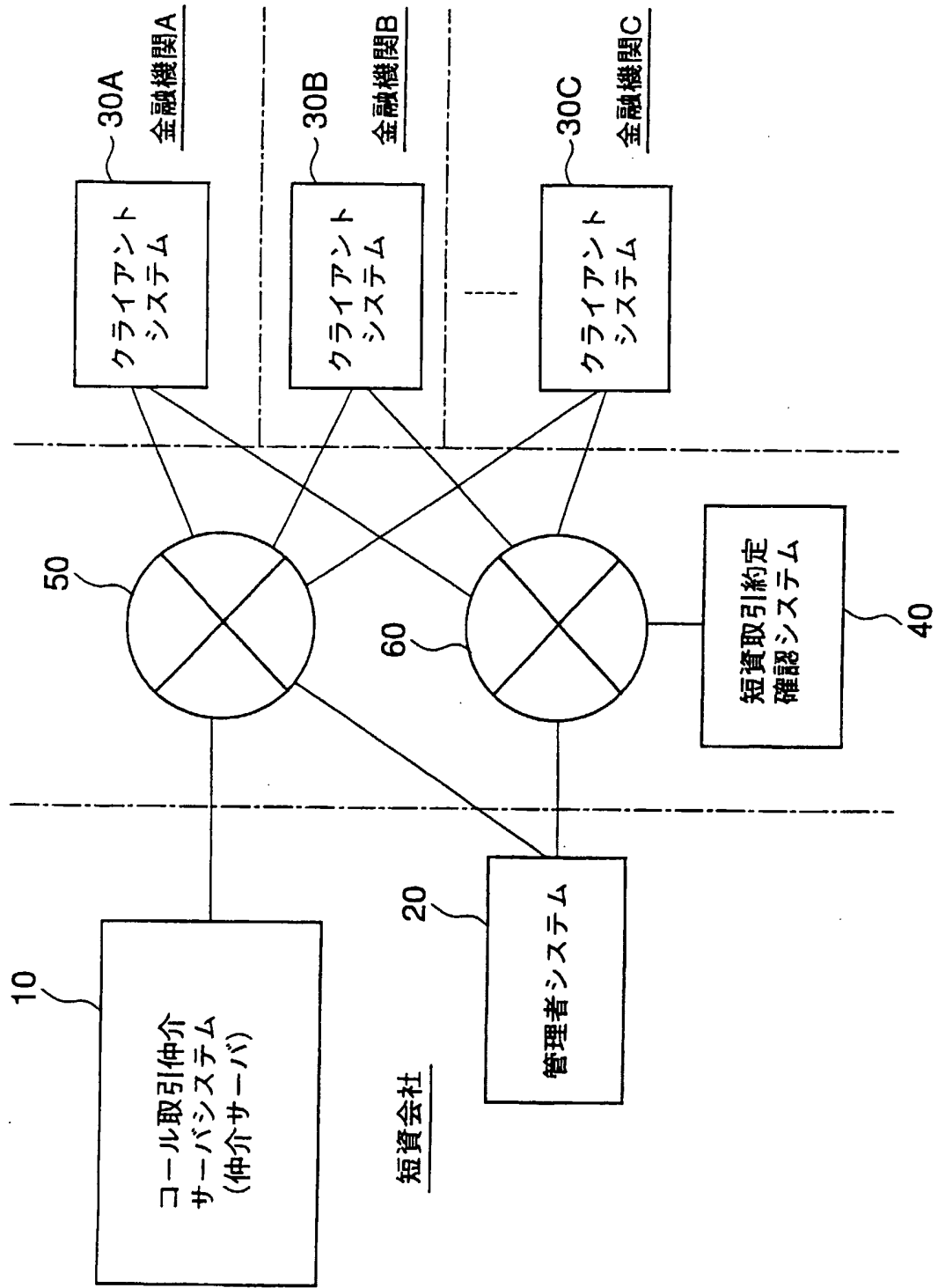


FIG.2

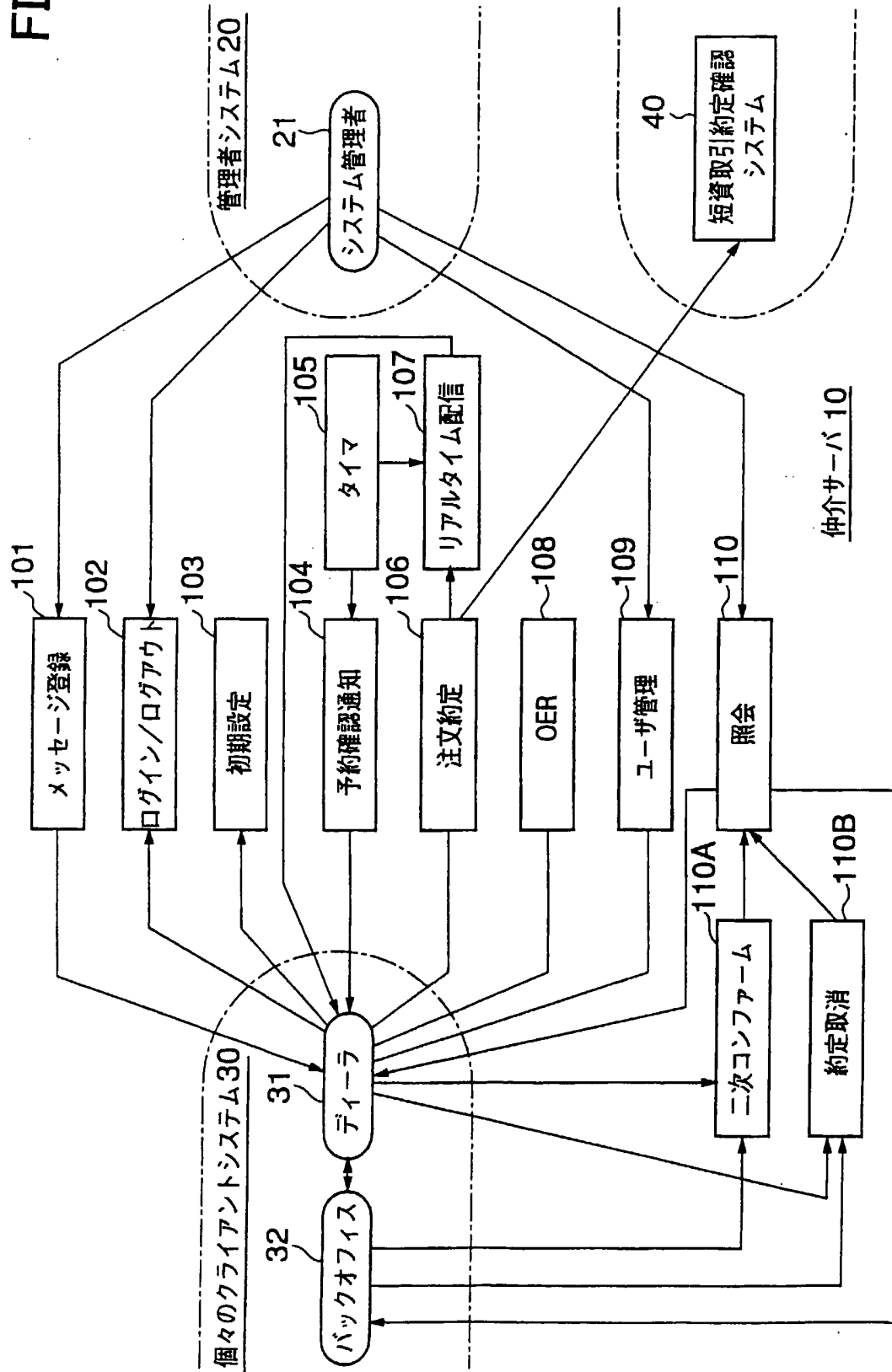


FIG.3

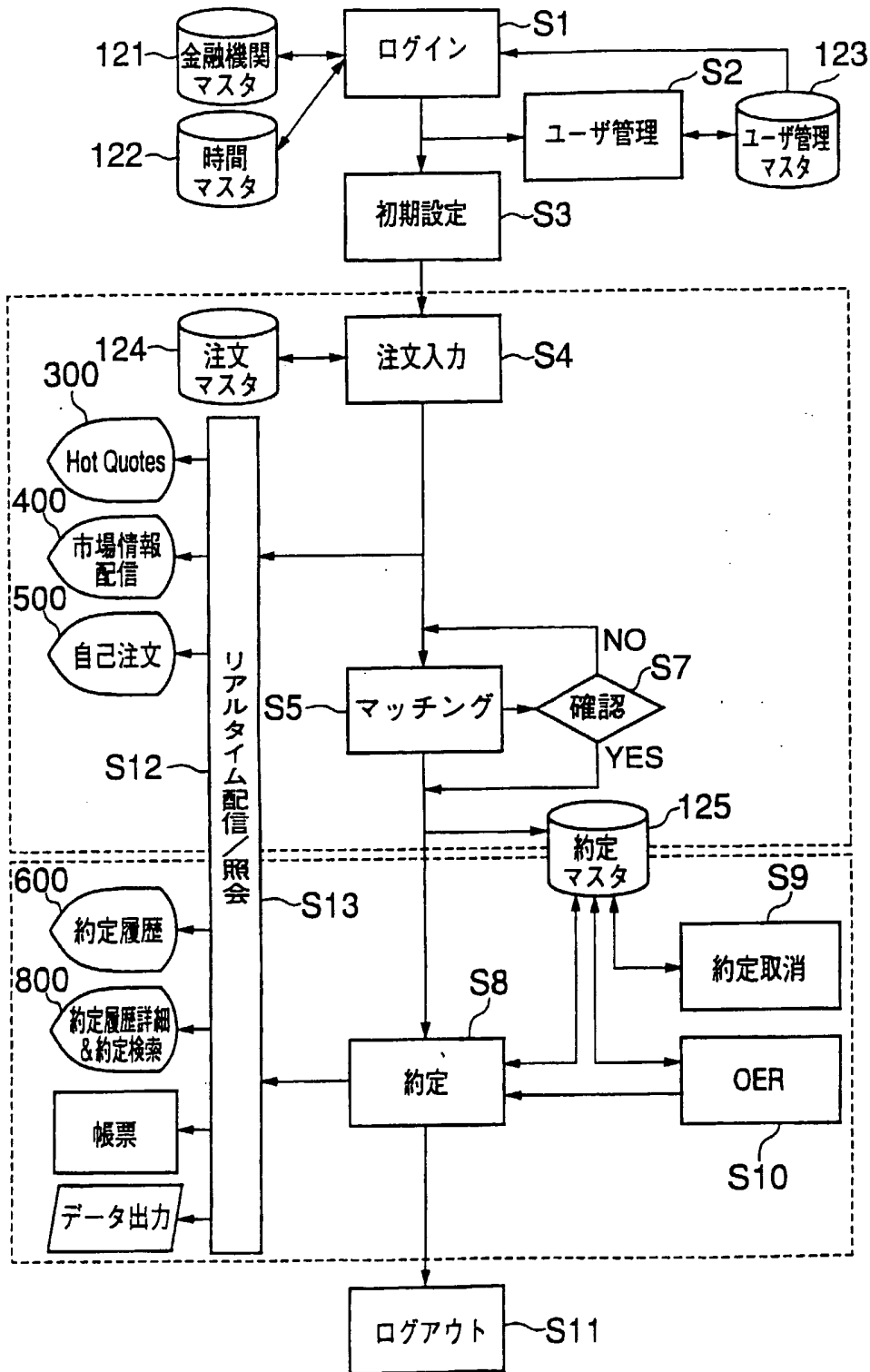


FIG.4

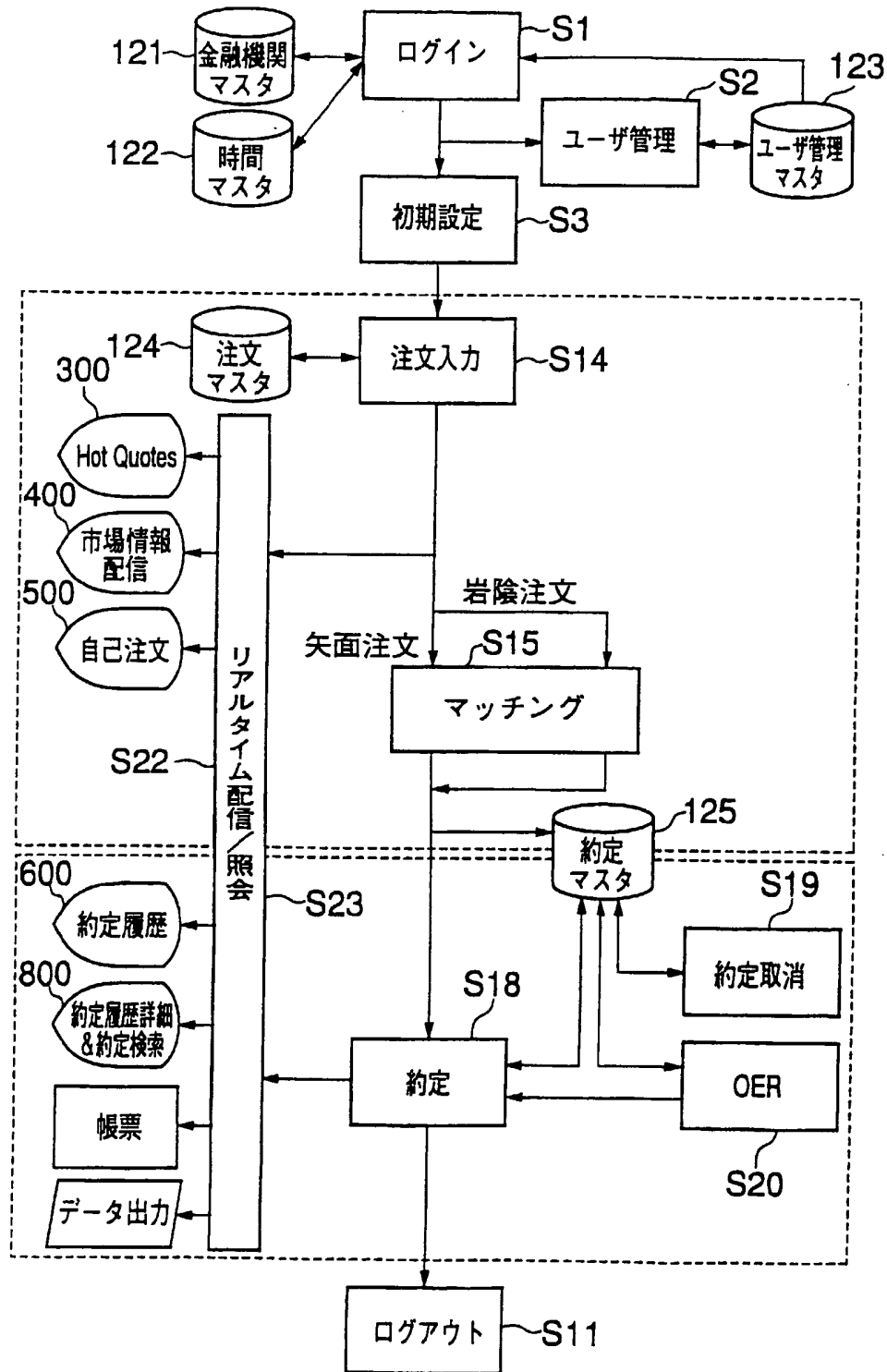


FIG.5

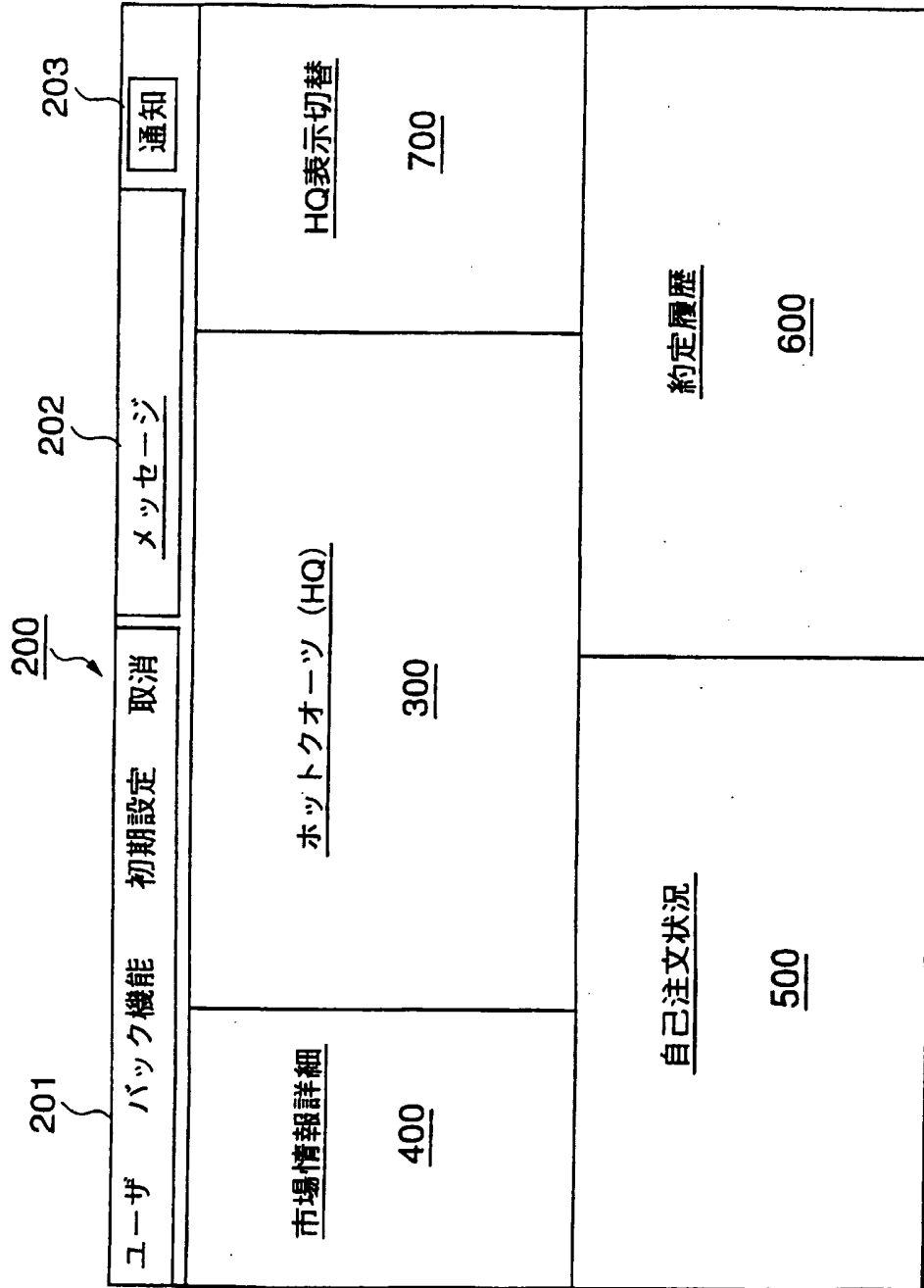


FIG.6

900

環境設定

901

運用
 上限アマウント設定 [5000] 億円
 ネームグループ表示選択 [G3]
 約束手形設定
 受領する
 受領しない
 問わない

903

調達
 上限アマウント設定 [10000] 億円
 ネームグループ表示選択 [都銀]
 約束手形設定
 発行する
 発行しない
 問わない

906

START時決済口座
 みずほ/長野 1234556

907

END時決済口座
 東海/知多 12354678
 約確登録の決済口座と本システムの決済口座が一致するようにご注意ください。910

904

マウント初期値 [200] 億円
 ロット [100] 億円
 刻み幅 [100] 億円

増減値 [10] 億円
 増減値 [10] 億円
 増減値 [10] 億円

905

約確確認システム
 参加
 不参加
 約確確認設定 [使用する]

908

細目名称初期値
 細目1

909

注文確認画面表示
 オープンネーム優先先選択
 東京三菱
 第一勧銀
 登録
 キャンセル

FIG.7

920

決済口座登録

決済口座
選択可能決済金融機関

日銀/本店	
日銀/名古屋	
日銀/大阪	
大和	
東海	
住友	
東京三菱	
あさひ	
みずほ	
三井住友	
信託銀行	

金融機関名称

本店名称

口座種別 ▼

口座番号

口座名義

決済内容表示

選択決済口座一覧

決済金融機関名称		口座種別	口座番号
東海/知多市	当座	12345678	
あさひ/長崎	別段	123456h	
みずほ/長野	別段	1234556	
日銀/大阪		0001-0003	

FIG.8

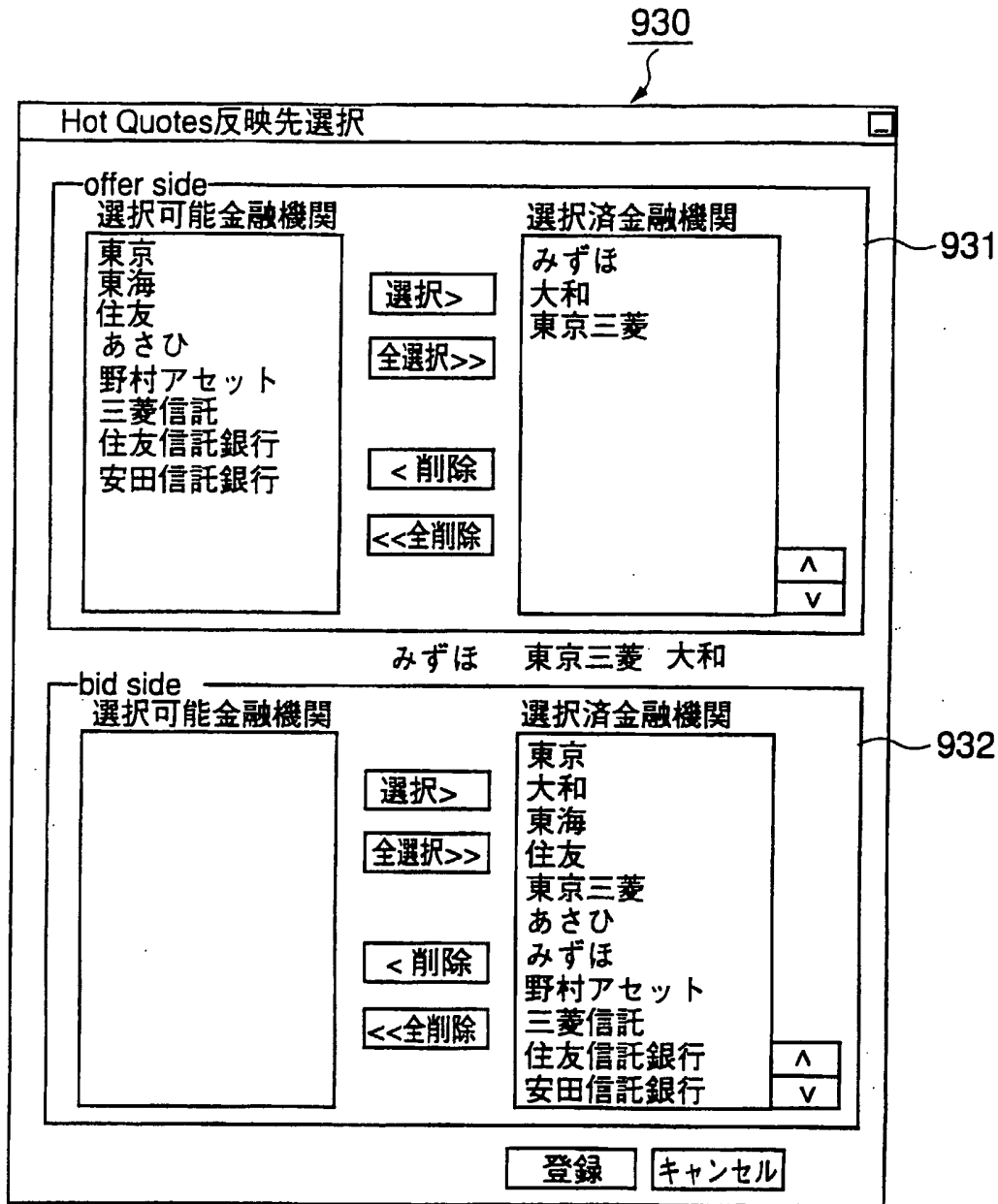


FIG.9

940

941

942

グループ設定

運用時設定

Counter side	G1	G2	G3
東京	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
大和	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
東海	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
住友	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
東京三菱	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
あさひ	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
みずほ	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
野村アセット	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
三菱信託	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
住友信託銀行	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
安田信託銀行	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

調達時設定

Counter side	普通銀行	都銀	信託銀行
東京	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
大和	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
東海	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
住友	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
東京三菱	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
あさひ	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
みずほ	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
野村アセット	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
三菱信託	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
住友信託銀行	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
安田信託銀行	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

登録

キャンセル

FIG.10

310

Hot Quotes マーケット											
Short		Long		DAYS		Week		4-1Y			
Term	Offer	Bid	Amount	Term	Offer	Bid	Amount	Term	Offer	Bid	Amount
C#中 0 09-12	0.3	0.25	10 500 X 5	C#中 0 12-14	0.3	0.25	10 500 X 5	C3D 9 11:00-10:00 01/19-01/28	0.40	0.35	2 3555 X 1
C#中 0 14-16	0.3	0.25	10 500 X 5	C#中 0 16-19	0.3	0.25	10 500 X 5	C4D 9 11:00-10:00 01/17-01/28	0.40	0.39	2 4000 X 1
ON 1 10-10	0.3	0.25	20 1000 X 10	OE 1 11-11	0.3	0.25	20 1000 X 10	C2D 9 11:00-10:00 01/17-01/26	0.40	0.36	2 200 X 1
ON 1 13-10	0.3	0.25	20 1000 X 10	OE 1 13-11	0.3	0.25	20 1000 X 10	C3D 9 11:00-10:00 01/18-01/27	0.40	0.37	2 3500 X 1
ON 1 15-10	0.3	0.25	20 1000 X 10	OE 1 15-11	0.3	0.25	20 1000 X 10	C3D 9 11:00-10:00 01/20-01/29	0.41	0.38	2 3500 X 10
ON 1 17-10	0.3	0.25	20 1000 X 10	OE 1 17-11	0.3	0.25	20 1000 X 10	C3D 9 11:00-10:00 01/17-01/26	0.40	0.38	2 3550 X 1
TOE 2 10-10	0.3	0.25	20 1000 X 10	SOE 2 10-10	0.33	0.25	20 1000 X 10				
TN 2 10-10	0.3	0.25	20 1000 X 10	SN 2 10-10	0.33	0.25	20 1000 X 10				
T1W 7 10-10	0.34	0.25	2 200 X 1	S1W 7 10-10	0.35	0.25	2 200 X 1				
T2W 14 10-10	0.35	0.3	10 500 X 1	S2W 14 10-10	0.36	0.3	10 500 X 1				
T3W 21 10-10	0.38	0.32	10 500 X 2	S3W 21 10-10	0.39	0.32	10 500 X 2				

FIG.11

320

Hot Quotes オープンネーム (さくら銀行)									
Reglar					ODD				
Term	Offer	Bid	Amount		Term	Offer	Bid	Amount	
0	C日中 12:00-10:00 01/15-00/00	0.3	10 50 500 X		1	ON 13:00-10:00 01/15-00/00		50 100 500 X	
0	C日中 11:00-00:00 01/15-00/00	0.3	10 50 500 X		8	T1WL 11:00-10:00 01/16-00/00		50 100 500 X	
0	C日中 11:00-00:00 01/15-00/00			X 200 10 50	9	S1WL 11:00-00:00 01/17-00/00		50 100 500 X	
2	TN 11:00-00:00 01/16-00/00	0.35	10 50 100 X		162	O2ML 11:00-00:00 01/19-00/00		50 50 500 X	
3	SN 11:00-00:00 01/17-00/00	0.33	10 50 500 X						
365	O1Y 11:00-00:00 01/29-00/00	0.9	50 500 X						

FIG.12

330

Hot Quotes 失面注文									
Reglar									
ODD					ODD				
Term	Offer	Bid	Amount		Term	Offer	Bid	Amount	
C日中 12:00-10:00 0 01/15-00/00	0.3		10	500 X	ON 13:00-10:00 1 01/15-00/00	0.3		50	500 X
O日中 11:00-00:00 0 01/15-00/00	0.3		10	500 X	11WL 11:00-10:00 8 01/16-00/00	0.34		50	500 X
O日中 11:00-00:00 0 01/15-00/00		0.25		X	STWL 11:00-00:00 9 01/17-00/00	0.35		100	500 X
TN 11:00-00:00 2 01/16-00/00	0.35		10	100 X	02ML 11:00-00:00 162 01/19-00/00	0.45		50	500 X
SN 11:00-00:00 3 01/17-00/00	0.33		10	500 X					
O1Y 11:00-00:00 365 01/29-00/00	0.9		50	500 X					

FIG. 13

340

SN 02/28-03/01 10:00-10:00							
Offer	Bid	Amount				Name	
0.03	0.03	1	300	x	10	1	
	0.18		x	300	10	東京三菱銀行	
	0.17		x	70	10	大同生命	
	0.15		x	70		大同生命	
	0.12		x	210	10	大和銀行	
	0.03		x	120	10	東京三菱銀行	
閉じる							

341

342

FIG. 14

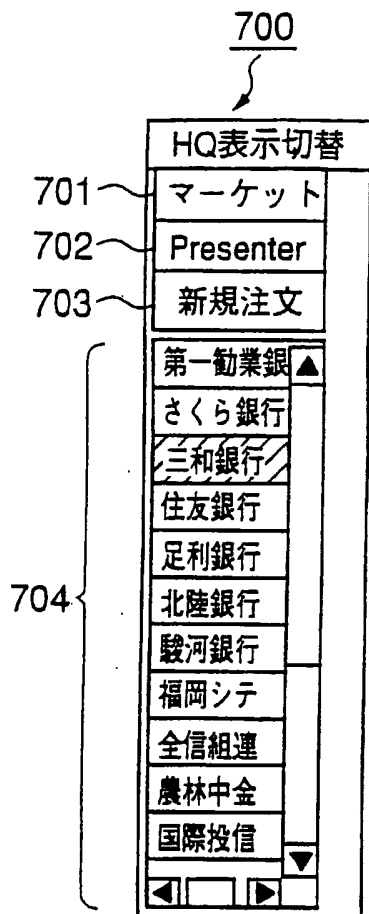


FIG.15

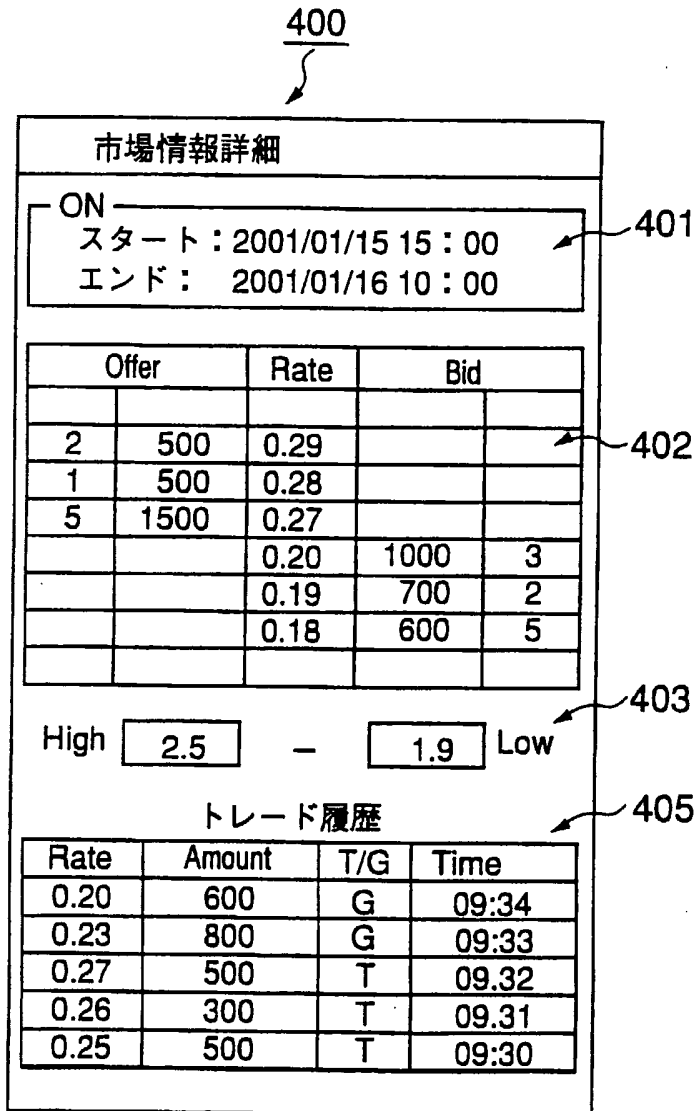


FIG. 16

500

自己注文状況						
マーケット	オープンネーム					
ステータス	ターム	サイド	S-E	TIME	レート	Amount
No Match	S1M	Bid	01/17-02/19	11:00-10:00	0.40	50
予約On	T1W	Bid	01/16-01/23	11:00-10:00	0.35	30
◎	TN	Bid	01/16-01/17	11:00-10:00	0.25	100
	SN	Bid	01/17-01/18	11:00-10:00	0.30	50

- All On
- Select Off
- Select On
- Delete
- 変更
- 参照

510

FIG.17

500

自己注文状況										All On
マーケット	オープンネーム	ターム	サイド	S-E	TIME	レート	Amount	Lot	まざみ	細目
No Match	SIM	Bid		01/17-02/19	11:00-10:00	0.40	50	5	5	円安トレンドお
Off	TIW	Bid		01/16-01/23	11:00-10:00	0.35	30	5	5	円高トレンドお
◎	TN	Bid		01/16-01/16	11:00-10:00	0.25	100	10	10	MRFお
	SN	Bid		01/17-01/18	11:00-10:00	0.30	50	5	5	公社債マザー3

520

変更
参照

FIG.18

600

約定履歴													
オープンインド・ロール													
確認	ターム	サイド	レート	アmount	相手先		スタート		エンド		自社	ステータス	前回
					受託	金融機関名	細目				受託	細目	
<input checked="" type="checkbox"/>	T1M	Offer	0.80	1000		ジャ-ティン・フレミング証券	MRF	01/01/16	11:00	01/01/23	10:00		
<input checked="" type="checkbox"/>	OE	Bid				静岡銀行	MRF	01/01/15	11:00	01/01/16	10:00		解約
<input checked="" type="checkbox"/>	Q1W	Bid	0.80	1000		岩手銀行	MRF	01/01/16	11:00	01/01/23	10:00		
<input checked="" type="checkbox"/>	T2W	Bid	11.00	30		東京三菱銀行	MRF	01/01/16	11:00	01/01/23	10:00		0
<input type="checkbox"/>	T1W	Offer	0.22	280		住友銀行	MRF	01/01/16	11:00	01/01/23	10:00		0

611

610

FIG.19

600

約定履歴											
オープンインド・ロール											
ステータス	サイド	受託	金融機関名	相手先	細目	レート	金額	受託	自社	細目	ユーザ名
*	Offer		アメリカンエキスブ	野村信託銀	MRF	2.3	80			MRF	Saitoh
*	Offer		野村信託銀	野村投信	MRF	0.001	1220			MRF	Saitoh
交渉中	* Offer		野村信託銀	野村投信	MRF	10.236	120			MRF	Saitoh
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>スタート日 01/14</p> <p>交渉期限時間</p> <p>01/15 10:00</p> <p>インド日選択</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>TODAY</p> <p>TOM</p> <p>SPOT</p> </div> </div> <div style="text-align: right;"> <p>621</p> <p>622</p> <p>623</p> <p>624</p> <p>625</p> </div> </div>											
620											

FIG.20

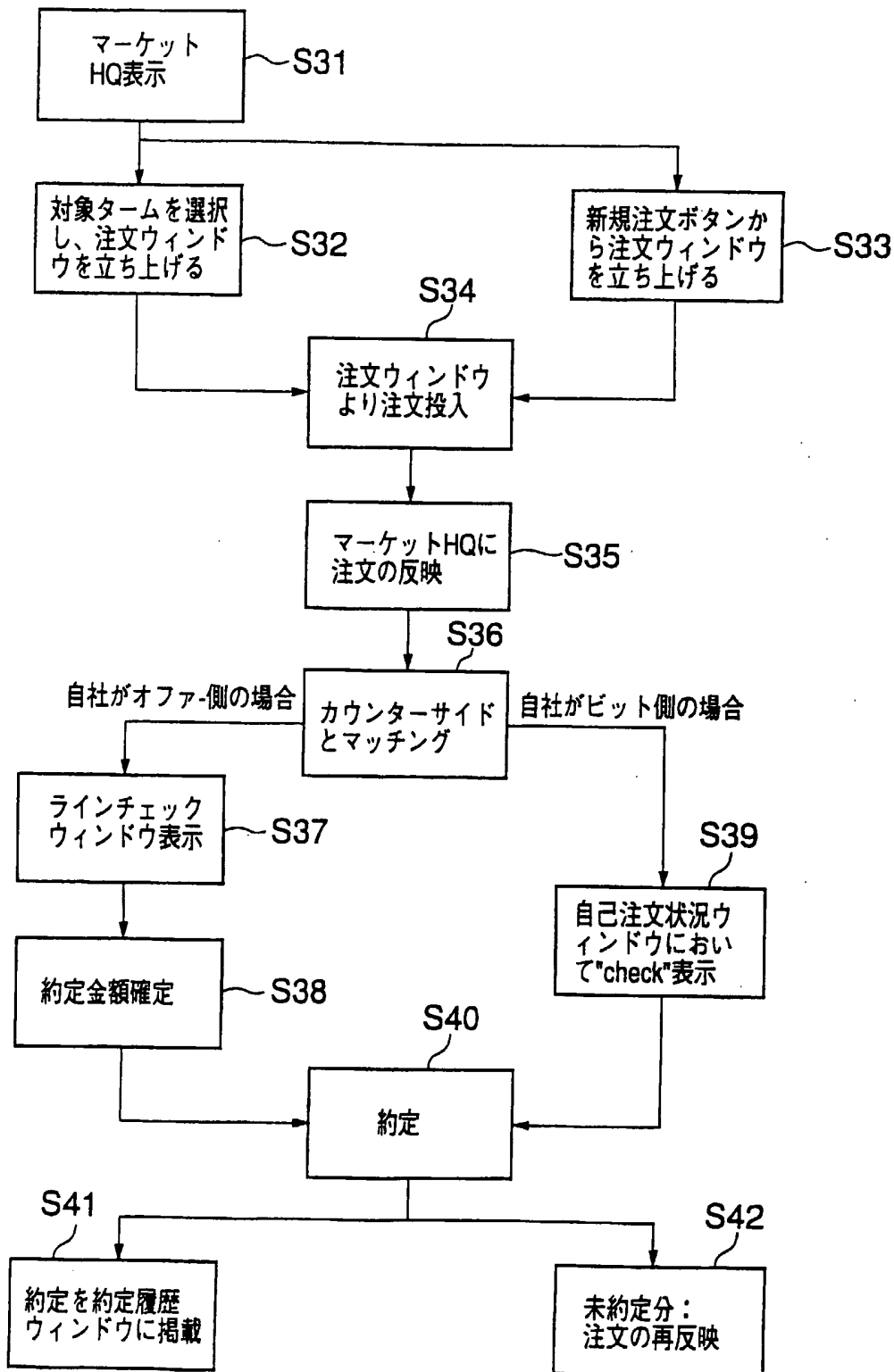


FIG.21

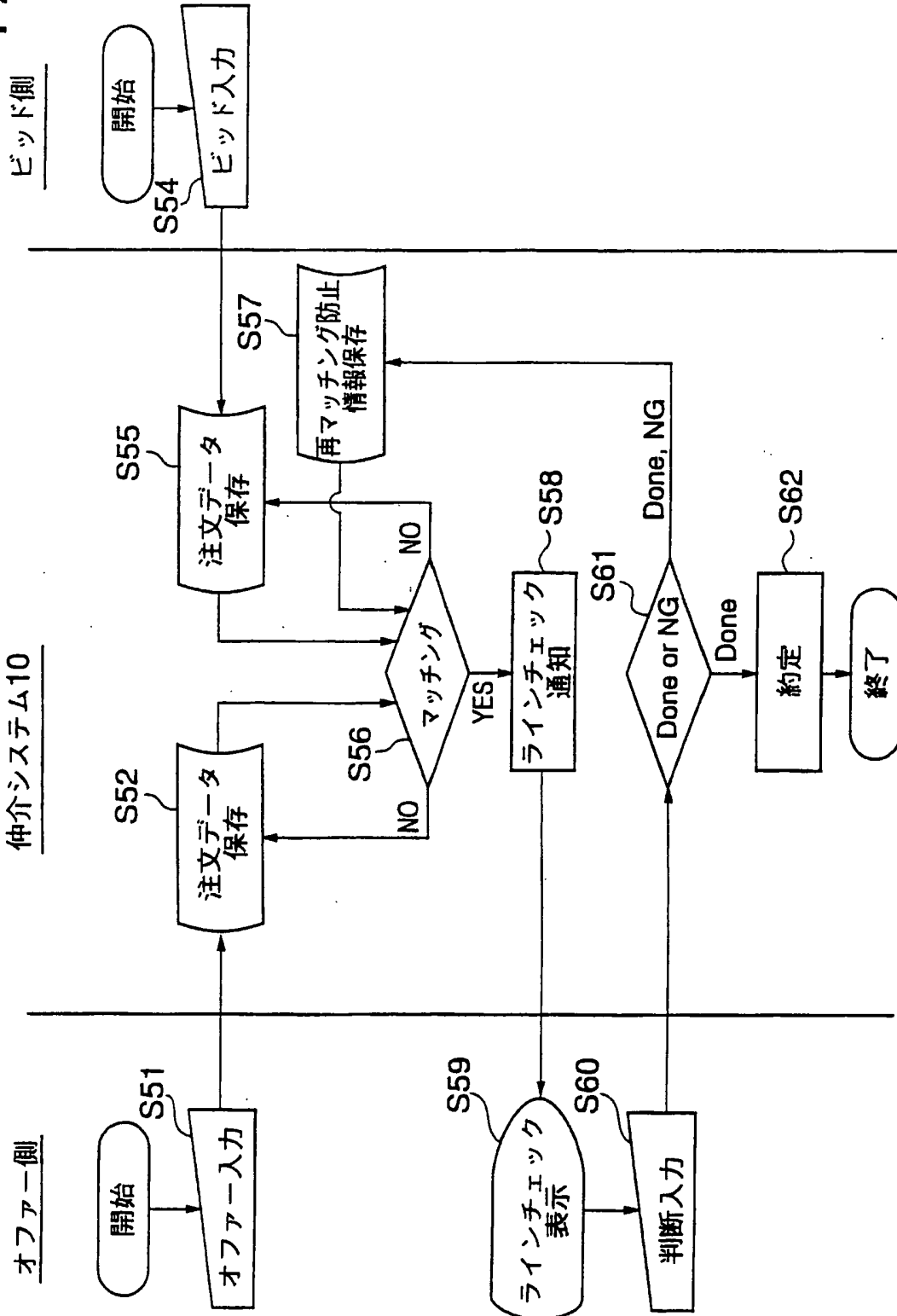


FIG.22

1000

注文 1011

マーケット取引 ON
運用 調達

1010 項目設定

1012 ネーム選択
1013 Yours AIIY
1014 Bid Mine AIIM

Amount 100 Lots 50
Rate 0.0 きざみ 20

1017 OpenEnd
一本

1018 Start 日時 01/01/15 17:00
1019 End 日時 01/01/16 10:00

決済口座 日銀/大阪

※約確使用時には、約確システムに登録済みの口座名を選択して下さい。

約定確認 使用しない ▼ 約束手形 受領する ▼
細目名称 テスト細目1 ▼ ネームグループ 都銀 ▼

Cancel Clear OFF ON 1030

FIG.23

1000

注文 ✕

マーケット取引	ON
運用	調達

項目設定 1021

相手先グループ 1022

	ネーム	ライン		ネーム	ライン
<input checked="" type="checkbox"/>	第一勧業銀行	1000	<input checked="" type="checkbox"/>	さくら銀行	1000
<input checked="" type="checkbox"/>	あさひ銀行	1000	<input checked="" type="checkbox"/>	富士銀行	
<input checked="" type="checkbox"/>	東海銀行 東京営業部	*	<input checked="" type="checkbox"/>	三和銀行	1000
<input checked="" type="checkbox"/>	住友銀行	1000			

Cancel
Clear
OFF
ON

1020 1030

FIG.24

1100

ラインチェック					
ターム	Rate	Amount	CounterSide	処理件数	
ON	0.03	600	東京三菱銀行	3/5	
TimeLimit	Lots	刻み	Sart	End	残りマッチング注文
1分23秒	100	50	4/21 11:00	4/22 10:00	他2件:2分27秒
[約定可能金額 <input type="text" value="600"/> 億円					
			<input type="text" value="Done"/>		<input type="text" value="NG"/>

1101

1102

FIG.25

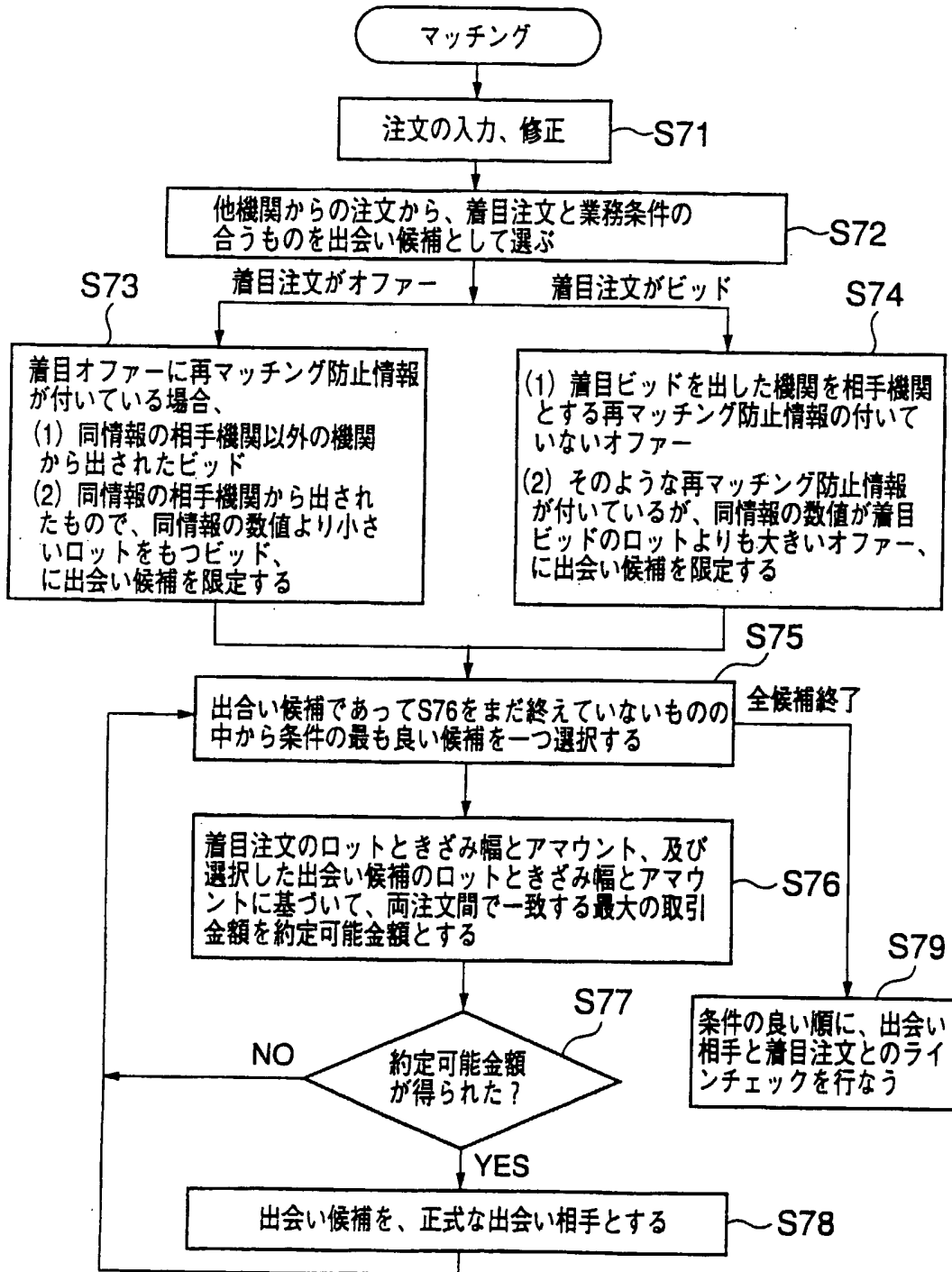


FIG.26

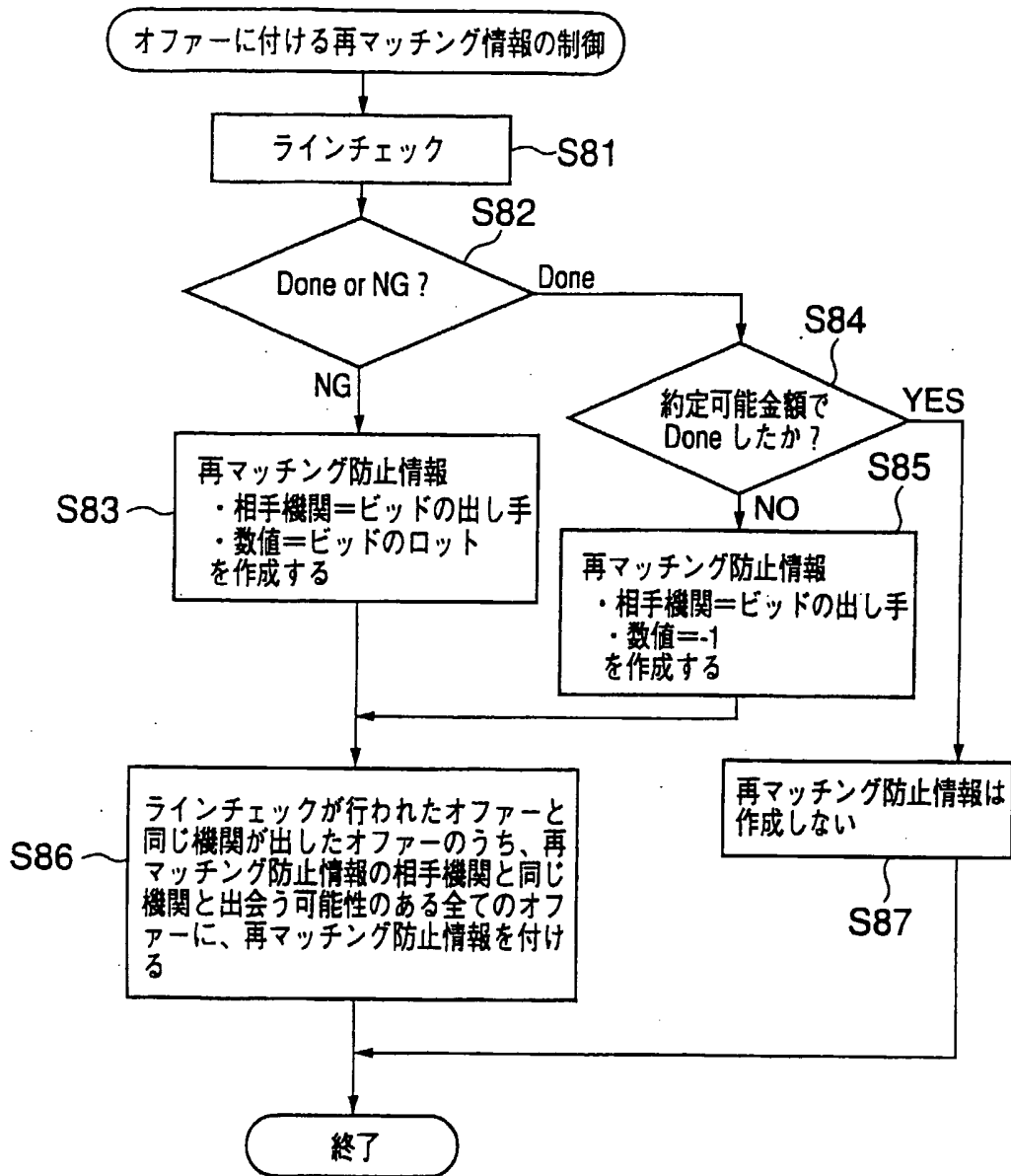


FIG.27

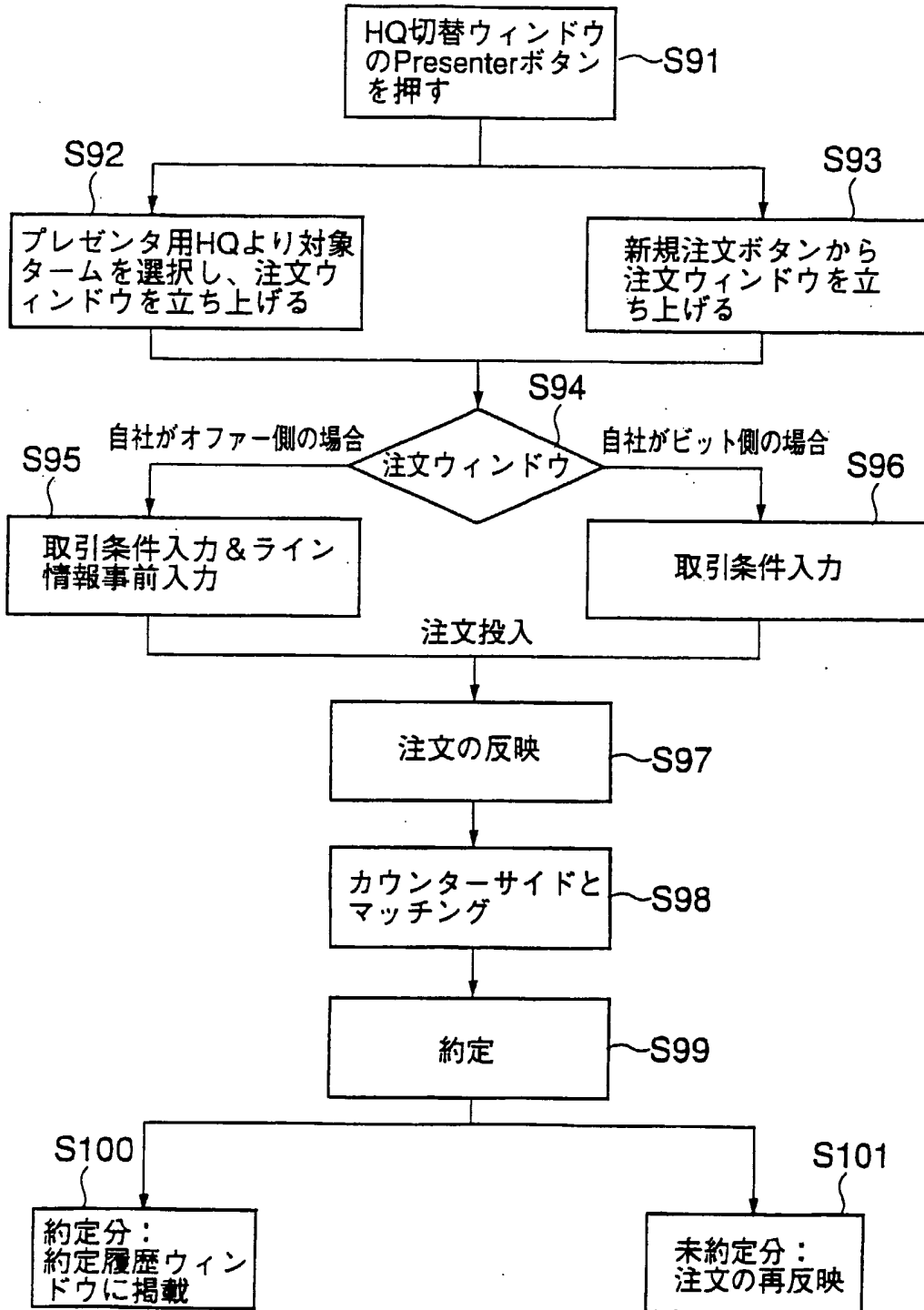


FIG.28

1200

✕

注文
オープンネーム取引
ODD

運用

調達

項目設定
ネーム選択

Offer	Yours	AIYY	Bid	Mine	AIIM
Amount	100	Lots	50	OpenEnd	<input type="checkbox"/>
Rate	0.0	きざみ	20	一本	<input type="checkbox"/>

Start

日時 01/01/15

決済口座 日銀/大阪

End

日時 01/01/16

決済口座 日銀/大阪

※約確使用時には、約確システムに登録済みの口座名を選択して下さい。

約定確認 使用しない

細目名称 テスト細目1

約束手形 受領する

ネームグループ 都銀

Cancel
Clear
OFF
ON

1210

FIG.29

1200

✕注文

オープンネーム取引	ODD
運用	調達

項目設定

相手先グループ

	ネーム	ライン	ネーム	ライン	
<input checked="" type="checkbox"/>	第一勸業銀行	1000	<input checked="" type="checkbox"/>	さくら銀行	1000
<input checked="" type="checkbox"/>	あさひ銀行	1000	<input checked="" type="checkbox"/>	富士銀行	
<input checked="" type="checkbox"/>	東海銀行 東京営業部	*	<input checked="" type="checkbox"/>	三和銀行	1000
<input checked="" type="checkbox"/>	住友銀行	1000			

1220

1230

FIG.30

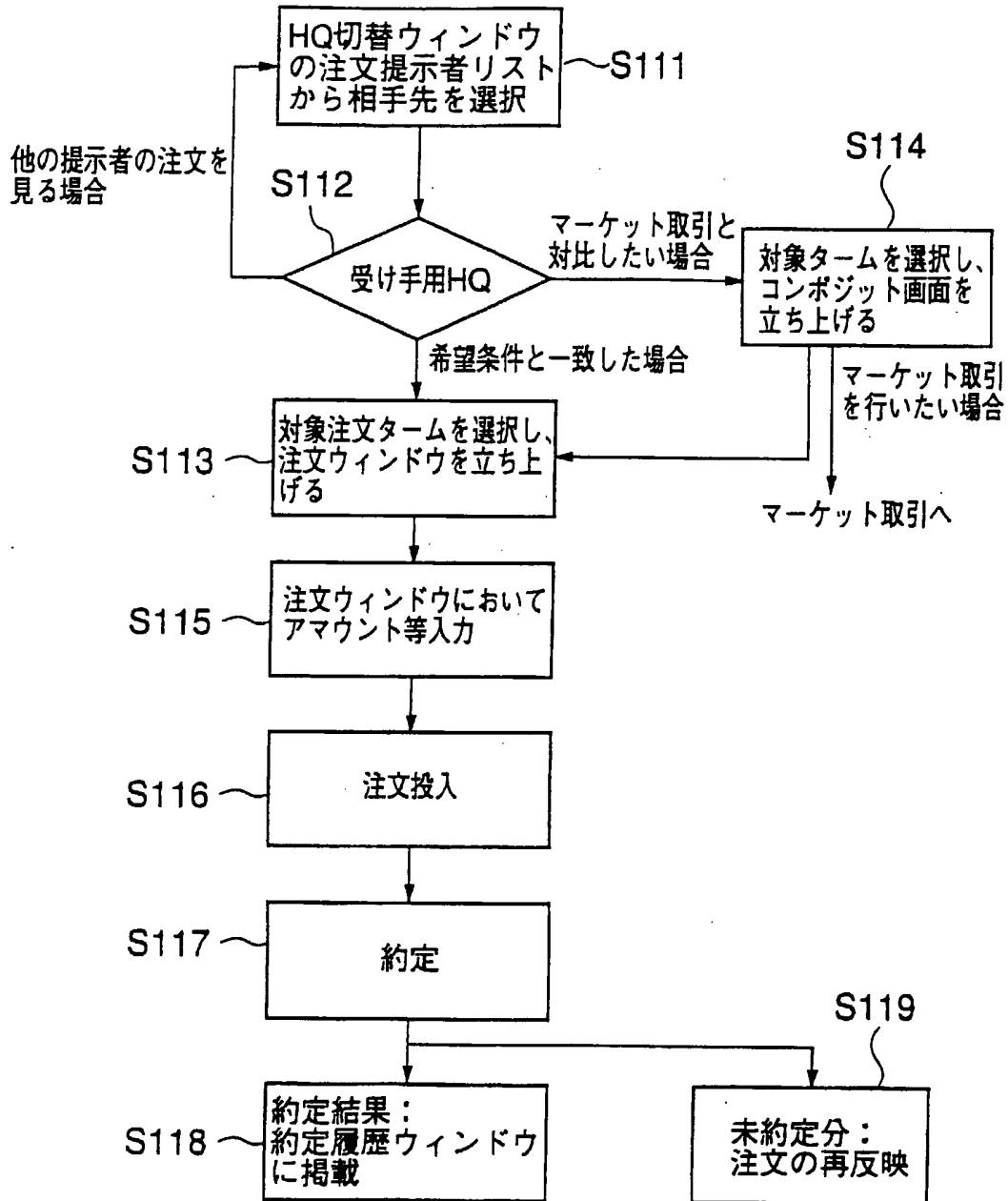


FIG.31

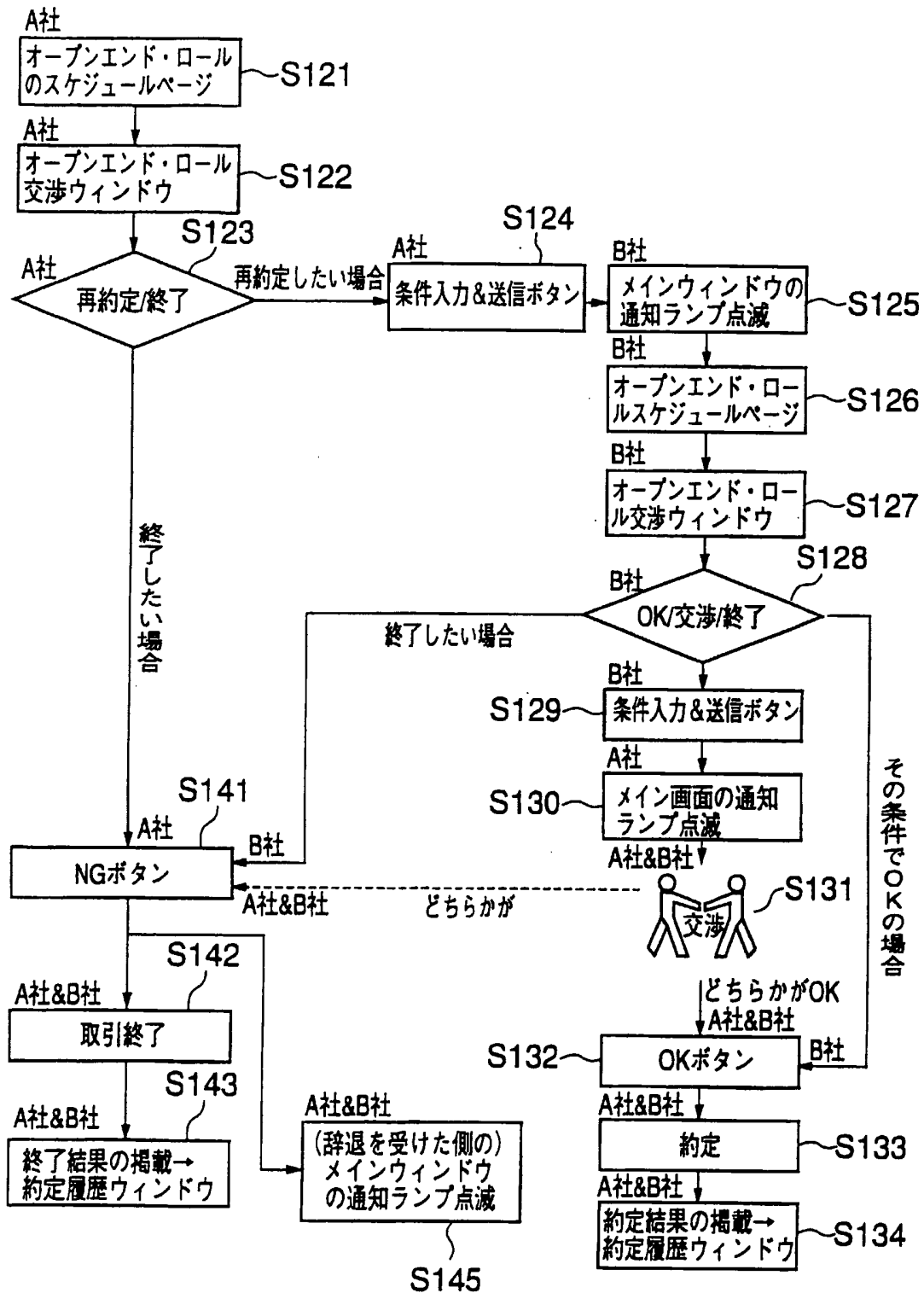


FIG.32

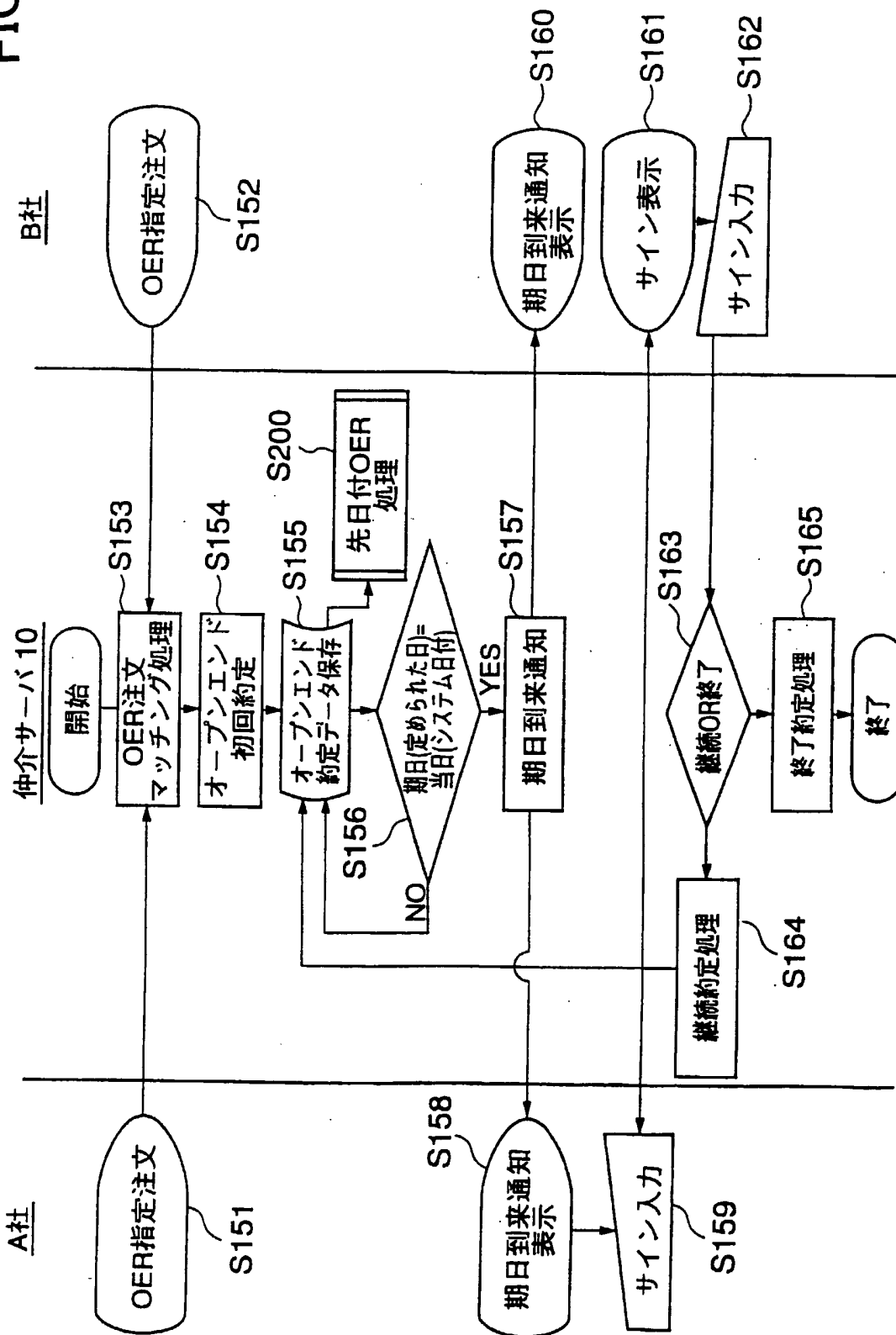


FIG.33

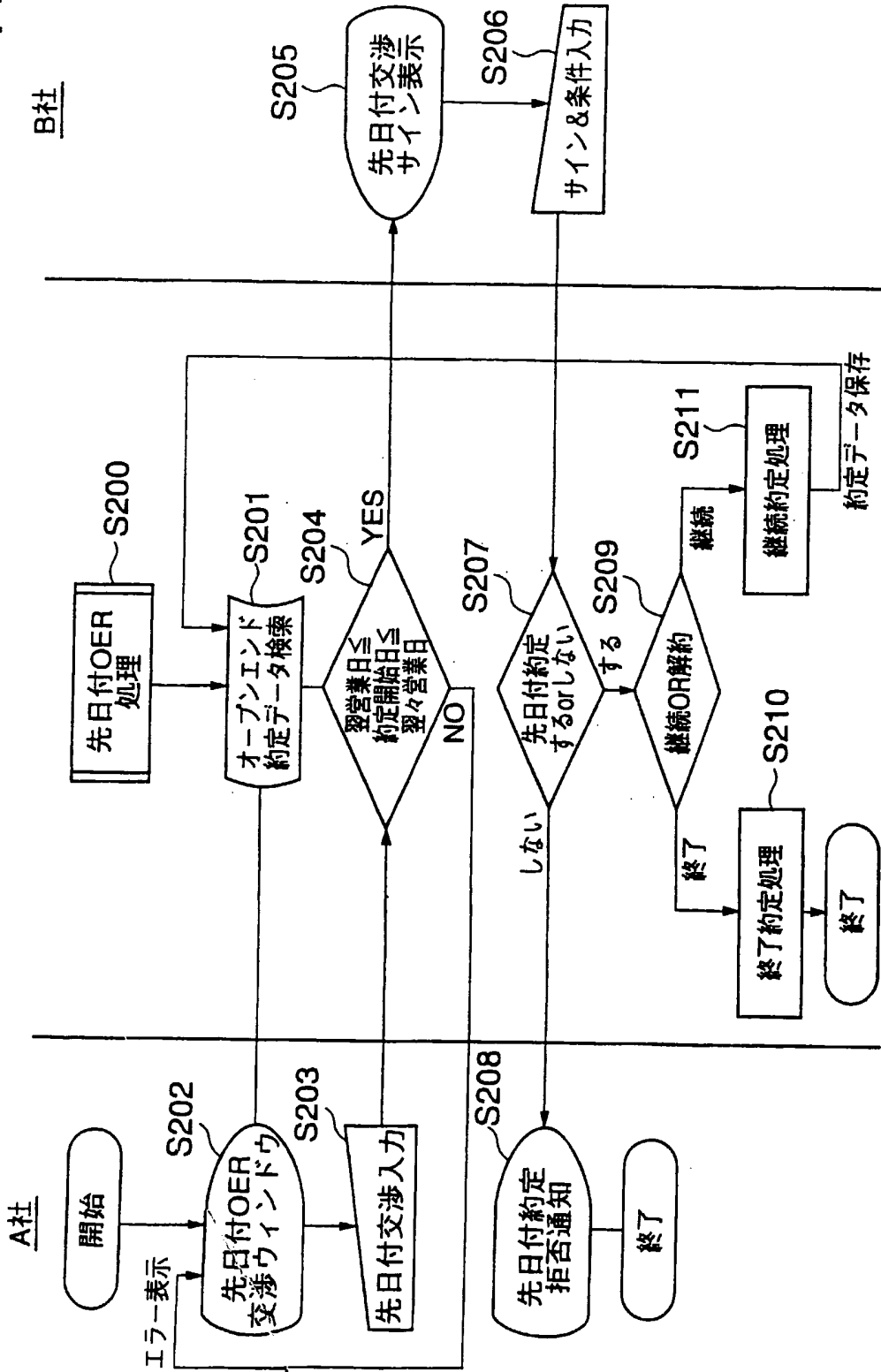


FIG.34

1300

[-] [X]

オープンエンド・ロール交渉

前回の約定内容

スタート日	01/02/15	交渉期限	01/02/16 10:00	決済期限	01/02/16 11:00
レート (%)	0.03	金額 (億円)	25	約束手形	あり
受託金融機関	三和 (運用)				
細目名称	普通口				
終了時決済口座	日銀/本店				

			住友信託 (調達)		
			普通口		
			さくら/東京ト12345678		

1330

NG

1310

継続交渉

スタート日	01/02/16	交渉期限	01/02/19 10:00	決済期限	01/02/19 11:00
相手側 (調達)	OK				

金額 (億円)	約束手形	発行しない	東海/11ト11	決済口座	
100				次回終了時決済口座	
レート (%)	返却		日銀/本店		
0.04					

1340

1360

送信

保留

1321

1320

1350

1322

金額 (億...)	約束手形	決済口座	
100	受領しない ▼	日銀/本店	
レート (%)	手形条件	次回終了時決済口座	
0.04	返却 ▼	日銀/本店	

閉じる

FIG.35

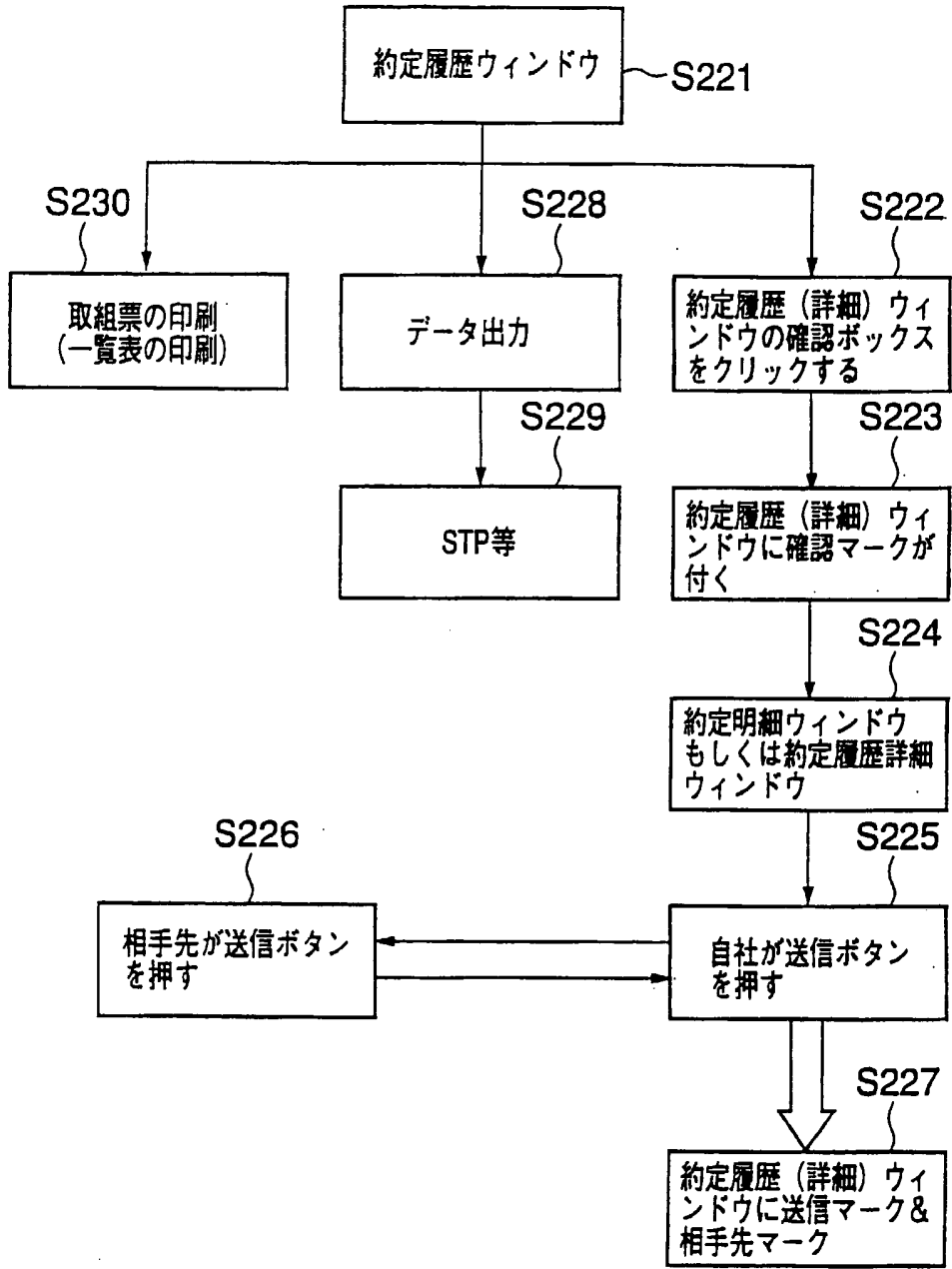


FIG.37

1500

約定明細 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>																																	
取組明細																																	
取引科目 無担保コールマーケット																																	
運用 00005-05029																																	
野村アセットマネジメント投信株式会社 御中																																	
野村AM投信 MRF <input type="checkbox"/>																																	
調達 00005-06510																																	
さくら銀行 MRF <input type="checkbox"/>																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>条件</td> <td style="text-align: center;">ON</td> </tr> <tr> <td>約定日</td> <td>2000/12/15</td> </tr> <tr> <td>スタート日</td> <td>2000/12/15</td> </tr> <tr> <td>エンド日</td> <td>2000/12/16</td> </tr> <tr> <td>日数</td> <td style="text-align: center;">1日</td> </tr> <tr> <td>利率</td> <td style="text-align: center;">0.39%</td> </tr> <tr> <td>約定金額</td> <td>13,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>利息金額</td> <td>854,79 円</td> </tr> <tr> <td>元利合計額</td> <td>130,000,854,794 円</td> </tr> </table>	条件	ON	約定日	2000/12/15	スタート日	2000/12/15	エンド日	2000/12/16	日数	1日	利率	0.39%	約定金額	13,000 百万円	利息金額	854,79 円	元利合計額	130,000,854,794 円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>注文受付時刻</td> <td>09:13</td> </tr> <tr> <td>約定時刻</td> <td>09:24</td> </tr> <tr> <td>実行決済時刻</td> <td>11:00</td> </tr> <tr> <td>期落決済時刻</td> <td>10:00</td> </tr> <tr> <td>約束手形</td> <td>発行する</td> </tr> <tr> <td>約定確認システム</td> <td>使用しない</td> </tr> <tr> <td>取引番号</td> <td>S00020335</td> </tr> </table>	注文受付時刻	09:13	約定時刻	09:24	実行決済時刻	11:00	期落決済時刻	10:00	約束手形	発行する	約定確認システム	使用しない	取引番号	S00020335
条件	ON																																
約定日	2000/12/15																																
スタート日	2000/12/15																																
エンド日	2000/12/16																																
日数	1日																																
利率	0.39%																																
約定金額	13,000 百万円																																
利息金額	854,79 円																																
元利合計額	130,000,854,794 円																																
注文受付時刻	09:13																																
約定時刻	09:24																																
実行決済時刻	11:00																																
期落決済時刻	10:00																																
約束手形	発行する																																
約定確認システム	使用しない																																
取引番号	S00020335																																
取組時 資金授受口座																																	
払出	0039-002 日銀/本店 さくら銀行 横浜																																
受入	0304-001 日銀/本店 三井信託 本店 オ口座名義 S																																
返済時 資金授受口座																																	
払出	0304-044 日銀/本店 三井信託 仙台 オ口座名義 E																																
受入	0039-018 日銀/本店 さくら銀行 金沢																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%;"></td> <td>媒介手数料額</td> <td style="text-align: right;">65,753円</td> </tr> <tr> <td>消費税額</td> <td style="text-align: right;">3,287円</td> <td>媒介手数料額 (税込)</td> <td style="text-align: right;">69,040円</td> </tr> </table>				媒介手数料額	65,753円	消費税額	3,287円	媒介手数料額 (税込)	69,040円																								
		媒介手数料額	65,753円																														
消費税額	3,287円	媒介手数料額 (税込)	69,040円																														
1510 送信 閉じる																																	

FIG.38

2000
↙

クレジットライン表

銀行	有効	ON	TN	SN	1W	2W	3W	1M	2M	3M	4M	5M	6M	7M	8M	9M	10M	11M	12M	
α	レ			*	1000		500			300			100							50
β	レ						500			200			50							0
γ	レ																			*
δ	レ									*			1000							500
ε	レ			*			500			200			50							0
ζ				500			300													0
η	レ	700		500			300						100							0
θ	レ			*			500													0
ι	レ			50																0
κ																				*
λ																				*

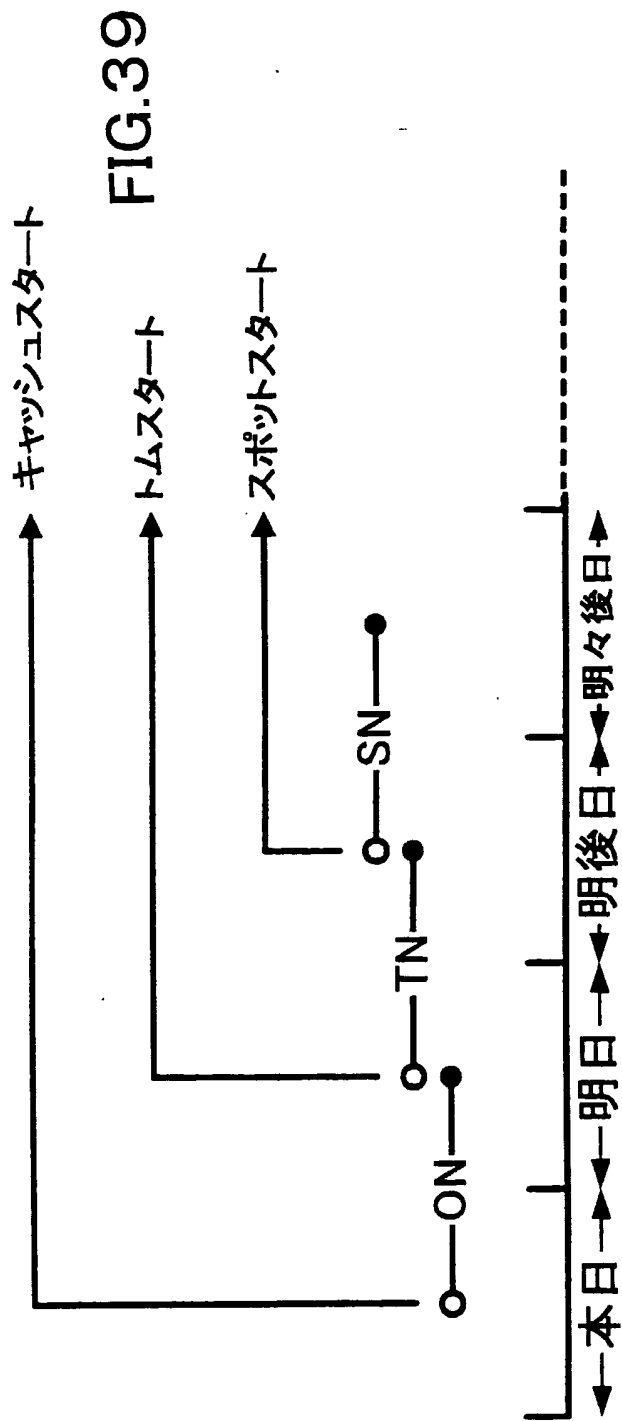


FIG.40

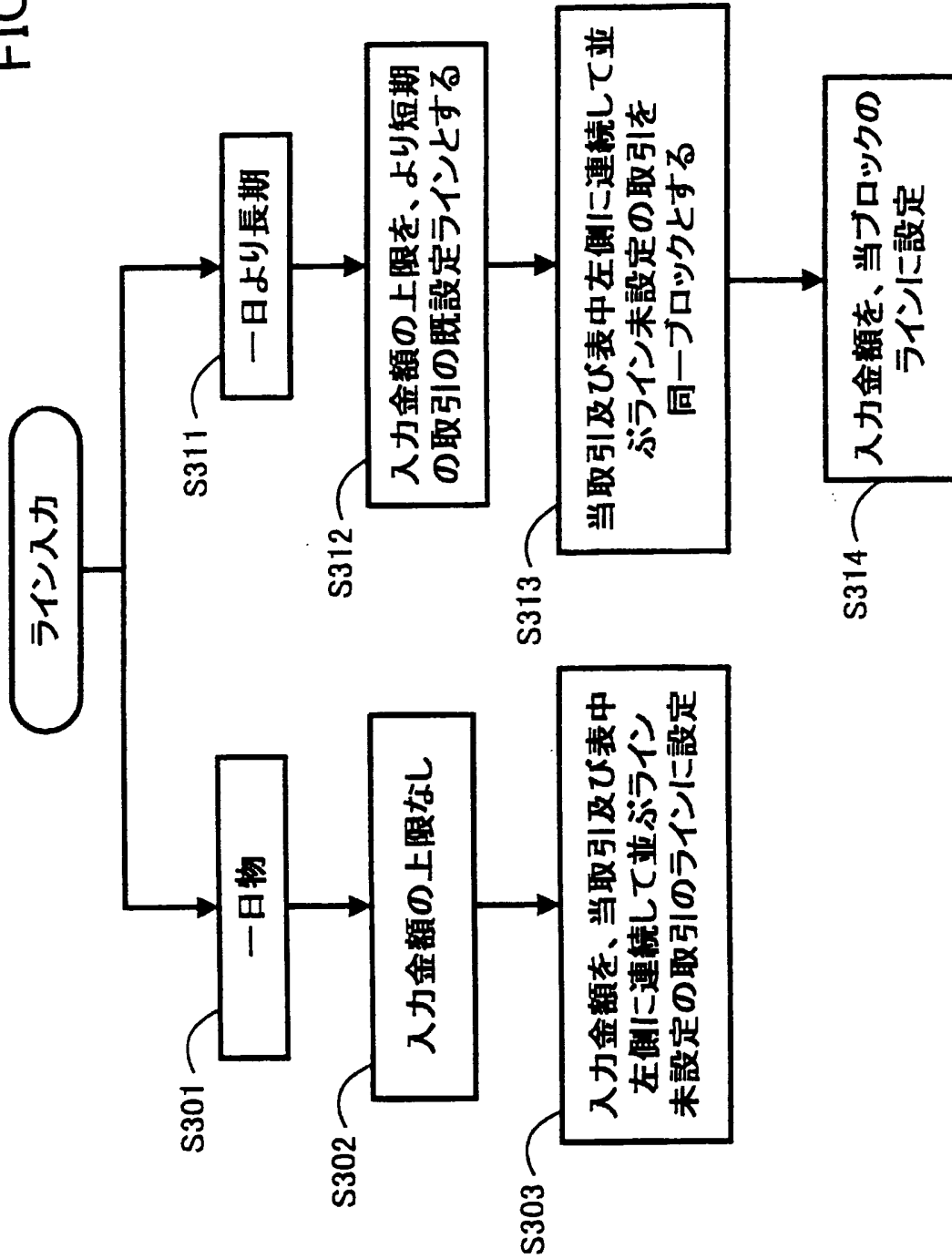


FIG.41

ビット側

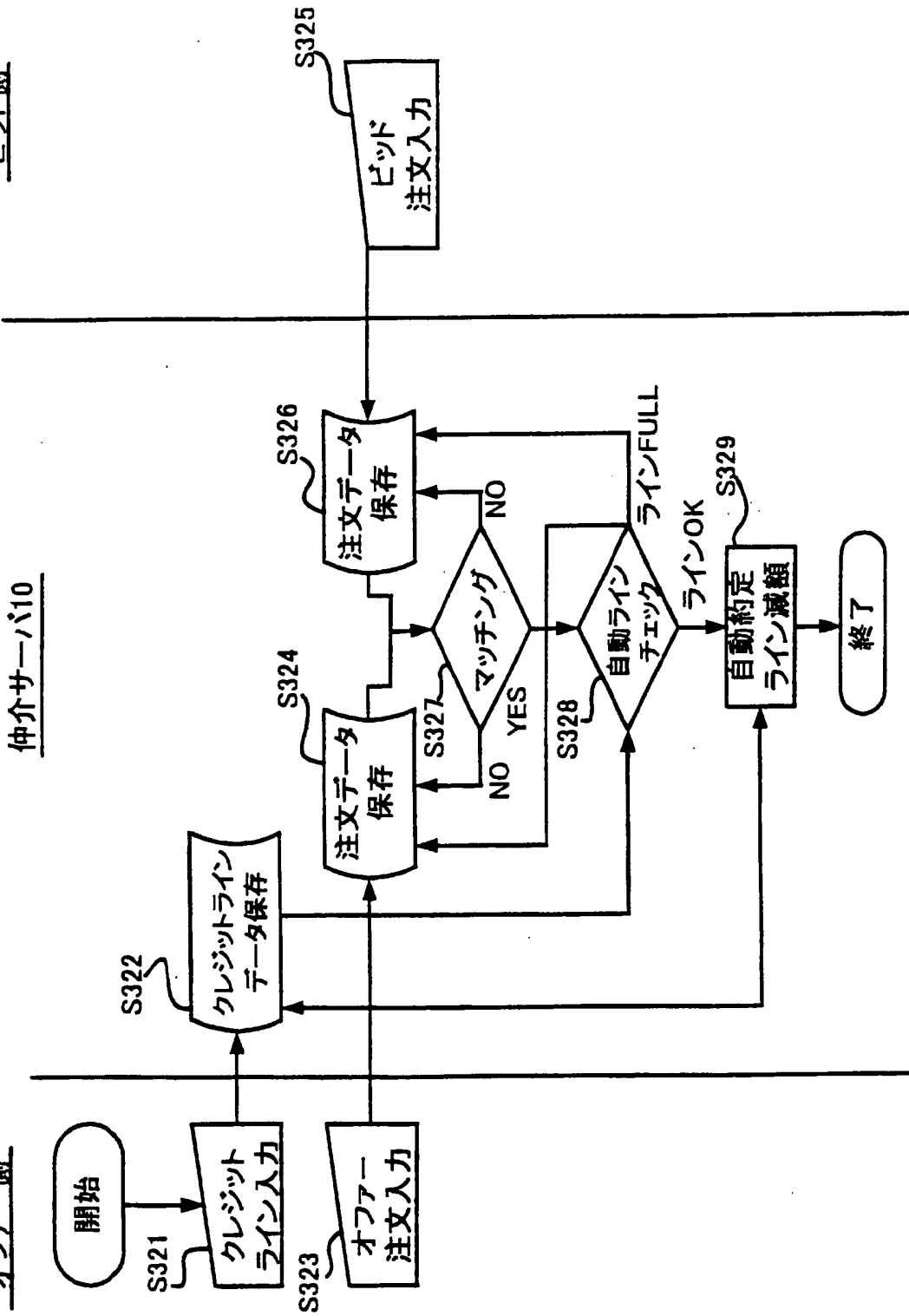


FIG.42

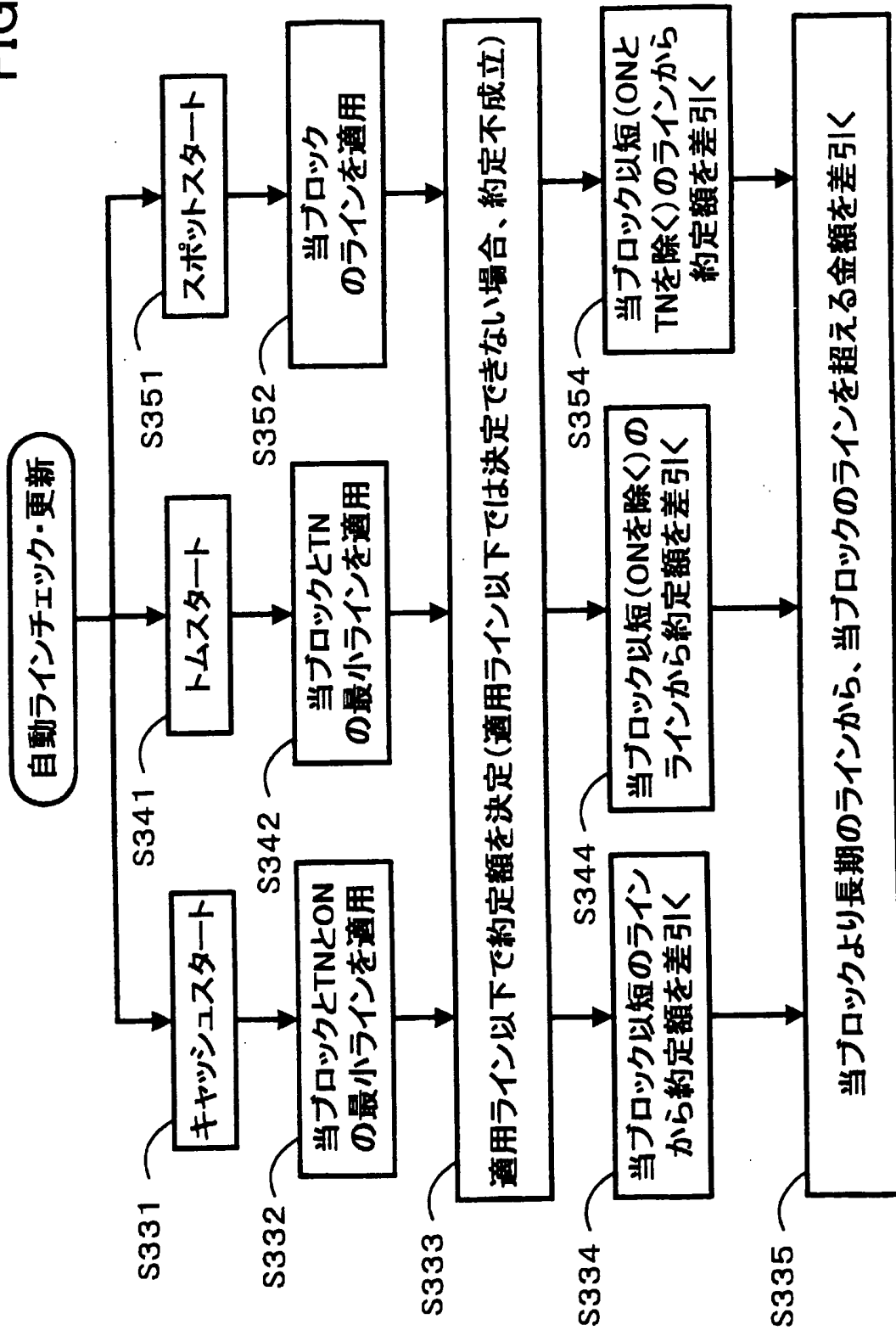


FIG.43

2100

(オフアア側) 基本リスクプライシング表

ランク	0N	TN	SN	1W	2W	3W	1M	2M	3M	6M	9M	12M
A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.031	0.031	0.031	0.063	0.063	0.125
C	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.04	0.04	0.04	0.075	0.075	0.15
S	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01

FIG.44

2200



個別リスクプロライシング表

銀行	ランク	0N	TN	SN	1W	2W	3W	1M	2M	3M	6M	9M	12M
α	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
β	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
γ	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
δ	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ε	B	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.031	0.031	0.031	0.063	0.063	0.125
ζ	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
η	A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
θ	B	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.031	0.031	0.031	0.063	0.063	0.125
ι	B	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.02	0.031	0.031	0.031	0.063	0.063	0.125
κ	C	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.03	0.04	0.04	0.04	0.075	0.075	0.15
λ	S	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01	-0.01

FIG.45

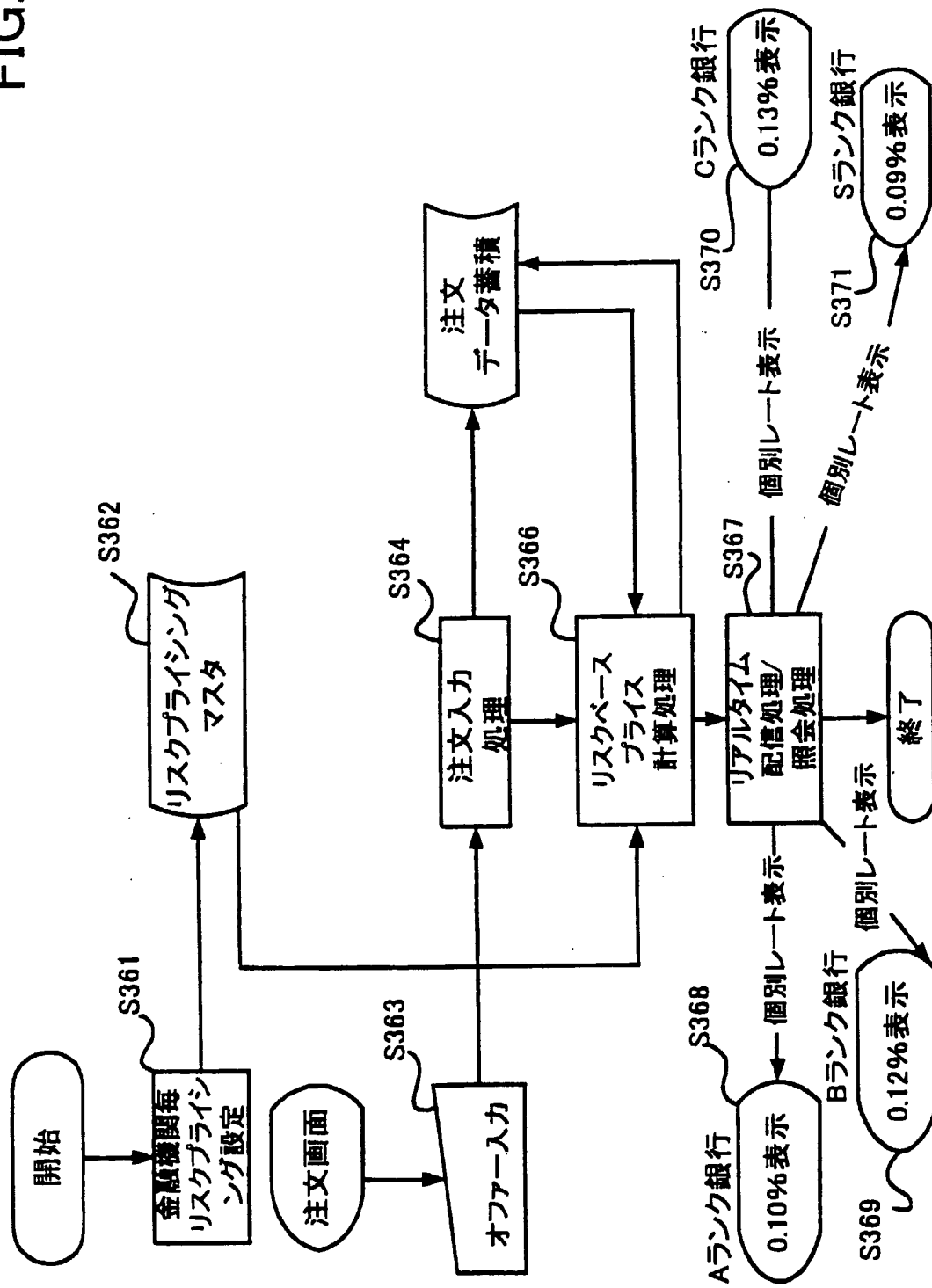


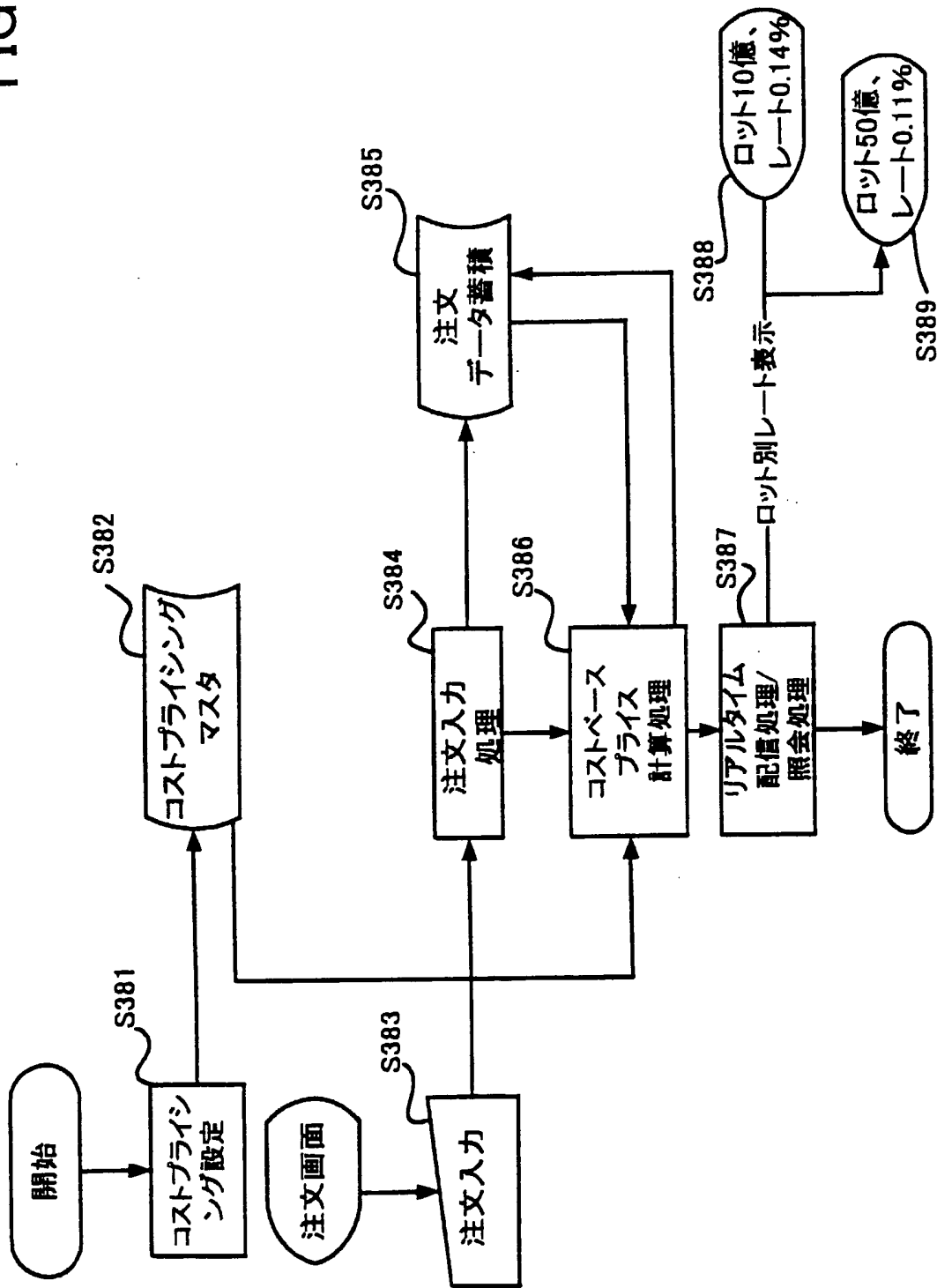
FIG.46

2300

(オフアアー側) コストプライシング表												
ロットレンジ	0N	TN	SN	1W	2W	3W	1M	2M	3M	6M	9M	12M
100 億以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50~100 億	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
50 億未満	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03	0.03	0.02	0.02

(ビット側) コストプライシング表												
ロットレンジ	0N	TN	SN	1W	2W	3W	1M	2M	3M	6M	9M	12M
100 億以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50~100 億	-0.03	-0.03	-0.03	-0.03	-0.03	-0.03	-0.03	-0.03	-0.02	-0.02	-0.01	-0.01
50 億未満	-0.04	-0.04	-0.04	-0.04	-0.04	-0.04	-0.04	-0.04	-0.04	-0.04	-0.04	-0.04

FIG.47



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP02/03251

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int.Cl ⁷ G06F17/60		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Int.Cl ⁷ G06F17/60		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2002
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2002	Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2002
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) WPI		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	EP 512702 A2 (Reuters Ltd.),	1-6, 12-17, 23
Y	11 November, 1992 (11.11.92),	7-11, 18-22
X	Full text; Figs. 1 to 8	24-30
Y	& JP 6-96359 A	31-41
A	JP 6-251021 A (Fujitsu Ltd.), 09 September, 1994 (09.09.94), Full text; Figs. 1 to 15 & GB 2275798 B & US 5832462 A	1-41
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier document but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 17 June, 2002 (17.06.02)		Date of mailing of the international search report 02 July, 2002 (02.07.02)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office		Authorized officer
Facsimile No.		Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP02/03251

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	WO 99/30259 A1 (Nippon Steel Corp.), 17 June, 1999 (17.06.99), Page 44 ("Individual data distribution management function 325") & JP 11-232350 A & JP 11-232351 A & JP 11-232352 A & JP 11-232353 A & JP 11-232354 A & JP 2000-82097 A & JP 2000-82098 A & 2000-148871 A & JP 2000-163494 A & EP 1067471 A1 & CN 1284187 A	7, 8, 11, 18, 19, 22
Y	WO 96/05563 A1 (Reuters Ltd.), 22 February, 1996 (22.02.96), Full text; Figs. 1 to 7 & GB 2294788 A & AU 9535313 A & EP 776505 A1 & JP 10-504409 A & AU 697236 B & US 5924082 A Yoshikiyo SAKAI, Yoshiaki SHIKANO, "Kinyu System [revised edition]", Yuhikaku Publishing Co., Ltd. 30 December, 2000 (30.12.00),	9, 10, 20, 21
Y	pages 108 to 122	7-11, 18-22
Y	pages 146 to 157	31-41
A	WO 99/19821 A1 (Derivatives Net, Inc.) 22 April, 1999 (22.04.99), Full text; Figs. 1 to 34 & AU 9912703 A & EP 1023684 A1 & US 6317727 B1 & JP 2001-520421 A	1-41
A	EP 434224 A2 (Reuters Ltd.), 26 June, 1991 (26.06.91), Full text; Figs. 1 to 36 & JP 2000-172761 A	9, 10, 20, 21

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP02/03251

Box I Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 1 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.:
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

2. Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:

3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box II Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 2 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

Claims 1 to 23 relate to a processing for dealing mediation.
Claims 24 to 30 relate to dealing mediation based on a credit line.
Claims 31 to 41 relate to premium of dealing mediation.


1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.

2. As all searchable claims could be searched without effort justifying an additional fee, this Authority did not invite payment of any additional fee.

3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:

4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

- Remark on Protest** The additional search fees were accompanied by the applicant's protest.
 No protest accompanied the payment of additional search fees.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) <p style="text-align: center;">Int. Cl⁷ G06F17/60</p>		
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) <p style="text-align: center;">Int. Cl⁷ G06F17/60</p>		
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2002年 日本国登録実用新案公報 1994-2002年 日本国実用新案登録公報 1996-2002年		
国際調査で使用了電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語) <p style="text-align: center;">WPI</p>		
C. 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
X Y X Y	EP 512702 A2 (REUTERS LIMITED) 1992. 11. 11, 全文, 第1-8図 & JP 6-96359 A	1-6, 12-17, 23 7-11, 18-22 24-30 31-41
A	JP 6-251021 A (富士通株式会社) 1994. 09. 09, 全文, 第1-15図 & GB 2275798 B & US 5832462 A	1-41
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。		
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献		
国際調査を完了した日 <p style="text-align: center;">17. 06. 02</p>	国際調査報告の発送日 <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">02.07.02</p>	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官 (権限のある職員) 伊藤 健太郎	5L 9740  電話番号 03-3581-1101 内線 3560

C (続き). 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	WO 99/30259 A1 (新日本製鐵株式会社) 1999.06.17, 第44頁 (「個人別データ配信管理機能3 25」) & JP 11-232350 A & JP 11-232351 A & JP 11-232352 A & JP 11-232353 A & JP 11-232354 A & JP 2000-82097 A & JP 2000-82098 A & JP 2000-148871 A & JP 2000-163494 A & EP 1067471 A1 & CN 1284187 A	7, 8, 11, 18, 19, 22
Y	WO 96/05563 A1 (REUTERS LIMITED) 1996.02.22, 全文, 第1-7図 & GB 2294788 A & AU 9535313 A & EP 776505 A1 & JP 10-504409 A & AU 697236 B & US 5924082 A	9, 10, 20, 21
Y Y	酒井良清, 鹿野嘉昭, 「金融システム [改訂版]」, 株式会社有斐閣, 2000.12.30, 第108-122頁 第146-157頁	7-11, 18-22 31-41
A	WO 99/19821 A1 (DERIVATIVES NET, INC.) 1999.04.22, 全文, 第1-34図 & AU 9912703 A & EP 1023684 A1 & US 6317727 B1 & JP 2001-520421 A	1-41
A	EP 434224 A2 (REUTERS LIMITED) 1991.06.26, 全文, 第1-36図 & JP 2000-172761 A	9, 10, 20, 21

第I欄 請求の範囲の一部の調査ができないときの意見 (第1ページの2の続き)

法第8条第3項 (PCT 17条(2)(a)) の規定により、この国際調査報告は次の理由により請求の範囲の一部について作成しなかった。

1. 請求の範囲 _____ は、この国際調査機関が調査をすることを要しない対象に係るものである。つまり、
2. 請求の範囲 _____ は、有意義な国際調査をすることができる程度まで所定の要件を満たしていない国際出願の部分に係るものである。つまり、
3. 請求の範囲 _____ は、従属請求の範囲であってPCT規則6.4(a)の第2文及び第3文の規定に従って記載されていない。

第II欄 発明の単一性が欠如しているときの意見 (第1ページの3の続き)

次に述べるようにこの国際出願に二以上の発明があるとこの国際調査機関は認めた。

請求の範囲 1-23 は、取引仲介のための処理に関するものである。
 請求の範囲 24-30 は、クレジットラインに基づいた取引仲介に関するものである。
 請求の範囲 31-41 は、取引仲介のプレミアムに関するものである。

1. 出願人が必要な追加調査手数料をすべて期間内に納付したので、この国際調査報告は、すべての調査可能な請求の範囲について作成した。
2. 追加調査手数料を要求するまでもなく、すべての調査可能な請求の範囲について調査することができたので、追加調査手数料の納付を求めなかった。
3. 出願人が必要な追加調査手数料を一部のみしか期間内に納付しなかったため、この国際調査報告は、手数料の納付のあった次の請求の範囲のみについて作成した。
4. 出願人が必要な追加調査手数料を期間内に納付しなかったため、この国際調査報告は、請求の範囲の最初に記載されている発明に係る次の請求の範囲について作成した。

追加調査手数料の異議の申立てに関する注意

- 追加調査手数料の納付と共に出願人から異議申立てがあった。
 追加調査手数料の納付と共に出願人から異議申立てがなかった。